

**一宮市行財政改革大綱
(平成 22 年度-26 年度)
実施状況**

愛知県一宮市

目次

はじめに	1
実施結果について	2
効果額と使途について	5
1 取組による効果額	5
2 効果額の見直し	6
3 効果額の使途	6
取組ごとの実施状況	8
1 「質の改革」(= サービスの向上)	10
2 人件費の適正化	45
3 健全な財政基盤の確立	50
4 民間活力の導入	86
5 行政組織の強化	101
効果額一覧表	114

はじめに

一宮市では、行政改革推進の方針に沿って、昭和 61 年度以降平成 17 年度まで、6 回にわたり行政改革大綱を作成してきました。これに基づいて、平成 21 年度までに、事務事業の見直しや合理化、平成 17 年 4 月の 2 市 1 町合併など様々な取組を行ってきましたが、さらに、限られた行政資源(人・財源)を効率的に投入して第 6 次一宮市総合計画に掲げる諸施策を実行するため、平成 22 年 8 月に「一宮市行財政改革大綱(平成 22 年度 - 26 年度)」を策定・公表しています。

「一宮市行財政改革大綱(平成 22 年度 - 26 年度)」では、

「質の改革」(= サービスの向上)

人件費の適正化

健全な財政基盤の確立

民間活力の導入

行政組織の強化

の 5 つの重点課題を取組の柱として設定し、この課題を達成するための個別の取組計画である「第 2 期集中改革プラン」によって具体的な数値目標等を示しています。

この冊子では、「第 2 期集中改革プラン」の計画期間の終了に伴い、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間の取組結果をまとめました。

実施結果について

「第2期集中改革プラン」には86項目の取組を掲載しています。平成26年度は、78項目の取組を行い、1項目については廃止しました。

重点課題別の取組状況は、次表のとおりです。

重点課題	項目数	25年度までに取組終了	26年度に取組	廃止
1. 「質の改革」	27	1	26	0
2. 人件費の適正化	2	-	2	0
3. 健全な財政基盤の確立	32	5	26	1
4. 民間活力の導入	14	-	14	0
5. 行政組織の強化	11	1	10	0
合計	86	7	78	1

各取組項目は、実施状況と達成状況により次表のように評価します。

達成状況 実施状況	取組目標を達成済み	取組による一定の 成果が挙げられている	取組の成果が挙がっ ていない
計画された取組を 全て実施			
計画された取組の 一部を実施			

- ・計画した取組目標を達成したもの
- ・計画した取組の全部又は一部を実施して一定の成果を挙げており、今後も取組内容を発展・推進していくもの
- ・計画した取組の全部又は一部を実施したが、成果が挙がっていないもの
- 計画した取組を廃止したもの

取組事項の進捗状況評価は、次のとおりです。

番号	取組事項	評価
1 「質の改革」(=サービスの向上)		
(1) 行政サービスの向上		
1	自治基本条例の策定と進捗管理	
2	循環バス・生活交通バス運行事業の見直し	
3	一宮駅周辺駐輪場の運営方法の見直し	
4	総合窓口の設置	
5	住民基本台帳カードの普及促進	
6	国民健康保険税の新たな減免	
7	精神障害者の通院医療費の助成	
8	子ども医療費通院医療費助成の拡大	
9	子ども医療費助成(小中学生)の現物給付化	
10	一宮市障害者基幹相談支援センターの設置	
11	こども家庭相談業務の充実	
12	保育所園庭の芝生化	
13	特別保育の定員拡大	

14	水洗便所改造資金融資あっせん利子補給制度の利用者拡大	
15	分かりやすいホームページによる情報提供	
16	多様な手段による情報提供	
17	オンライン手続の拡大と利用促進	
18	ICTを利用した新しい公共施設の整備	
19	行政の透明化の推進と広聴の充実	
(2) 環境への取組		
20	地球温暖化対策実行計画の実施	
21	住宅用太陽光発電システム設置補助金の見直し	
22	グリーンITの推進	
(3) 安全・安心のための取組		
23	災害用防災倉庫の設置	
24	民間木造住宅耐震診断推進業務	
25	救急業務高度化推進事業の充実	
26	ICTを活用した防災・災害時の情報提供	
27	ICTを活用した防犯対策の推進	
2 人件費の適正化		
(1) 適正な職員数の管理		
28	適正な職員数の管理	
(2) 職員給与等		
29	給与の適正化	
3 健全な財政基盤の確立		
(1) 歳入の確保		
30	有料広告事業の推進	
31	事業所税の課税	
32	公金納付方法の多様化への対応	
33	市債権滞納整理業務の集中管理	
34	愛知県西尾張地方税滞納整理機構への参加	
35	としよりの家等浴場有料化の導入	
36	ゆうゆうのやかた70歳以上無料制度の廃止	
37	ネーミングライツ事業	
38	一般競争入札による行政財産の賃貸	
(2) 歳出の節減		
39	経常収支比率の改善	
40	公共工事のコスト縮減	
41	ねたきり老人等見舞金の見直し	
42	市立保育所の統廃合	
43	ふれあいプラザ事業の廃止	
44	尾西清掃事業所業務の環境センターへの移行	
45	焼却施設基幹的設備改良工事の実施	

46	第2衛生処理場の第1衛生処理場への統合	
47	浄化槽設置補助金の見直し	
48	公共料金(電気・電話・水道)支払方法の見直し	
49	雑誌スポンサーの募集	
50	ITガバナンスの強化とIT投資の効率化	
51	統合型地理情報システムの有効利用	-
(3) 特別会計、企業会計の経営健全化		
52	競輪場臨時従事員の削減	
53	競輪事業の廃止	
54	「一宮市病院事業改革プラン」に基づく病院事業改革	
55	委託検針員報奨金の廃止	
56	汚水処理施設の統合	
57	上下水道部各施設管理の拠点管理方式の導入	
(4) 外郭団体改革		
58	外郭団体の経営状況等の情報公開	
59	(財)一宮地域職業訓練センター管理公社の解散	
60	(財)一宮市ききょう会館管理公社の解散	
61	(財)一宮スポーツ文化センターの解散	
4 民間活力の導入		
(1) 民間委託の推進		
62	市立保育所給食調理業務委託の推進	
63	ごみ収集業務委託の推進	
64	ごみ焼却施設管理業務委託の推進	
65	学校給食調理業務委託の推進	
66	水道料金等検針・滞納整理業務の一部民間委託	
(2) 指定管理者制度とPFI		
67	リサイクルセンターの整備・運営業務へのPFI導入	
68	斎場業務の整備・運営業務へのPFI導入	
69	指定管理者制度の導入(大野極楽寺公園、光明寺公園)	
70	指定管理者制度の導入(一宮スポーツ文化センター、一宮市スケート場)	
71	指定管理者制度の導入(一宮市総合体育館)	
(3) 市民との協働の推進		
72	無作為選出による市民参加制度の導入	
73	地域づくり協議会の設置と補助金の見直し	
74	企業や事業所が行う地域貢献活動の推進	
75	ICTを利用した市民活動の支援とコミュニティサイトの充実	
5 行政組織の強化		
(1) 事務の効率化		
76	調達事務・財務会計事務の高度化・効率化	
77	文書事務の高度化・効率化	
78	業務システムの最適化	

(2) 職員の資質向上と人材の育成		
7 9	研修計画等の見直し	
8 0	政策形成研修の充実・強化	
8 1	国・県等との人事交流	
8 2	民間企業への派遣研修	
8 3	保育所運営支援に退職保育士を活用	
8 4	I C T活用能力の育成	
8 5	情報セキュリティレベルの向上	
(3) 組織・機構の見直し		
8 6	組織・機構の見直し	

効果額と用途について

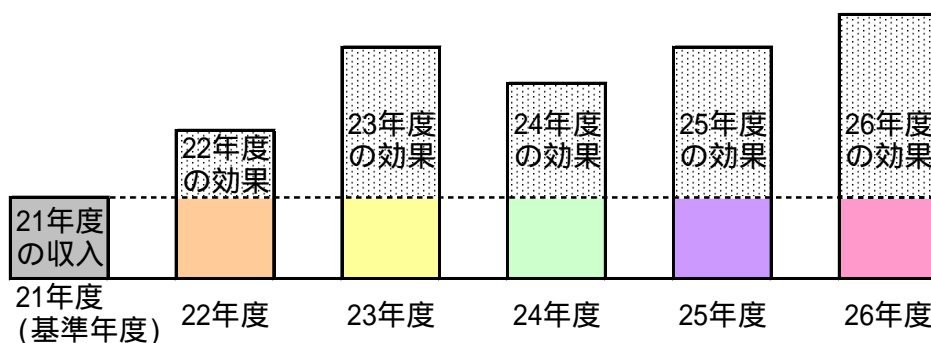
1. 取組による効果額

改革による効果額は、取組前と取組後の収入や経費等の差額です。

改革プランは平成 22 年度から 26 年度までの事業見直しの具体的な取組を策定したものであり、効果額は、取組前である平成 21 年度と各年度との比較により算出することとしています。

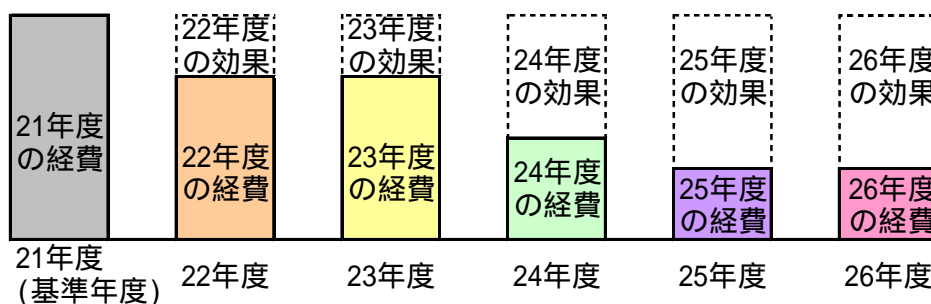
(例) 収入が増加する取組の場合の各年度の効果

30 有料広告事業の推進、 31 事業所税の課税など



(例) 経費を削減する取組の場合の各年度の効果

29 給与の適正化、 41 ねたきり老人等見舞金の見直しなど



2. 効果額の見直し

平成 26 年度の給与費や事業費の確定により、26 年度までの計画期間における効果額の再計算を行いました。また、取組が追加されたもの、及び改革プランの策定時には効果額が未定であった取組のうち具体的な効果額の算定が可能になったものがあるため、5 年間の効果額合計を次表のとおり見直しました。

(昨年度公表時)

	5 年間の効果額
歳入の確保	3,816,789 千円
歳出の削減	7,367,111 千円
効果額合計	11,183,900 千円

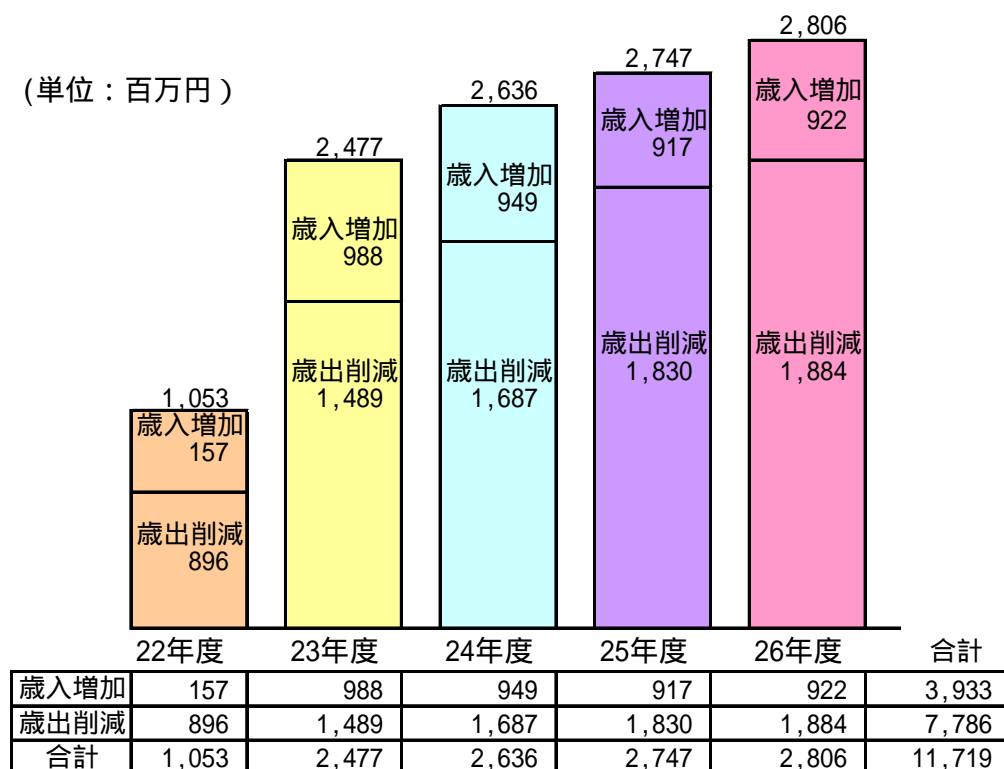
(見直し後)

	5 年間の効果額
歳入の確保	3,933,419 千円
歳出の削減	7,786,155 千円
効果額合計	11,719,574 千円

(114,115 ページに内訳を記載)

各年度の効果額の見込み

(単位：百万円)



3. 効果額の使途

取組の成果である効果額は、新たなサービスや、増え続ける社会保障関係経費の財源となります（特定の事業に財源として充てることを定めるものではありません）。

たとえば、今回の改革プランのうち重点課題1「質の改革」（＝サービスの向上）として、次表に掲げる取組をはじめ 27 の取組をしています。これらの取組の実行のためには、多額の経費が必要になりますが、平成 26 年度の効果額である 28 億 600 万円の一部は、これらの執行経費の財源に充てられることとなります。

なお、これは一例であり、取組の成果である効果額は、改革プランに掲げられていない事務・事業の執行経費の財源としても活用されます。

また、歳入の確保に係る取組のうち、事業所税については、都市環境の整備等の財源として、下水道事業、教育文化施設整備事業、公園整備事業等に使用しています。


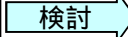

(51 ページ参照)

平成26年度に実施した「質の改革」に係る事業に要した経費(主なもの)

番号	取組事項の名称	事業に要した経費
2	循環バス・生活交通バス運行事業の見直し	62,457 千円
5	住民基本台帳カードの普及促進 (住民票等のコンビニ交付)	8,684 千円
6	国民健康保険税の新たな減免	47,534 千円
7	精神障害者の通院医療費の助成	108,849 千円
8	子ども医療費通院医療費助成の拡大	121,754 千円
10	一宮市障害者基幹相談支援センターの設置	16,776 千円
11	こども家庭相談業務の充実	11,255 千円
12	保育所園庭の芝生化	12,222 千円
21	住宅用太陽光発電システム設置補助金の見直し	56,459 千円
24	民間木造住宅耐震診断推進事業	117 千円

取組ごとの実施状況

< 記載例 >

番号	64		担当部課	教育文化部学校給食課											
取組事項	学校給食調理業務委託の推進														
取組内容	調理員の退職者を新規職員により補充せず、嘱託職員と臨時職員で対応したうえで、南部学校給食共同調理場の調理業務を民間事業者へ委託する。														
効果	人件費を削減する。 衛生管理や人員管理等に民間のノウハウを活かす。					効果額 (千円)	268,406								
実施 スケジュール	退職者の不補充	計画	H22					H23		H24		H25		H26	
			推進 												
		進捗	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	
		効果	21,158 千円	36,244 千円	58,218 千円	61,490 千円	91,296 千円								
		うち 単年 効果	21,158 千円	15,086 千円	21,974 千円	3,272 千円	29,806 千円								
	H22	実施内容	共同調理場調理員の退職者を新規職員により補充せず、嘱託職員と臨時職員で対応した。(下表参照)												
		生じた効果	正規職員の削減により、人件費を削減した。												
	H23	実施内容	調理員の退職者を新規職員により補充せず、嘱託職員と臨時職員で対応した。(下表参照)												
		生じた効果	職員の削減により、人件費を削減した。												
	H24	実施内容	調理員の退職者を新規職員により補充せず、嘱託職員と臨時職員で対応した。(下表参照)												
		生じた効果	正規職員の削減により、人件費を削減した。												
	H25	実施内容	嘱託職員の退職者を新規に補充せず、臨時職員で対応した。(下表参照)												
		生じた効果	嘱託職員の削減により、人件費を削減した。												
	H26	実施内容	嘱託職員の退職者を新規に補充せず、臨時職員で対応した。(下表参照)												
		生じた効果	嘱託職員の削減により、人件費を削減した。												
		南部学校給食共同調理場調理業務の委託	計画							検討 	検討 				
			進捗							検討	検討				
H25	実施内容	平成27年度以降の委託化に向けて検討した。													
H26	実施内容	平成27年度以降の委託化に向けて検討した。													

番号：重点課題の順に番号を付しています。一宮市情報化推進計画掲載の取組には、【情 . . .】と情報化推進計画における施策番号を記載しています。

担当部課：取組を主担当として実施する部課名です。

取組事項：取組の名称です。一宮市情報化推進計画掲載の取組には、名称の後に【情報化推進計画】と記載しています。

取組内容：取組の方法を具体的に示します。

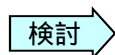
効果：取組によって期待できる効果です。

効果額：平成26年度までの財政効果額の見込みです。

効果額の考え方は5ページを参照

(細目)：取組を達成するために行う具体的な事業です。

計 画 : 各年度の進行予定です。



取組の実施に向けて調査や準備、システム構築の段階にある年度です。



事業の開始や廃止、システムの稼働、人員の削減など、具体的な取組を始める年度です。



「実施」された取組（以前から行っている取組を含む）を同じ内容で行う年度です。



「実施」された取組（以前から行っている取組を含む）の拡大や見直しを行う年度です。

進 捗 : の計画に対する進捗状況です。

効 果 : 年度ごとの効果を数量で表わします。

うち単年効果 : の財政効果額のうち当該年度の取組によって発生する効果額です。

実施内容 : 各年度に行った実施、検討等の内容を記載しています。

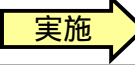

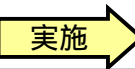

生じた効果 : により生じた効果です。

1 「質の改革」(=サービスの向上)



(1) 行政サービスの向上

番号	1	担当部課	企画部企画政策課				
取組事項	自治基本条例の策定と進捗管理						
取組内容	住民参加型のまちづくりを目指した自治基本条例を策定するため、平成20年度に公募市民により「考える会」を立ち上げ提言書をまとめた。平成21年度には、提言書を基に市民・議会・行政による「素案検討委員会」が条例の素案をまとめた。パブリックコメント(市民意見提出制度)を経て、議会に提案し、平成22年度中の施行を目指す。施行後は自治基本条例推進会議により、自治基本条例の進捗状況を調査、公表するとともに、必要に応じた見直しを行う。						
効果	市民参加や市民、議会、行政の協働が進むなど、市民が幸せに暮らせるよりよい一宮市が実現する。						
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26
	自治基本条例の策定		計画 実施				
			進捗	実施			
	H22	実施内容	一宮市自治基本条例が、市民意見提出制度の後、6月議会にて可決・公布され、平成23年1月1日から施行された。 (平成22年度事業費 451千円：報償費、費用弁償、印刷製本費、委託料、会場使用料)				
		生じた効果	市民参加や市民・議会・行政の協働が進むための基本的な考え方が、条例という形でルール化された。				
	自治基本条例の進捗管理		計画 実施	推進			
			進捗	実施	推進	推進	推進
	H22	実施内容	自治基本条例推進会議を立ち上げ、既存の条例等と自治基本条例の整合性について確認した。また、毎年度実施する現状把握のための基礎資料の作成に執りかかった。				
		生じた効果	職員が、所管業務と自治基本条例の関連性を認識するきっかけとなった。				
	H23	実施内容	「一宮市自治基本条例運用状況等調べ」(平成23年3月31日現在)を取りまとめ、公表した。				
		生じた効果	自治基本条例各条文に関連する他の条例や事務事業等が明らかになり、今後の取組を検討する際の基礎資料として活用した。				
	H24	実施内容	「一宮市自治基本条例運用状況等調べ」(平成24年4月1日現在)を取りまとめ、公表した。 自治基本条例に関する職員用手引書を発行した。 基本原則の一つである情報共有のため、審議会等に係る会議を平成25年度から公開することとして、要綱を定めた。				
	生じた効果	自治基本条例各条文に関連する他の条例や事務事業等が明らかになり、今後の取組を検討する際の基礎資料として活用した。 自治基本条例に掲げる4つのまちづくりの基本原則に関する職員の理解が進んだ。					

実施 スケジュール	H25	実施内容	<p>「一宮市自治基本条例運用状況等調べ」(平成25年4月1日現在)を取りまとめ、公表した。 自治基本条例に関する職員用手引書を改訂した。 職員用ガイドブック「(仮)わかりやすい印刷物の作り方」の作成を決定した。 まちづくり子どもアイデア活用事業の実施を決定した。</p>
		生じた効果	<p>自治基本条例各条文に関連する他の条例や事務事業等が明らかになり、今後の取組を検討する際の基礎資料として活用した。 自治基本条例に掲げる4つのまちづくりの基本原則に関する職員の理解が進んだ。</p>
	H26	実施内容	<p>「一宮市自治基本条例運用状況等調べ」(平成26年4月1日現在)を取りまとめ、公表した。 自治基本条例に関する職員用手引書を改訂した。 市民意見を聴取するためのワークショップ「おしゃべりDE参加！(仮称)」の実施を決定した。</p>
		生じた効果	<p>自治基本条例各条文に関連する他の条例や事務事業等が明らかになり、今後の取組を検討する際の基礎資料として活用した。 自治基本条例に掲げる4つのまちづくりの基本原則に関する職員の理解が進んだ。</p>

番号	2	担当部課	企画部地域ふれあい課交通政策室					
取組事項	循環バス・生活交通バス運行事業の見直し							
取組内容	循環バス（i-バス）と生活交通バスに回数券を導入する。 運行便数や運行時間などの運行内容の変更を行う。							
効果	住民がバスをより便利に使うことができる。							
実 施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	回数券の導入		計画					
			進捗	実施	継続	継続	継続	継続
			効果	回数券利用者 108,994人	回数券利用者 116,034人	回数券利用者 120,202人	回数券利用者 111,509人	回数券販売冊数 14,601冊
	H22	実施内容	平成22年4月1日から回数券の使用を開始した。					
	H22	生じた効果	年間の回数券利用者数 循環バス（i-バス） 74,192人 生活交通バス 34,802人 計 108,994人					
	H23	生じた効果	年間の回数券利用者数 循環バス（i-バス） 74,091人 生活交通バス 41,943人 計 116,034人					
	H24	生じた効果	年間の回数券利用者数 循環バス（i-バス） 73,158人 生活交通バス 47,044人 計 120,202人					
	H25	生じた効果	年間の回数券利用者数 循環バス（i-バス） 62,299人 生活交通バス 49,210人 計 111,509人					
	H26	生じた効果	年間の回数券販売冊数 i-バス 6,011冊（66,121枚） 生活交通バス 8,590冊（94,490枚） 計 14,601冊（160,611枚） （運賃の改定により生じた効果の数値を回数券販売冊数に変更した。）					
			計画					
	運行内容の変更		進捗	実施	推進	継続	継続	継続
効果			バス利用者 286,663人	バス利用者 296,559人	バス利用者 308,541人	バス利用者 283,354人	バス利用者 248,960人	
H22			実施内容	4月1日から、生活交通バス「千秋町コース」「大和町・萩原町コース」を各1便増やし、運行時間を変更した。 (生活交通バス運行負担金 10,935千円)				
H22	生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> ・千秋町コース利用者数 (21年度)25,740人 (22年度)32,164人【6,424人増】 ・大和町・萩原町コース利用者数 (21年度)31,402人 (22年度)39,431人【8,029人増】 利用者数の増加により、生活交通バス運行負担金は平成21年度13,968千円から減少【3,033千円減】						

実施 スケジュール	H23	実施内容	10月1日から、循環バス（i-バス）一宮コース、尾西北コースを一宮西病院に、木曽川・北方コースを木曽川市民病院に乗り入れ、それぞれ1循環60分から65分に変更した。
		生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 一宮コース利用者数 (22年度)137,725人 (23年度)141,281人 【3,556人増】 尾西北コース利用者数 (22年度)35,359人 (23年度)34,965人【394人減】 木曽川・北方コース利用者数 (22年度)23,074人 (23年度)23,348人【274人増】 利用者数の増加により、全体の運行負担金が減少【4,390千円減】
	H24	実施内容	引き続き循環バス（i-バス）、生活交通バスを運行した。
		生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 一宮コース利用者数 (23年度)141,281人 (24年度)150,464人 【9,183人増】 尾西北コース利用者数 (23年度)34,965人 (24年度)33,025人【1,940人減】 尾西南コース利用者数 (23年度)19,753人 (24年度)20,480人【727人増】 木曽川・北方コース利用者数 (23年度)23,348人 (24年度)22,148人【1,200人減】 国庫補助金の増加により、全体の運行負担金が減少【7,053千円減】
	H25	実施内容	10月1日から、i-バス一宮コースを木曽川庁舎～市民病院の片道60分の往復運行にし運賃を大人1乗車200円に変更、木曽川・北方コースを1循環60分に変更した。引き続き生活交通バスを運行した。
		生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 一宮コース利用者数 (24年度)150,464人 (25年度)121,495人 【28,969人減】 尾西北コース利用者数 (24年度)33,025人 (25年度)29,736人【3,289人減】 尾西南コース利用者数 (24年度)20,480人 (25年度)22,364人【1,884人増】 木曽川・北方コース利用者数 (24年度)22,148人 (25年度)20,921人【1,227人減】 千秋町コース利用者数 (24年度)36,739人 (25年度)38,807人【2,068人増】 大和町・萩原町コース利用者数 (24年度)45,685人 (25年度)50,031人【4,346人増】
	H26	実施内容	引き続きi-バス、生活交通バスを運行した。
		生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 一宮コース利用者数 (25年度)121,495人 (26年度)88,971人 【32,524人減】 尾西北コース利用者数 (25年度)29,736人 (26年度)24,456人【5,280人減】 尾西南コース利用者数 (25年度)22,364人 (26年度)24,607人【2,243人増】 木曽川・北方コース利用者数 (25年度)20,921人 (26年度)18,743人【2,178人減】 千秋町コース利用者数 (25年度)38,807人 (26年度)41,213人【2,406人増】 大和町・萩原町コース利用者数 (25年度)50,031人 (26年度)50,970人【939人増】

実施 スケジュール	一宮市公共交通計画 による公共交通ネット ワークの見直し		計画					
			進捗		実施	推進	推進	推進
	H23	実施内容	平成24年3月に、一宮市の公共交通が、利用者にとって利便性の高い体系的なネットワークとして構築されることを目的に、平成29年度までを計画期間とする一宮市公共交通計画を策定した。					
	H24	実施内容	一宮市地域公共交通会議を開催し、平成25年4月から行う施策について合意を得た。 ・名鉄バス「一宮駅 - 木曽川町路線」の運行開始 ・1日乗車券の発売 ・バス停の移動 ・一宮地区バスロケーションシステム整備事業計画の作成					
	H25	実施内容	・10月1日からi - バス一宮コースを「まちなか幹線」に変更 ・i - バス木曽川・北方コースをコース変更 ・一宮地区バスロケーションシステムの運用開始					
		生じた効果	i - バス一宮コースにおいて名鉄バス「一宮・イオン木曽川線」と重なる部分等のルートを廃止し、一宮庁舎及び大雄会病院停留所を設置、木曽川・北方コースにおいては1循環65分 60分にすることにより利便性が高まった。					
	H26	実施内容	・4月1日から市内全バス路線で使用できる「一宮おでかけバス手形」を販売 4,096枚 ・10月1日からi-ビル内の公共施設へバス（一宮おでかけバス手形）を使って来館した方を支援（3回の来館につき、おでかけバス手形1枚を進呈）					
生じた効果		市内全バス路線で1日何度でも乗車・下車ができ、バスを利用したの買い物、レジャー、通院の利便性が高まった。						

循環バス・生活交通バスの利用者数、運賃収入、運行負担金の推移

	年度	i - バス	生活交通バス	合計
利用者数	22年度	215,068 人	71,595 人	286,663 人
	23年度	219,347 人	77,212 人	296,559 人
	24年度	226,117 人	82,424 人	308,541 人
	25年度	194,516 人	88,838 人	283,354 人
	26年度	156,777 人	92,183 人	248,960 人
運賃収入	22年度	21,815 千円	13,807 千円	35,622 千円
	23年度	28,633 千円	14,318 千円	42,951 千円
	24年度	37,042 千円	14,779 千円	51,821 千円
	25年度	36,714 千円	16,171 千円	52,885 千円
	26年度	36,476 千円	18,368 千円	54,844 千円
運行負担金	22年度	63,185 千円	10,935 千円	74,120 千円
	23年度	59,336 千円	10,394 千円	69,730 千円
	24年度	52,757 千円	9,920 千円	62,677 千円
	25年度	54,624 千円	8,634 千円	63,258 千円
	26年度	54,954 千円	7,503 千円	62,457 千円

運行事業者に支払われる国庫補助金を含む。

番号	3	担当部課	企画部地域ふれあい課交通政策室				
取組事項	一宮駅周辺駐輪場の運営方法の見直し						
取組内容	一宮駅周辺駐輪場の防犯性や利便性の向上を図るため、施設の再整備を実施する。整備費用と管理運営費用について利用者負担を求めるために有料化し、業務を(財)自転車駐車場整備センターに移管する。						
効果	施設整備及び専門的な管理体制により防犯性や利便性が向上する。管理運営経費の軽減と、事務の効率化を図る。						
実施スケジュール	再整備した駐輪場施設の管理運営		H22	H23	H24	H25	H26
			計画	検討	実施	継続	
			進捗	検討	実施	継続	継続
	H23	実施内容	(財)自転車駐車場整備センターと自転車等駐車場施設の設置及び運営に関する協定書を締結して設置工事に着工し、平成24年度中に全ての駐輪場がオープンすることになった。				
	H24	実施内容	平成24年4月から12月にかけて、順次8か所の駐輪場がオープンした。 (平成24年度事業費 62,104千円：負担金)				
		生じた効果	利用者の利便性や防犯性を高めるとともに、駅周辺の歩行者や自転車などの安全・快適な空間の確保ができた。				
	H25	実施内容	一宮駅周辺に8か所設けた有料駐輪場の管理・運営を(財)自転車駐車場整備センターが行った。				
		生じた効果	利用者の利便性や防犯性を高めるとともに、駅周辺の歩行者や自転車などの安全・快適な空間の確保ができた。				
	H26	実施内容	引き続き、一宮駅周辺に8か所設けた有料駐輪場の管理・運営を(財)自転車駐車場整備センターが行った。				
		生じた効果	利用者の利便性や防犯性を高めるとともに、駅周辺の歩行者や自転車などの安全・快適な空間の確保ができた。				

番号	4	担当部課	総務部行政課、市民健康部市民課					
取組事項	総合窓口の設置							
取組内容	新しい一宮庁舎に総合窓口を設置し、現在は異なる課で受け付けている市民の異動に係る届出業務や市税に係る証明発行のうち受付業務を、ICTの活用により一箇所で行うことができるようにする。同時に尾西・木曽川庁舎、各出張所も同様のシステムを利用できるようにする。							
効果	来庁者が手続に要する時間を短縮する。 申請書記載などの手続を簡素化する。							
実 施 ス ケ ジ ュ ー ル	総合窓口の設置		計画	H22 → H23 → H24 → H25 → H26				
			進捗	検討	検討	検討	検討	実施
			新庁舎建設工事に従い、実施年度を平成25年度から平成26年度に修正しました。					
	H22	実施内容	プロジェクトチームにより、市民が利用しやすく迅速な対応が可能となる窓口サービスの設置方法について検討を行った。					
	H23	実施内容	プロジェクトチームにより、窓口で取り扱う業務について検討を行った。					
		生じた効果	総合窓口で行う業務の分析等具体的な検討が進んだ。					
	H24	実施内容	プロジェクトチームにより、窓口で取り扱う業務について検討を行った。					
		生じた効果	総合窓口で取り扱う手続及び証明発行の方針の摺り合わせが行われた。					
	H25	実施内容	総合窓口で取り扱う業務を決定し、システム改修を行った。					
		生じた効果	総合窓口で取り扱う手続及び証明発行の手順を決定し、平成26年5月の開始に向けて準備を進めた。					
H26	実施内容	新庁舎の市民課に総合窓口を設置し、ライフイベントに伴う住民登録等の異動手続を総合的に案内するとともに、情報の連携により帳票記載を簡素化した。						
	生じた効果	来庁者の利便の向上を図った。						

番号	5	担当部課	市民健康部市民課					
取組事項	住民基本台帳カードの普及促進							
取組内容	住民基本台帳カード発行手数料（500円）を3年間（平成22年度～平成24年度）無料化してカードの普及を図る。 平成25年度に、無料化期間を住民基本台帳カードの交付期限（平成27年12月末）まで延長							
効果	証明書自動交付機等の利用が可能になることで市民の利便性が向上する。 （平成21年度末の普及率2.2%を10%とする。）							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	カード発行手数料の無料化		計画					
			進捗	実施	継続	継続	継続	継続
			効果	普及率 3.8%	普及率 5.0%	普及率 6.6%	普及率 9.4%	普及率 11.6%
	H22	実施内容	住民基本台帳カードの発行手数料を無料化した。 （無料期間 平成22年7月1日～平成25年3月31日）					
		生じた効果	住民基本台帳カードの発行枚数の増加 （21年度）2,089枚 （22年度）5,695枚 累積普及率 （21年度）2.2% （22年度）3.8%					
	H23	実施内容	住民基本台帳カードの発行手数料無料化を継続した。					
		生じた効果	住民基本台帳カードの発行枚数の増加 （23年度）4,246枚 累積普及率 5.0%					
	H24	実施内容	住民基本台帳カードの発行手数料無料化を継続した。					
		生じた効果	住民基本台帳カードの発行枚数の増加 （24年度）6,427枚 累積普及率 6.6%					
	H25	実施内容	住民基本台帳カードの発行手数料無料化を継続した。					
		生じた効果	住民基本台帳カードの発行枚数の増加 （25年度）11,135枚 累積普及率 9.4%					
	H26	実施内容	住民基本台帳カードの発行手数料無料化を継続した。 また、日曜窓口を開設し普及率の向上に努めた。					
		生じた効果	住民基本台帳カードの発行枚数の増加 （26年度）8,587枚 累積普及率 11.6%					
証明書自動交付機の設置		計画						
		進捗		検討	実施	推進	推進	
		効果			証明件数 3,112件	証明件数 17,539件	証明件数 22,014件	

実施 スケジュール	H23	実施内容	証明書自動交付機の設置について検討した結果、市民の利便性、費用対効果等を総合的に判断し、自動交付機ではなくコンビニエンスストアでの証明書交付を導入することを決定した。
	H24	実施内容	平成24年10月9日から住民票の写し、印鑑登録証明書のコンビニエンスストアでの交付を開始した。 平成25年1月15日から戸籍証明書、戸籍附票の写しのコンビニエンスストアでの交付を開始した。 (平成24年度事業費 1,616千円：委託料)
		生じた効果	閉庁日を含め、取得可能時間及び場所が広がった事から下記のとおり平成24年度実績があった。 住民票の写し...1,402件、印鑑登録証明書...1,501件、戸籍証明書...178件、戸籍附票の写し...31件 計3,112件
	H25	実施内容	セブン - イレブンに加え、ローソン（4月）、サークルKサンクス（5月）、ファミリーマート（12月）でも証明書交付サービスを開始した。 (平成25年度事業費 8,055千円：手数料、委託料、負担金)
		生じた効果	参加事業者が増加し、取得可能場所が広がったこと、及び広報等でサービスのさらなる周知を図った事により下記のとおり平成25年度実績があった。 住民票の写し...8,820件、印鑑登録証明書...7,115件、戸籍証明書...1,436件、戸籍附票の写し...168件 計17,539件
	H26	実施内容	セブン - イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマートでの証明書交付サービスを継続した。 (平成26年度事業費 8,684千円：手数料、委託料、負担金)
生じた効果		日曜窓口でのカード交付を行ったため、コンビニでの証明書交付件数が増加し、下記のとおり平成26年度実績があった。 住民票の写し...10,340件、印鑑登録証明書...9,488件、戸籍証明書...1,916件、戸籍附票の写し...270件 計22,014件	

番号	6	担当部課	市民健康部保険年金課					
取組事項	国民健康保険税の新たな減免							
取組内容	4月1日現在で18歳未満の国民健康保険被保険者及び精神障害者保健福祉手帳1級又は2級を所持する国民健康保険被保険者について、国民健康保険税均等割の3割を減免する。							
効果	該当世帯の国民健康保険税の負担を軽減する。							
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	18歳未満の被保険者等の均等割の減免		計画					
			進捗	実施	継続	継続	継続	継続
			効果	対象者 6,226人	対象者 6,401人	対象者 7,268人	対象者 6,940人	対象者 5,870人
	H22	実施内容	18歳未満6,126人、精神障害者保健福祉手帳1級又は2級100人の国民健康保険税均等割を減免した。 (平成22年度減免額 計55,181千円)					
	H22	生じた効果	当該世帯の国民健康保険税の負担の軽減。					
	H23	実施内容	18歳未満6,288人、精神障害者保健福祉手帳1級又は2級113人の国民健康保険税均等割を減免した。 (平成23年度減免額 計57,668千円)					
	H23	生じた効果	当該世帯の国民健康保険税の負担の軽減。					
	H24	実施内容	18歳未満7,135人、精神障害者保健福祉手帳1級又は2級133人の国民健康保険税均等割を減免した。 (平成24年度減免額 計59,107千円)					
	H24	生じた効果	当該世帯の国民健康保険税の負担の軽減。					
H25	実施内容	18歳未満6,800人、精神障害者保健福祉手帳1級又は2級140人の国民健康保険税均等割を減免した。 (平成25年度減免額 計55,769千円)						
H25	生じた効果	当該世帯の国民健康保険税の負担の軽減。						
H26	実施内容	18歳未満5,713人、精神障害者保健福祉手帳1級又は2級157人の国民健康保険税均等割を減免した。 (平成26年度減免額 計47,534千円)						
H26	生じた効果	当該世帯の国民健康保険税の負担の軽減。						

番号	7	担当部課	市民健康部保険年金課					
取組事項	精神障害者の通院医療費の助成							
取組内容	平成22年10月診療分から、精神障害者保健福祉手帳1級又は2級所持者の通院医療費のうち、保険診療分の自己負担額の助成を実施する。							
効果	精神障害者の経済的負担を軽減する。							
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	通院医療費自己負担額の助成		計画	実施		継続		
			進捗	実施	継続	継続	継続	継続
			効果	受給資格者 857人	受給資格者 942人	受給資格者 1,010人	受給資格者 1,072人	受給資格者 1,136人
	H22	実施内容	受給資格者857人への助成を実施した。 (平成22年度助成額 計17,628千円(4か月分))					
		生じた効果	当該世帯の医療費負担の軽減。					
	H23	実施内容	受給資格者942人への助成を実施した。 (平成23年度助成額 計74,403千円)					
		生じた効果	当該世帯の医療費負担の軽減。					
	H24	実施内容	受給資格者1,010人への助成を実施した。 (平成24年度助成額 計89,168千円)					
		生じた効果	当該世帯の医療費負担の軽減。					
H25	実施内容	受給資格者1,072人への助成を実施した。 (平成25年度助成額 計100,835千円)						
	生じた効果	当該世帯の医療費負担の軽減。						
H26	実施内容	受給資格者1,136人への助成を実施した。 (平成26年度助成額 計108,849千円)						
	生じた効果	当該世帯の医療費負担の軽減。						

番号	8	担当部課	市民健康部保険年金課				
取組事項	子ども医療費通院医療費助成の拡大						
取組内容	平成23年4月診療分から、中学生の通院医療費のうち、保険診療分の自己負担額の3分の2の助成を実施する。						
効果	中学生の保護者の経済的負担を軽減する。						
実施スケジュール	通院医療費自己負担額の助成	計画	H22	H23	H24	H25	H26
		進捗		実施	継続	継続	継続
		効果		受給者 3,428人	受給資格者 10,479人	受給資格者 10,665人	受給資格者 10,696人
	H23	実施内容	受給者3,428人への助成を実施した。 (平成23年度助成額 計38,094千円(10か月分))				
	H23	生じた効果	当該世帯の医療費負担の軽減。				
	H24	実施内容	受給資格者10,479人への助成を実施した。 (平成24年度助成額 計113,739千円) 平成24年度から受給者証を交付したので、人数については受給資格者とした。				
		生じた効果	当該世帯の医療費負担の軽減。				
	H25	実施内容	受給資格者10,665人への助成を実施した。 (平成25年度助成額 計115,723千円)				
		生じた効果	当該世帯の医療費負担の軽減。				
	H26	実施内容	受給資格者10,696人への助成を実施した。 (平成26年度助成額 計121,754千円)				
生じた効果		当該世帯の医療費負担の軽減。					

番号	9	担当部課	市民健康部保険年金課				
取組事項	子ども医療費助成(小中学生)の現物給付化						
取組内容	平成24年4月診療分から、小中学生の子ども医療費の助成方法を、市内の医療機関のみ償還払いから現物給付に変更する。						
効果	小中学生の保護者の経済的負担及び申請の手間を軽減する。						
実施スケジュール	受給者への現物給付(市内の医療機関のみ)	計画	H22	H23	H24	H25	H26
		進捗			実施	継続	継続
		効果			受給資格者 31,218人	受給資格者 31,347人	受給資格者 31,136人
	H24	実施内容	受給資格者31,218人への助成を実施した。				
		生じた効果	小中学生の保護者の経済的負担及び申請の手間の軽減。				
	H25	実施内容	受給資格者31,347人への助成を実施した。				
		生じた効果	小中学生の保護者の経済的負担及び申請の手間の軽減。				
	H26	実施内容	受給資格者31,136人への助成を実施した。				
		生じた効果	小中学生の保護者の経済的負担及び申請の手間の軽減。				

番号	10	担当部課	福祉こども部福祉課					
取組事項	一宮市障害者基幹相談支援センターの設置							
取組内容	障害者相談支援の中核的な役割として、困難事例などの相談支援センターへの支援を行う。 障害者虐待防止センターとして、虐待事例の対応を行う。 障害福祉に携わる人材の育成を行う。							
効果	障害者を取り巻くさまざまな問題に対し、迅速かつ適切に対応することができる。							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	障害者基幹相談支援センターの設置		計画				実施	継続
			進捗				実施	継続
			効果				相談件数 1,127件 虐待対応 38件	相談件数 1,498件 虐待対応 34件
	H25	実施内容	一宮市障害者基幹相談支援センターの設置					
	H25	生じた効果	障害者を取り巻くさまざまな問題に対し、迅速かつ適切に対応することができた。 研修会を開催し、専門員の資質向上に寄与できた。					
	H26	実施内容	一宮市障害者基幹相談支援センターの運営					
	H26	生じた効果	障害者を取り巻くさまざまな問題に対し、迅速かつ適切に対応することができた。 研修会を開催し、専門員の資質向上に寄与できた。					

番号	11	担当部課	福祉こども部子育て支援課					
取組事項	こども家庭相談業務の充実							
取組内容	児童虐待対策やDV対策を含むこども家庭相談業務を充実させるため「こども家庭相談室」を置き、女性相談員や「児童の訪問支援に係る職員」を新たに配置する。							
効果	こどもを持つ家庭の福祉に関する相談業務が充実される。							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	一宮市女性相談員の配置		計画	実施 → 継続				
			進捗	実施	継続	継続	継続	継続
			効果	相談件数 291件	相談件数 412件	相談件数 436件	相談件数 405件	相談件数 415件
	H22	実施内容	一宮市女性相談員1人を新規に配置した。 (平成22年度事業費 2,591千円：人件費)					
		生じた効果	相談件数 291件					
	H23	生じた効果	相談件数 412件					
	H24	生じた効果	相談件数 436件					
	H25	生じた効果	相談件数 405件					
	H26	生じた効果	相談件数 415件					
			計画	実施 → 継続				
	「児童の訪問支援に係る職員」の配置		進捗	検討	実施	継続	推進	継続
			効果		確認件数 80件	確認件数 83件	確認件数 75件	確認件数 56件
	H22	実施内容	平成23年度からの新規配置について検討した。					
	H23	実施内容	児童の訪問支援に係る職員2人を新規に配置した。 (平成23年度事業費 5,617千円：人件費)					
		生じた効果	安全確認件数 80件					
	H24	実施内容	平成25年度から、児童の訪問支援に係る職員1名増員を検討した。 (平成24年度事業費 8,371千円：人件費 内訳 女性相談員 2,592千円 子ども家庭相談員 5,779千円)					
		生じた効果	安全確認件数 83件					
	H25	実施内容	児童の訪問支援に係る職員1人増員し、計3人配置した。 (平成25年度事業費 10,263千円：人件費 内訳 女性相談員 2,596千円 子ども家庭相談員 7,667千円)					
		生じた効果	安全確認件数 75件					
H26	実施内容	児童の訪問支援に係る職員を3人、女性相談員を1人引き続き配置し、業務を実施した。 (平成26年度事業費 11,255千円：人件費 内訳 女性相談員 2,749千円 子ども家庭相談員 8,506千円)						
	生じた効果	安全確認件数 56件						


番号	1 2	担当部課	福祉こども部保育課					
取組事項	保育所園庭の芝生化							
取組内容	ポット苗の移植により低コストで芝生化を実現する「鳥取方式®」による園庭の芝生化を瀬時保育園・萩原保育園の2園でモデル事業として実施する。2園での取組を通じ、他の市立保育所で実施する際の課題を整理し、園庭の芝生化による効果等を検証する。							
効果	園庭での転倒等によるケガが減少する。 強風時における園庭からの砂塵飛散防止となる。							
実 施 スケジュール	保育所園庭の芝生化		H22	H23	H24	H25	H26	
			計画	実施	検討	推進		
			進捗	実施	推進	推進	推進	推進
			効果	実施園 2園	実施園 4園	実施園 6園	実施園 5園	実施園 4園
	H22	実施内容	市立瀬時・萩原保育園の2園で園庭の芝生化をモデル実施した。検証の結果、平成23年度以降、順次芝生化を推進することとした。 (平成22年度事業費 11,966千円：消耗品費、修繕費、委託料、工事請負費、備品購入費)					
		生じた効果	従来、園庭で1日に1回以上発生していた転倒によるすり傷がほとんどなくなった。 冬の強風時にも砂塵は巻き起こらなかった。					
	H23	実施内容	市立真澄・千秋南・開明西・黒田北保育園の4園で園庭の芝生化を実施した。 (平成23年度事業費 11,298千円：消耗品費、修繕費、委託料、備品購入費)					
		生じた効果	従来、園庭で1日に1回以上発生していた転倒によるすり傷がほとんどなくなった。 冬の強風時にも砂塵は巻き起こらなかった。					
	H24	実施内容	市立光明寺・赤見・丹陽・今伊勢中・富田・門間保育園の6園で園庭の芝生化を実施した。 (平成24年度事業費 15,798千円：消耗品費、修繕費、備品購入費)					
		生じた効果	従来、園庭で1日に1回以上発生していた転倒によるすり傷がほとんどなくなった。 冬の強風時にも砂塵は巻き起こらなかった。					
H25	実施内容	市立葉栗・北方東・奥町東・西御堂・北今保育園の5園で園庭の芝生化を実施した。 (平成25年度事業費 12,394千円：消耗品費、修繕費、備品購入費)						
	生じた効果	従来、園庭で1日に1回以上発生していた転倒によるすり傷がほとんどなくなった。 冬の強風時にも砂塵は巻き起こらなかった。						
H26	実施内容	市立浅井北・千秋北・朝日東・里小牧保育園の4園で園庭の芝生化を実施した。 (平成26年度事業費 12,222千円：消耗品費、修繕費、備品購入費)						
	生じた効果	従来、園庭で1日に1回以上発生していた転倒によるすり傷がほとんどなくなった。 冬の強風時にも砂塵は巻き起こらなかった。						

番号	13	担当部課	福祉こども部保育課					
取組事項	特別保育の定員拡大							
取組内容	保育所での特別保育（保育に欠ける3歳未満の乳児及び中軽度の心身障害のある幼児の保育、一時的に保育に欠ける児童の預かり）の受け入れ定員増を図る。							
効果	市民の多様な保育ニーズ（育児休業明けからの就労支援、中軽度心身障害児への対応、一時的な児童預かり）に応える。							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
			計画					
	特別保育の定員拡大		進捗	実施	推進	推進	推進	推進
			効果	乳児在籍児童 1,713人 障害児在籍児童 131人	乳児在籍児童 1,838人 障害児在籍児童 145人	乳児在籍児童 1,900人 障害児在籍児童 147人	乳児在籍児童 1,982人 障害児在籍児童 207人	乳児在籍児童 2,051人 障害児在籍児童 283人
	H22	実施内容	乳児保育 実施園 (21年度)45園 (22年度)47園【2園増】 総定員 (21年度)1,566人 (22年度)1,709人【143人増】 障害児保育 実施園 (21年度)18園 (22年度)19園【1園増】 総定員 (21年度)188人 (22年度)196人【8人増】 私立を含む66園が対象 保育士総数 (21年度)788人 (22年度)831人【43人増】					
		生じた効果	乳児在籍児童(4月1日現在) (21年度)1,523人 (22年度)1,713人【190人増】 障害児在籍児童(4月1日現在) (21年度)120人 (22年度)131人【11人増】					
	H23	実施内容	乳児保育 実施園 (23年度)47園【同】 総定員 (23年度)1,912人【203人増】 障害児保育 実施園 (23年度)19園【同】 総定員 (23年度)200人【4人増】 私立を含む66園が対象 保育士総数 (23年度)865人【34人増】					
		生じた効果	乳児在籍児童(4月1日現在) (23年度)1,838人【125人増】 障害児在籍児童(4月1日現在) (23年度)145人【14人増】					
	H24	実施内容	乳児保育 実施園 (24年度)48園【1園増】 総定員 (24年度)2,025人【113人増】 障害児保育 実施園 (24年度)20園【1園増】 総定員 (24年度)208人【8人増】 私立を含む66園が対象 保育士総数 (24年度)884人【19人増】					
		生じた効果	乳児在籍児童(4月1日現在) (24年度)1,900人【62人増】 障害児在籍児童(4月1日現在) (24年度)147人【2人増】					

実施 スケジュール	H25	実施内容	乳児保育 実施園 (25年度)49園【1園増】 総定員 (25年度)2,143人【118人増】 障害児保育 実施園 (25年度)60園【40園増】 総定員 25年度から公立53園については定員を撤廃 私立を含む66園が対象 保育士総数 (25年度)951人【67人増】
		生じた効果	乳児在籍児童(4月1日現在) (25年度)1,982人【82人増】 障害児在籍児童(4月1日現在) (25年度)207人【60人増】
	H26	実施内容	乳児保育 実施園 (26年度)52園【3園増】 総定員 (26年度)2,265人【122人増】 障害児保育 実施園 (26年度)60園【同】 総定員 25年度から公立53園については定員を撤廃 私立を含む66園が対象 保育士総数 (26年度)970人【19人増】
		生じた効果	乳児在籍児童(4月1日現在) (26年度)2,051人【69人増】 障害児在籍児童(4月1日現在) (26年度)283人【76人増】


番号	14	担当部課	上下水道部営業課					
取組事項	水洗便所改造資金融資あっせん利子補給制度の利用者拡大							
取組内容	下水道管に接続するための宅地内排水設備改造工事資金の融資をあっせんして利子補給する制度について、取扱金融機関の拡大や手続簡素化など利用者拡大を図るための制度の改善と手法の検討を行う。							
効果	利便性を高めることで制度利用者を増やして下水道普及率を向上させる。							
実施スケジュール	制度の改善		H22	H23	H24	H25	H26	
			計画	→ 推進				
			進捗	継続	推進	推進	継続	継続
			効果	受付件数 27件	受付件数 14件	受付件数 12件	受付件数 19件	受付件数 15件
	H22	実施内容	取扱金融機関を増やすため交渉を行ったが契約に至らなかったため、継続して交渉する。					
		生じた効果	従来の制度により、27件の融資あっせんと平成17年度受付分以降の利子補給を行った。					
	H23	実施内容	平成23年10月から、岐阜信用金庫と取扱金融機関の契約を締結した。					
		生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 取扱金融機関が3行(いちい信用金庫、尾西信用金庫、岐阜信用金庫)になった。 従来の制度により、14件の融資あっせんと平成18年度受付分以降の利子補給を行った。 					
	H24	実施内容	6月と9月に下水道普及促進のため、上下水道部職員が時間外に臨戸し、下水道へ接続のお願いとともに融資あっせん制度のPRに努めた。					
		生じた効果	従来の制度により、12件の融資あっせんと平成19年度受付分以降の利子補給を行った。					
H25	実施内容	昨年度に引続き、6月と9月に下水道普及促進のため、上下水道部職員が時間外に臨戸し、下水道へ接続のお願いとともに融資あっせん制度のPRに努めた。						
	生じた効果	従来の制度により、19件の融資あっせんと平成20年度受付分以降の利子補給を行った。						
H26	実施内容	26年度も引続き、6月と9月に下水道普及促進のため、上下水道部職員が時間外に臨戸し、下水道へ接続のお願いとともに融資あっせん制度のPRに努めた。						
	生じた効果	従来の制度により、15件の融資あっせんと平成21年度受付分以降の利子補給を行った。						

番号	15【情1.3】	担当部課	企画部秘書広報課、総務部情報推進課					
取組事項	分かりやすいホームページによる情報提供【情報化推進計画】							
取組内容	ホームページの機能やコンテンツの充実に重点を置き、ホームページの質的な向上を図るとともに、次期ホームページのあり方について、市民の視点に立った検討を進め、方針を決定する。							
効果	市民の視点に立った分かりやすいホームページの提供を推進する。							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	よくある質問集の充実【情1.3.2】		計画					
			進捗	推進	推進	推進	推進	推進
			効果	アクセス件数 18,748件	アクセス件数 137,419件	アクセス件数 146,766件	アクセス件数 207,994件	アクセス件数 260,586件
	H22	実施内容	より検索しやすく、携帯電話からのアクセスにも対応したシステムを構築した。(平成23年4月公開)					
	H23	実施内容	携帯電話からもアクセス可能なホームページQ & Aシステムを導入し、4月から公開を開始した。					
		生じた効果	利便性が向上したため、アクセス件数が増加した。(18,748件 137,419件)					
	H24	実施内容	携帯電話からもアクセス可能なホームページQ & Aシステムを引き続き公開した。					
		生じた効果	利便性が向上したため、アクセス件数が増加した。(137,419件 146,766件)					
	H25	実施内容	携帯電話からもアクセス可能なホームページQ & Aシステムを引き続き公開した。					
		生じた効果	利便性が向上したため、アクセス件数が増加した。(146,766件 207,994件)					
	H26	実施内容	携帯電話からもアクセス可能なホームページQ & Aシステムを引き続き公開した。					
		生じた効果	利便性が向上したため、アクセス件数が増加した。(207,994件 260,586件)					
	コンテンツ・マネジメント・システムの導入【情1.3.4】		計画					
			進捗	検討	検討	検討	検討	検討
			H22	実施内容	事業者から資料を収集し、担当課による打合せを行った。			
	H23	実施内容	導入に向けて検討したが、平成24年度の予算化は見送られた。(平成25年度以降も導入に向けて検討を続ける)					
H24	実施内容	導入に向けて検討したが、平成25年度の予算化は見送られた。(平成26年度以降も導入に向けて検討を続ける)						
H25	実施内容	導入に向けて検討したが、平成26年度の予算化は見送られた。(平成27年度以降も導入に向けて検討を続ける)						
H26	実施内容	平成27年度の早期導入に向けて検討し、予算化のため、業者からシステムのデモ・説明を受けたり、資料を収集したりした。						

実施 スケジュール	地図情報サイトの効果的な活用 【情1.3.6】		計画	推進 				
			進捗	推進	推進	推進	推進	推進
			効果	アクセス件数 643,365件	アクセス件数 724,532件	アクセス件数 607,229件	アクセス件数 661,923件	アクセス件数 733,229件
	H22	実施内容	アクセス数 643,365件(目標値920,000件/年)					
	H23	実施内容	アクセス数 724,532件(目標値920,000件/年)					
	H24	実施内容	アクセス数 607,229件(目標値920,000件/年)					
	H25	実施内容	アクセス数 661,923件(目標値920,000件/年)					
H26	実施内容	アクセス数 733,229件(目標値750,000件/年)						

コンテンツ・マネジメント・システム

Webサイト(ホームページ)の構築、管理、編集などを行うソフトウェア。テキスト(文字データ)や画像、レイアウト情報などを一元的に保存・管理することでWebサイト全体の整合性を保ち、作成者の作業の簡略化・効率化に役立てることができる。

番号	16【情1.4】	担当部課	企画部秘書広報課、総務部情報推進課					
取組事項	多様な手段による情報提供【情報化推進計画】							
取組内容	<p>広報一宮や市公式ホームページで提供している情報は、他の媒体にも積極的に提供しよう努める。</p> <p>広報番組など市のPRとして有効な映像資料を活用し、インターネットの音声・動画コンテンツの充実を進める。</p> <p>速やかな提供が求められる情報は、テレビ・ラジオ・電子メールなど各種媒体によって情報提供できる体制を整える。</p>							
効果	市が発信する情報を市民が受け取りやすくなる。							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	メールマガジンの利用拡大【情1.4.1】		計画	推進 				
			進捗	推進	推進	推進	推進	推進
			効果	登録者数 1,134件	登録者数 1,186件	登録者数 1,258件	登録者数 1,480件	登録者数 1,605件
	H22	実施内容	メールマガジン登録者数 1,134件(目標値1,180件/年)					
	H23	実施内容	メールマガジン登録者数 1,186件(目標値1,180件/年)					
	H24	実施内容	メールマガジン登録者数 1,258件(目標値1,180件/年)					
	H25	実施内容	メールマガジン登録者数 1,480件(目標値1,180件/年)					
	H26	実施内容	メールマガジン登録者数 1,605件(目標値1,780件/年)					
			計画	推進 				
	市ホームページの携帯サイトの充実【情1.4.3】		進捗	推進	推進	推進	推進	推進
			効果	アクセス数 48,538件	アクセス数 42,571件	アクセス数 41,618件	アクセス数 33,335件	アクセス数 11,442件
			H22	実施内容	年間総アクセス数 48,538件(目標値36,200件)			
	H23	実施内容	年間総アクセス数 42,571件(目標値36,200件)					
	H24	実施内容	年間総アクセス数 41,618件(目標値36,200件)					
	H25	実施内容	年間総アクセス数 33,335件(目標値36,200件)					
	H26	実施内容	年間総アクセス数 11,442件(目標値40,000件)					
			計画	推進 				
	携帯電話対応サービスの推進【情1.4.5】		進捗	推進	継続	継続	継続	継続
			効果	対応サイト数 1	対応サイト数 1	対応サイト数 1	対応サイト数 1	対応サイト数 1
			H22	実施内容	図書館サイトを携帯電話対応可能とした。			
	H23	実施内容	新規開設サイトなし					
	H24	実施内容	新規開設サイトなし					
	H25	実施内容	新規開設サイトなし					
	H26	実施内容	新規開設サイトなし					

番号	17【情1.5】	担当部課	総務部情報推進課、同・市民税課、同・資産税課、建設部公園緑地課、教育文化部スポーツ課、同・図書館事務局					
取組事項	オンライン手続の拡大と利用促進【情報化推進計画】							
取組内容	オンライン手続が複数の分散されたシステムにより運用されていることから、入口となるポータルサイトを構築し、オンライン利用の拡大を進める。							
効果	オンライン利用者の利便性を向上させる。							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	オンライン手続のポータルサイトの構築【情1.5.1】		計画 実施	推進				
			進捗	実施	推進	推進	推進	推進
	H22	実施内容	ポータルサイトの構築を行った。					
	H23	実施内容	4月1日から公開を開始した。					
	H24	実施内容	引き続き公開した。					
	H25	実施内容	引き続き公開した。					
	H26	実施内容	引き続き公開した。					
	あいち電子申請・届出システムの利用拡大【情1.5.2】		計画	推進				
			進捗	推進	推進	推進	推進	推進
			効果	利用件数 398件	利用件数 423件	利用件数 466件	利用件数 458件	利用件数 527件
	H22	実施内容	システム利用件数 398件(目標値449件)					
	H23	実施内容	システム利用件数 423件(目標値449件)					
	H24	実施内容	システム利用件数 466件(目標値449件)					
	H25	実施内容	システム利用件数 458件(目標値449件)					
	H26	実施内容	システム利用件数 527件(目標値1,015件)					
	図書館蔵書検索・予約システムの利用拡大【情1.5.3】		計画	推進				
			進捗	推進	推進	推進	推進	推進
			効果	システム利用数 69,513冊	システム利用数 86,191冊	システム利用数 96,590冊	システム利用数 145,878冊	システム利用数 151,537冊
	H22	実施内容	年間図書予約冊数 69,513冊(目標値100,000冊)					
	H23	実施内容	年間図書予約冊数 86,191冊(目標値100,000冊)					
	H24	実施内容	年間図書予約冊数 96,590冊(目標値100,000冊)					
	H25	実施内容	年間図書予約冊数 145,878冊(目標値100,000冊)					
	H26	実施内容	年間図書予約冊数 151,537冊(目標値160,000冊)					

実 施 ス ケ ジ ュ ー ル	スポーツ施設予約システムの利用拡大 【情1.5.4】		計画	推進				
			進捗	推進	推進	推進	推進	推進
			効果	利用登録数 10,933人	利用登録数 13,261人	利用登録数 15,595人	利用登録数 17,876人	利用登録数 20,295人
	H22	実施内容	利用登録者数 10,933人(目標値8,500人)					
	H23	実施内容	利用登録者数 13,261人(目標値8,500人)					
	H24	実施内容	利用登録者数 15,595人(目標値8,500人)					
	H25	実施内容	利用登録者数 17,876人(目標値8,500人)					
	H26	実施内容	利用登録者数 20,295人(目標値21,000人)					
	オンライン手続の拡大 【情1.5.5】		計画	推進				
			進捗	推進	推進	推進	推進	推進
			効果	手続種類 47種類	手続種類 47種類	手続種類 56種類	手続種類 58種類	手続種類 58種類
	H22	実施内容	オンライン手続の種類 47種類(目標値80種類) 児童手当に関する届出等の減少のため。					
	H23	実施内容	オンライン手続の種類 47種類(目標値80種類)					
	H24	実施内容	オンライン手続の種類が56種類(目標値80種類)に増加した。					
	H25	実施内容	オンライン手続の種類が58種類(目標値80種類)に増加した。					
	H26	実施内容	オンライン手続の種類 58種類					
	地方税ポータルシステムの利用拡大 【情1.5.6】		計画	推進				
			進捗	推進	推進	推進	推進	推進
			効果	利用者数 9,777件	利用者数 12,711件	利用者数 14,816件	利用者数 17,958件	利用者数 20,332件
	H22	実施内容	年間総システム利用件数 9,777件(目標値12,000件)					
	H23	実施内容	年間総システム利用件数 12,711件(目標値12,000件)					
	H24	実施内容	年間総システム利用件数 14,816件(目標値12,000件)					
	H25	実施内容	年間総システム利用件数 17,958件(目標値12,000件)					
	H26	実施内容	年間総システム利用件数 20,332件(目標値24,000件)					

地方税ポータルシステム
 地方税の申告、申請、届出の手続をインターネットを利用して行うシステム。一宮市では平成20年12月から個人住民税(特別徴収関係)、法人市民税及び固定資産税(償却資産)、平成22年12月から事業所税の電子申告の受付を行っている。

番号	18【情1.7】	担当部課	教育文化部図書館事務局					
取組事項	ICTを活用した新しい公共施設の整備【情報化推進計画】							
取組内容	中央図書館の蔵書を効率的に管理するためのICTタグシステムを導入するとともに、来館者が持ち込んだ端末によりインターネットを利用した情報検索を行うことができるスペースを設置する。							
効果	利用者サービスを向上させる。							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	ICTタグによる蔵書管理の導入【情1.7.4】		計画	検討		実施	継続	
			進捗	検討	検討	実施	継続	継続
	H22	実施内容	蔵書30万冊(累計50万冊)へのICTタグ貼付を実施した。					
	H23	実施内容	蔵書30万冊(累計80万冊)へのICTタグ貼付を実施した。					
	H24	実施内容	中央図書館のオープンに伴い、ゲート監視システム、蔵書点検システム、自動貸出機を導入した。					
	H25	実施内容	引き続き、ゲート監視システム、蔵書点検システム、自動貸出機を利用した。					
	H26	実施内容	引き続き、ゲート監視システム、蔵書点検システム、自動貸出機を利用した。					
	パソコン利用スペースの設置【情1.7.5】		計画	検討		実施	継続	
			進捗	検討	検討	実施	継続	継続
	H23	実施内容	インターネットを利用した情報検索ができるスペースや、利用者が持ち込んだ端末を利用できるスペースを設置することとして図書館の建設を進めた。					
	H24	実施内容	中央図書館のオープンに伴い、インターネットブース22席、持込パソコン室20席を設置した。					
	H25	実施内容	引き続き、中央図書館の利用者にインターネットブース22席、持込パソコン室20席を提供した。					
	H26	実施内容	引き続き、中央図書館の利用者にインターネットブース22席、持込パソコン室20席を提供した。					

番号	19【情2.2】	担当部課	企画部秘書広報課、総務部行政課					
取組事項	行政の透明化の推進と広聴の充実【情報化推進計画】							
取組内容	情報公開支援システムを平成22年度から運用し、ホームページ上で行政文書目録を公開する。 電子メールを利用した広聴活動を実施する。							
効果	行政の透明化と広聴の充実を図る。							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	情報公開支援システムの運用【情2.2.1】		計画	実施 → 推進				
			進捗	実施	推進	推進	推進	推進
			効果	公開文書数 92,957件	公開文書数 143,948件	公開文書数 146,265件	公開文書数 145,879件	公開文書数 143,901件
	H22	実施内容	システムの運用を開始し、公開可能な行政文書の登録を行った。 ・文書公開件数 92,957件					
	H23	実施内容	文書目録を更新した。 ・文書登録件数 143,948件(財務会計システムを含む)					
	H24	実施内容	文書目録を更新した。 ・文書登録件数 146,265件(財務会計システムを含む)					
	H25	実施内容	文書目録を更新した。 ・文書登録件数 145,879件(財務会計システムを含む)					
	H26	実施内容	文書目録を更新した。 ・文書登録件数 143,901件(財務会計システムを含む)					
	市民メールの運用【情2.2.3】		計画	推進				
			進捗	推進	推進	推進	推進	推進
			効果	利用件数 346件	利用件数 404件	利用件数 376件	利用件数 305件	利用件数 275件
	H22	実施内容	年間利用件数 346件(目標値323件)					
	H23	実施内容	年間利用件数 404件(目標値323件)					
	H24	実施内容	年間利用件数 376件(目標値323件)					
	H25	実施内容	年間利用件数 305件(目標値323件)					
	H26	実施内容	年間利用件数 275件(目標値305件)					
	市民意見提出制度の運用【情2.2.4】		計画	推進				
			進捗	推進	継続	継続	継続	継続
			効果	オンライン利用 割合 67%	オンライン利用 割合 32%	オンライン利用 割合 95%	オンライン利用 割合 100%	オンライン利用 割合 36%
	H22	実施内容	オンラインによる意見提出数割合 67%(目標値60%)					
	H23	実施内容	オンラインによる意見提出数割合 32%(目標値60%)					
	H24	実施内容	オンラインによる意見提出数割合 95%(目標値60%)					
	H25	実施内容	オンラインによる意見提出数割合 100%(目標値60%)					
	H26	実施内容	オンラインによる意見提出数割合 36%(目標値60%)					


(2) 環境への取組

番号	20	担当部課	環境部環境保全課				
取組事項	地球温暖化対策実行計画の実施						
取組内容	平成23年度から平成27年度を取組期間とする「第3次エコアクションー宮」を策定し、市自らが率先して事務事業を見直し、地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出の削減に取り組む。						
効果	温室効果ガス排出量を削減する。						
実施スケジュール	「エコアクションー宮」の実施	計画	H22	H23	H24	H25	H26
		進捗	実施				
		効果	基準年度比 8.8%				
	H22	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「ノーカーデー」の実施 ・実行計画推進者による取組状況の把握 ・「さわやかサマースタイルキャンペーン」の実施 ・職員に対する研修 				
	H22	生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス総排出量 109,446.3t ・基準年度(17年度)比 8.8%減少(目標値6%) 				
	新たな計画の実施	計画		実施	推進		
		進捗	検討	実施	推進	推進	推進
		効果		基準年度比 10.2%	基準年度比 11.9%	基準年度比 12.4%	基準年度比 12.6%
	H22	実施内容	「第3次エコアクションー宮」を策定し、温室効果ガス排出量を平成27年度までに基準年度(17年度)比15%削減することを目標とした。				
	H23	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「ノーカーデー」の実施 ・実行計画推進者による取組状況の把握 ・「さわやかサマースタイルキャンペーン」の実施 ・職員に対する研修 				
		生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス総排出量 107,719.0t ・基準年度(17年度)比 10.2%減少(目標値15%) 				
	H24	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「ノーカーデー」の実施 ・実行計画推進者による取組状況の把握 ・「さわやかエコスタイルキャンペーン」の実施 ・職員に対する研修 				
		生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス総排出量 105,703.7t ・基準年度(17年度)比 11.9%減少(目標値15%) 				
	H25	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「ノーカーデー」の実施 ・実行計画推進者による取組状況の把握 ・「さわやかエコスタイルキャンペーン」の実施 ・職員に対する研修 				
		生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス総排出量 105,076.7t ・基準年度(17年度)比 12.4%減少(目標値15%) 				

実施スケジュール	H26	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「ノーカーデー」の実施 ・実行計画推進者による取組状況の把握 ・「さわやかエコスタイルキャンペーン」の実施 ・職員に対する研修
		生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス総排出量 104,864.4t ・基準年度(17年度)比 12.6%減少(目標値15%)

番号	21	担当部課	環境部環境保全課				
取組事項	住宅用太陽光発電システム設置補助金の見直し						
取組内容	住宅用太陽光発電システムを新たに設置する経費を対象とする補助金の単価を、1kwあたり3万円から2万円に見直す。						
効果	より多くの市民が補助を受けることができるようにする。						
実施スケジュール	補助金の見直し	計画	H22	H23	H24	H25	H26
		進捗	実施	継続	継続	継続	継続
		効果	補助件数 868件	補助件数 937件	補助件数 912件	補助件数 902件	補助件数 746件
	H22	実施内容	補助金単価の見直し(1kwあたり3万円から2万円)を行った。				
	H22	生じた効果	補助実績 (21年度)446件 (22年度)868件【422件増】 補助金額 (21年度)47,062千円 (22年度)62,177千円【15,115千円増】				
	H23	生じた効果	補助実績 (22年度)868件 (23年度)937件【69件増】 補助金額 (22年度)62,177千円 (23年度)68,924千円【6,747千円増】				
	H24	生じた効果	補助実績 (23年度)937件 (24年度)912件【25件減】 補助金額 (23年度)68,924千円 (24年度)67,417千円【1,507千円減】				
	H25	生じた効果	補助実績 (24年度)912件 (25年度)902件【10件減】 補助金額 (24年度)67,417千円 (25年度)67,571千円【154千円増】				
H26	生じた効果	補助実績 (25年度)902件 (26年度)746件【156件減】 補助金額 (25年度)67,571千円 (26年度)56,459千円【11,112千円減】					

番号	22【情3.7】	担当部課	総務部情報推進課				
取組事項	グリーンITの推進【情報化推進計画】						
取組内容	情報機器の調達・使用・廃棄のライフサイクルの中に、消費電力が小さい機器の購入、リサイクルトナーの利用、電子媒体の再利用等、環境に配慮した運用を取り入れる。						
効果	電力消費量や温室効果ガス排出量を削減する。						
実施 スケジュール		H22	H23	H24	H25	H26	
	情報機器のグリーン 購入の推進 【情3.7.1】	計画	推進 				
		進捗	推進	継続	継続	継続	継続
		効果	購入割合 50.76%	購入割合 24.90%	購入割合 63.14%	購入割合 100%	購入割合 100%
	H22	実施内容	環境に配慮した情報機器の購入割合は、50.76%(金額比)となった。(目標値100%)				
	H23	実施内容	環境に配慮した情報機器の購入割合は、24.90%(金額比)となった。(目標値100%)				
	H24	実施内容	環境に配慮した情報機器の購入割合は、63.14%(金額比)となった。(目標値100%)				
	H25	実施内容	環境に配慮した情報機器の購入割合は、100%(金額比)となった。(目標値100%)				
	H26	実施内容	環境に配慮した情報機器の購入割合は、100%(金額比)となった。(目標値100%)				
	リース機器へのグ リーン調達の推進 【情3.7.2】	計画	検討 	実施 	推進 		
		進捗	検討	実施	推進	推進	推進
		効果					
	H22	実施内容	調達時の事務取扱について作成と通知を行った。(目標値100%)				
	H23	実施内容	機器のグリーン調達を開始した。調達割合100%(目標値100%)				
	H24	実施内容	引き続き機器のグリーン調達を行った。調達割合100%(目標値100%)				
	H25	実施内容	引き続き機器のグリーン調達を行った。調達割合100%(目標値100%)				
	H26	実施内容	引き続き機器のグリーン調達を行った。調達割合100%(目標値100%)				
	リサイクルトナーの 利用の推進 【情3.7.4】	計画	推進 				
		進捗	推進	推進	推進	推進	推進
		効果	利用割合 55.43%	利用割合 67.92%	利用割合 53.85%	利用割合 75.76%	利用割合 68.01%
	H22	実施内容	庁内情報、税務・住民情報システムにおいて使用するトナーカートリッジのうちリサイクルトナーの割合は、55.43%となった。(目標値80%)				
	H23	実施内容	庁内情報、税務・住民情報システムにおいて使用するトナーカートリッジのうちリサイクルトナーの割合は、67.92%となった。(目標値80%)				
	H24	実施内容	庁内情報、税務・住民情報システムにおいて使用するトナーカートリッジのうちリサイクルトナーの割合は、53.85%となった。(目標値80%)				
	H25	実施内容	庁内情報、税務・住民情報システムにおいて使用するトナーカートリッジのうちリサイクルトナーの割合は、75.76%となった。(目標値80%)				
	H26	実施内容	庁内情報、税務・住民情報システムにおいて使用するトナーカートリッジのうちリサイクルトナーの割合は、68.01%となった。(目標値80%)				

実施 スケジュール	情報機器・電子媒体 のリユースの推進 【情3.7.7】		計画	推進 				
			進捗	推進	継続	継続	継続	継続
			効果	リユース・リサイクル 率 100%	-	-	リユース・リサイクル 率 100%	リユース・リサイクル 率 100%
	H22	実施内容	庁内情報用パソコンの更新にあたり、対象パソコン182台について全てリユース・リサイクルを行った。(目標値100%)					
	H23	実施内容	更新対象のパソコンなし。					
	H24	実施内容	更新対象のパソコンなし。					
	H25	実施内容	庁内情報用パソコンの更新にあたり、対象パソコン738台について全てリユース・リサイクルを行った。(目標値100%)					
H26	実施内容	廃棄予定であった163台について、売却してリサイクルを行った。						

グリーンIT
省電力や熱対策など環境保護に配慮したIT化の取組。

(3) 安全・安心のための取組


番号	23	担当部課	建設部維持課					
取組事項	災害用防災倉庫の設置							
取組内容	災害発生時における市民からの土のう依頼が増大しているため、災害用防災倉庫を設置し、土のうを直接取りに来てもらうことができるようにする。							
効果	円滑かつ迅速な土のう配布が可能になり、浸水被害の軽減を図ることができる。							
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	丹陽地区、千秋地区 への倉庫設置		計画	実施				
			進捗	実施				
			効果	設置箇所 2箇所				
	H22	実施内容	平成22年10月に丹陽地区及び千秋地区の倉庫設置を完了した。 (平成22年度事業費 7,776千円：工事請負費)					
		生じた効果	各々の倉庫に1,500袋の土のうの備蓄を行った。					
	新規倉庫の設置		計画		検討(上記地区の運用状)			
			進捗	検討	実施	推進		
			効果		設置箇所 3箇所	設置箇所 1箇所		
	H22	実施内容	平成23年度に設置する倉庫の検討を行い、奥町及び今伊勢町への設置を予定する。					
	H23	実施内容	平成23年8月に今伊勢地区及び奥地区、平成24年3月に浅井地区の倉庫設置を完了した。 (平成23年度事業費 14,569千円：工事請負費)					
		生じた効果	5地区の倉庫に合計5,000袋の土のうの備蓄を行った。					
	H24	実施内容	平成25年1月に大和地区に倉庫設置完了。 (平成24年度事業費6,983千円：工事請負費) なお、取組計画していた防災倉庫設置事業完了。					
生じた効果		6地区の倉庫に合計6,000袋の土のうの備蓄を行った。						

番号	24	担当部課	建設部建築指導課					
取組事項	民間木造住宅耐震診断推進業務							
取組内容	旧基準木造住宅の戸別訪問を耐震診断員が行い、無料耐震診断受診の勧めや耐震に関する情報を提供するとともに、市民意識調査を実施する。							
効果	耐震化率が向上することで地震災害への備えが進む。 (平成27年度までに耐震化率90%を目指す) (平成32年度までに耐震化率95%を目指す)							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	診断員による戸別訪問		計画 実施	推進				
			進捗	実施	継続	継続	継続	継続
			効果	耐震化率 73.5%	耐震化率 75.4%	耐震化率 72.8%	耐震化率 75.6%	耐震化率 76.8%
	H22	実施内容	平成19年度から市の職員、町内会の役員、耐震診断員と共同で無料耐震診断の戸別訪問を実施してきたが、平成22年度から愛知県建築士事務所協会に業務委託をし、耐震診断員のみ及び職員と耐震診断員との共同による診断の戸別訪問を実施した。 (平成22年度事業費 899千円：委託料)					
		生じた効果	建築の専門家である耐震診断員が戸別訪問を行ったため、市民の耐震相談等にも応じることができ、申込後のキャンセルも少なくなった。 ・年度末耐震化率(推定値) (21年度)71.8% (22年度)73.5%					
	H23	実施内容	引き続き、愛知県建築士事務所協会に業務委託をし、戸別訪問を実施した。 (平成23年度事業費 805千円：委託料)					
		生じた効果	・年度末耐震化率(推定値) (22年度)73.5% (23年度)75.4%					
	H24	実施内容	引き続き、愛知県建築士事務所協会に業務委託をし、戸別訪問を実施した。 (平成24年度事業費 711千円：委託料)					
		生じた効果	・年度末耐震化率(推定値) (平成24年度に一宮市建築物耐震改修促進計画を見直した結果 平成24年度 72.8%)					
H25	実施内容	引き続き、愛知県建築士事務所協会に業務委託をし、戸別訪問を実施した。 (平成25年度事業費 494千円：委託料)						
	生じた効果	・年度末耐震化率(推定値) (24年度)72.8% (25年度)75.6%						
H26	実施内容	引き続き、愛知県建築士事務所協会に業務委託をし、戸別訪問を実施した。 (平成26年度事業費 117千円：委託料)						
	生じた効果	・年度末耐震化率(推定値) (25年度)75.6% (26年度)78.6%						

番号	25	担当部課	消防署					
取組事項	救急業務高度化推進事業の充実							
取組内容	新規の救急救命士を養成するとともに、救急救命士の資格を有する者に処置拡大（包括的指示除細動、気管挿管、薬剤投与）に伴う養成を行う。							
効果	新たな知識や技術を身に付けることにより高度な救命処置ができる。							
実施スケジュール	救急救命士の養成		H22	H23	H24	H25	H26	
			計画	推進 				
			進捗	推進	推進	推進	推進	推進
			効果	救急救命士計 72人	救急救命士計 76人	救急救命士計 80人	救急救命士計 83人	救急救命士計 85人
	H22	実施内容	救急救命士の養成を行った。 ・新規救急救命士養成 3人 ・包括的指示除細動 3人 ・気管挿管 2人 ・薬剤投与 8人					
	H22	生じた効果	より高度な救命処置を行うことができる体制が強化された。 (21年度) (22年度) ・救急救命士 69人 72人 (うち薬剤投与運用救急救命士 31人 39人) (うち気管挿管運用救急救命士 8人 10人)					
	H23	実施内容	救急救命士の養成を行った。 ・新規救急救命士養成 2人 ・包括的指示除細動 5人 ・気管挿管 1人 ・薬剤投与 6人					
	H23	生じた効果	より高度な救命処置を行うことができる体制が強化された。 (22年度) (23年度) ・救急救命士 72人 76人 (うち薬剤投与運用救急救命士 39人 45人) (うち気管挿管運用救急救命士 10人 11人)					
	H24	実施内容	救急救命士の養成を行った。 ・新規救急救命士養成 2人 ・包括的指示除細動 2人 ・気管挿管 1人 ・薬剤投与 7人					
	H24	生じた効果	より高度な救命処置を行うことができる体制が強化された。 (23年度) (24年度) ・救急救命士 76人 80人 (うち薬剤投与運用救急救命士 45人 52人) (うち気管挿管運用救急救命士 11人 12人)					


実 施 スケジュール	H25	実施内容	救急救命士の養成を行った。 ・新規救急救命士養成 2人 ・包括的指示除細動 3人 ・気管挿管 1人 ・薬剤投与 5人											
		生じた効果	より高度な救命処置を行うことができる体制が強化された。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(24年度)</td> <td style="text-align: right;">(25年度)</td> </tr> <tr> <td>・救急救命士</td> <td style="text-align: right;">80人</td> <td style="text-align: right;">83人</td> </tr> <tr> <td>(うち薬剤投与運用救急救命士</td> <td style="text-align: right;">52人</td> <td style="text-align: right;">57人)</td> </tr> <tr> <td>(うち気管挿管運用救急救命士</td> <td style="text-align: right;">12人</td> <td style="text-align: right;">13人)</td> </tr> </table>		(24年度)	(25年度)	・救急救命士	80人	83人	(うち薬剤投与運用救急救命士	52人	57人)	(うち気管挿管運用救急救命士	12人
		(24年度)	(25年度)											
	・救急救命士	80人	83人											
(うち薬剤投与運用救急救命士	52人	57人)												
(うち気管挿管運用救急救命士	12人	13人)												
H26	実施内容	救急救命士の養成を行った。 ・新規救急救命士養成 2人 ・包括的指示除細動 4人 ・気管挿管 1人 ・薬剤投与 3人												
	生じた効果	より高度な救命処置を行うことができる体制が強化された。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(25年度)</td> <td style="text-align: right;">(26年度)</td> </tr> <tr> <td>・救急救命士</td> <td style="text-align: right;">83人</td> <td style="text-align: right;">85人</td> </tr> <tr> <td>(うち薬剤投与運用救急救命士</td> <td style="text-align: right;">57人</td> <td style="text-align: right;">60人)</td> </tr> <tr> <td>(うち気管挿管運用救急救命士</td> <td style="text-align: right;">13人</td> <td style="text-align: right;">14人)</td> </tr> </table>		(25年度)	(26年度)	・救急救命士	83人	85人	(うち薬剤投与運用救急救命士	57人	60人)	(うち気管挿管運用救急救命士	13人	14人)
	(25年度)	(26年度)												
・救急救命士	83人	85人												
(うち薬剤投与運用救急救命士	57人	60人)												
(うち気管挿管運用救急救命士	13人	14人)												

番号	26【情1.1】	担当部課	総務部行政課、建設部治水課、消防本部通信指令課				
取組事項	ICTを活用した防災・災害時の情報提供【情報化推進計画】						
取組内容	各種防災情報システムを活用し、ホームページや携帯電話での防災情報の提供を進める。						
効果	迅速な災害情報の提供を推進する。						
実施スケジュール	あんしん・防災ねっこの運用【情1.1.1】	計画	推進				
		進捗	推進	推進	推進	推進	推進
		効果	メール登録者 9,234件	メール登録者 10,519件	メール登録者 10,496件	メール登録者 11,170件	メール登録者 11,917件
	H22	実施内容	メール登録者数 9,234件(25年度目標値14,000件) 23年3月31日現在				
	H23	実施内容	メール登録者数 10,519件(25年度目標値14,000件) 24年3月31日現在				
	H24	実施内容	メール登録者数 10,496件(25年度目標値14,000件) 25年3月31日現在				
	H25	実施内容	メール登録者数 11,170件(25年度目標値14,000件) 26年3月31日現在				
	H26	実施内容	メール登録者数 11,917件(26年度目標値17,000件) 27年3月31日現在				
	デジタル地域防災無線システムの運用【情1.1.2】	計画	推進				
		進捗	推進	推進	推進	推進	推進
		効果	訓練実施回数 1回/月	訓練実施回数 1回/月	訓練実施回数 1回/月	訓練実施回数 1回/月	訓練実施回数 1回/月
	H22	実施内容	災害時に備え、毎月1回の訓練を実施した。				
	H23	実施内容	災害時に備え、毎月1回の訓練を実施した。				
	H24	実施内容	災害時に備え、毎月1回の訓練を実施した。ただし、訓練を実施できない月がひと月あった。				
	H25	実施内容	災害時に備え、毎月1回の訓練を実施した。				
	H26	実施内容	災害時に備え、毎月1回の訓練を実施した。				
	河川等水位監視システムの拡張【情1.1.3】	計画	検討				
		進捗	検討	検討	検討	検討	検討
		効果	観測局数 27局	観測局数 27局	観測局数 27局	観測局数 27局	観測局数 27局
	災害メール119の運用【情1.1.5】	計画	推進				
		進捗	推進	推進	推進	推進	推進
		効果	メール登録者 3,860件	メール登録者 4,073件	メール登録者 4,071件	メール登録者 3,939件	メール登録者 4,292件
	H22	実施内容	メール登録者数 3,860件(目標値4,255件) 23年3月31日現在				
	H23	実施内容	メール登録者数 4,073件(目標値4,255件) 24年3月31日現在				
	H24	実施内容	メール登録者数 4,071件(目標値4,255件) 25年3月31日現在				
	H25	実施内容	メール登録者数 3,939件(目標値4,255件) 26年3月31日現在				
	H26	実施内容	メール登録者数 4,292件(目標値4,255件) 27年3月31日現在				

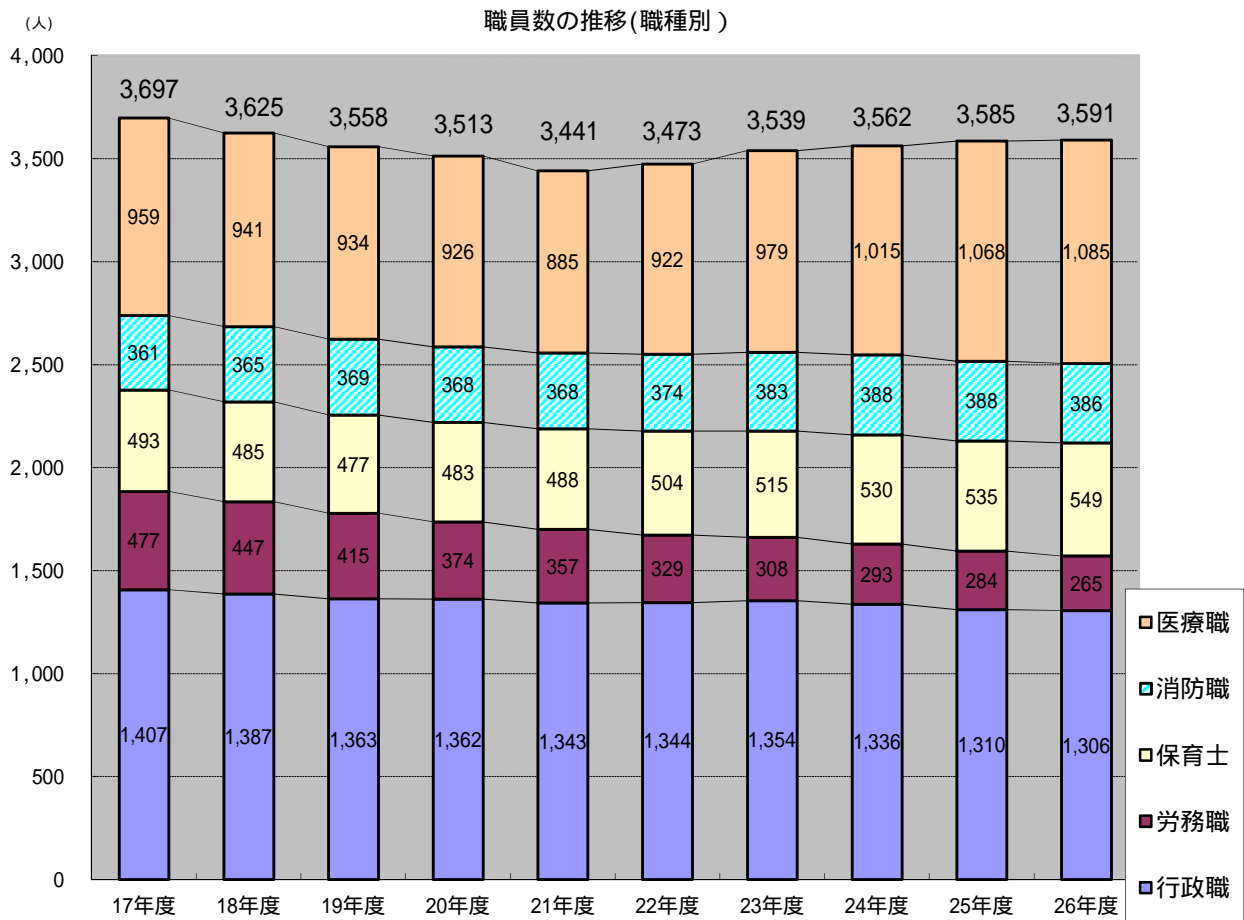
番号	27【情1.2】	担当部課	企画部地域ふれあい課、経済部経済振興課					
取組事項	ICTを活用した防犯対策の推進【情報化推進計画】							
取組内容	商店街への防犯カメラの設置など、防犯対策にICTを利用する。							
効果	防犯対策が行き届いたまちづくりを推進する。							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	映像を利用した犯罪抑止の推進【情1.2.2】		計画	推進 				
			進捗	推進	検討	検討	推進	推進
	H22	実施内容	「一宮市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を制定した。					
	H25	実施内容	「一宮市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」を制定した。（平成26年4月1日施行）					
		生じた効果	条例化により防犯カメラの設置及び運用の適正化が期待できる。					
	H26	実施内容	「一宮市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」を制定した。（平成26年4月1日施行）					
生じた効果		条例化により防犯カメラの設置及び運用の適正化が図られた。						

2 人件費の適正化

(1) 適正な職員数の管理

番号	28	担当部課	企画部人事課					
取組事項	適正な職員数の管理							
取組内容	新たな行政ニーズを勘案して職員数の適正化を行う。							
効果	人件費の適正化を図る。							
実施スケジュール	適正化計画による採用		H22	H23	H24	H25	H26	
			計画	推進 				
			進捗	推進	推進	推進	推進	推進
			効果	前年度比 +32人	前年度比 +66人	前年度比 +23人	前年度比 +23人	前年度比 +6人
	H22	実施内容	職員数(4月1日現在) (21年度)3,441人 (22年度)3,473人【差引32人増】					
	H22	生じた効果	新たな行政ニーズに対応するため職員の適正配置を行った。 保育士・・・特別保育の定員拡大に対応するために増員 消防職・・・救急隊の態勢充実のために増員 医療職・・・循環器呼吸器センターとの統合及び救命救急センター整備のために増員 労務職・・・退職者不補充のために減員					
	H23	実施内容	職員数(4月1日現在) (22年度)3,473人 (23年度)3,539人【差引66人増】					
	H23	生じた効果	新たな行政ニーズに対応するため職員の適正配置を行った。 行政職・・・生活保護世帯増加対応のための増員など 保育士・・・特別保育の定員拡大に対応するために増員 消防職・・・救急隊の態勢充実のために増員 医療職・・・循環器呼吸器病センターとの統合及びこれに伴う機能充実のために増員 労務職・・・退職者不補充のために減員					
	H24	実施内容	職員数(4月1日現在) (23年度)3,539人 (24年度)3,562人【差引23人増】 (次ページ参照)					
	H24	生じた効果	新たな行政ニーズに対応するため職員の適正配置を行った。 行政職・・・公益的法人等派遣引上げのために減員など 保育士・・・特別保育の定員拡大に対応するために増員 消防職・・・救急隊の態勢充実のために増員 医療職・・・循環器呼吸器病センターとの統合及びこれに伴う機能充実のために増員 労務職・・・退職者不補充のために減員					
H25	実施内容	職員数(4月1日現在) (24年度)3,562人 (25年度)3,585人【差引23人増】 (次ページ参照)						
H25	生じた効果	新たな行政ニーズに対応するため職員の適正配置を行った。 行政職・・・出張所職員引上げのために減員など 保育士・・・障害児保育拡充のために増員 医療職・・・循環器呼吸器病センターとの統合及びこれに伴う機能充実のために増員 労務職・・・退職者不補充のために減員						

実施 スケジュール	H26	実施内容	職員数（4月1日現在） （25年度）3,585人 （26年度）3,591人【差引6人増】 （下表参照）
		生じた効果	新たな行政ニーズに対応するため職員の適正配置を行った。 行政職・・・生活保護世帯増加対応のための増員など 保育士・・・乳児保育の定員拡大に対応するために増員 医療職・・・診療機能充実のための増員 労務職・・・退職者不補充のために減員



< 年度別職員適正化計画 >

年 度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	
職 種 別 職 員 数	行政職	一般会計	1,087人	1,088人	1,098人	1,093人	1,093人	1,092人
		企業会計	256人	256人	259人	260人	260人	260人
		計	1,343人	1,344人	1,357人	1,353人	1,353人	1,352人
	保育士	一般会計	488人	504人	513人	513人	513人	513人
		企業会計	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		計	488人	504人	513人	513人	513人	513人
	消防職	一般会計	368人	374人	383人	383人	383人	383人
		企業会計	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		計	368人	374人	383人	383人	383人	383人
	労務職	一般会計	279人	256人	243人	233人	224人	212人
		企業会計	78人	73人	68人	66人	65人	63人
		計	357人	329人	311人	299人	289人	275人
医療職	一般会計	64人	63人	65人	65人	65人	65人	
	企業会計	821人	859人	887人	900人	965人	965人	
	計	885人	922人	952人	965人	1,030人	1,030人	
合計	一般会計	2,286人	2,285人	2,302人	2,287人	2,278人	2,265人	
	企業会計	1,155人	1,188人	1,214人	1,226人	1,290人	1,288人	
	計	3,441人	3,473人	3,516人	3,513人	3,568人	3,553人	
21年度との比較	一般会計	-	1人	16人	1人	8人	21人	
	企業会計	-	33人	59人	71人	135人	133人	
	計	-	32人	75人	72人	127人	112人	

< 各年度4月1日現在実績 >

年 度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	
職 種 別 職 員 数	行政職	一般会計	1,087人	1,088人	1,095人	1,081人	1,066人	1,070人
		企業会計	256人	256人	259人	255人	244人	236人
		計	1,343人	1,344人	1,354人	1,336人	1,310人	1,306人
	保育士	一般会計	488人	504人	515人	530人	535人	549人
		企業会計	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		計	488人	504人	515人	530人	535人	549人
	消防職	一般会計	368人	374人	383人	388人	388人	386人
		企業会計	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		計	368人	374人	383人	388人	388人	386人
	労務職	一般会計	279人	256人	241人	228人	220人	205人
		企業会計	78人	73人	67人	65人	64人	60人
		計	357人	329人	308人	293人	284人	265人
医療職	一般会計	64人	63人	65人	65人	66人	65人	
	企業会計	821人	859人	914人	950人	1,002人	1,020人	
	計	885人	922人	979人	1,015人	1,068人	1,085人	
合計	一般会計	2,286人	2,285人	2,299人	2,292人	2,275人	2,275人	
	企業会計	1,155人	1,188人	1,240人	1,270人	1,310人	1,316人	
	計	3,441人	3,473人	3,539人	3,562人	3,585人	3,591人	
21年度との比較	一般会計	-	1人	13人	6人	11人	11人	
	企業会計	-	33人	85人	115人	155人	161人	
	計	-	32人	98人	121人	144人	150人	

行政職及び労務職の増減による効果額は次表のとおり（委託による職員数の減員は、各々の委託化の取組で効果額を計上するためここには含めない）。競輪事業の廃止に伴う増減は計上していない。

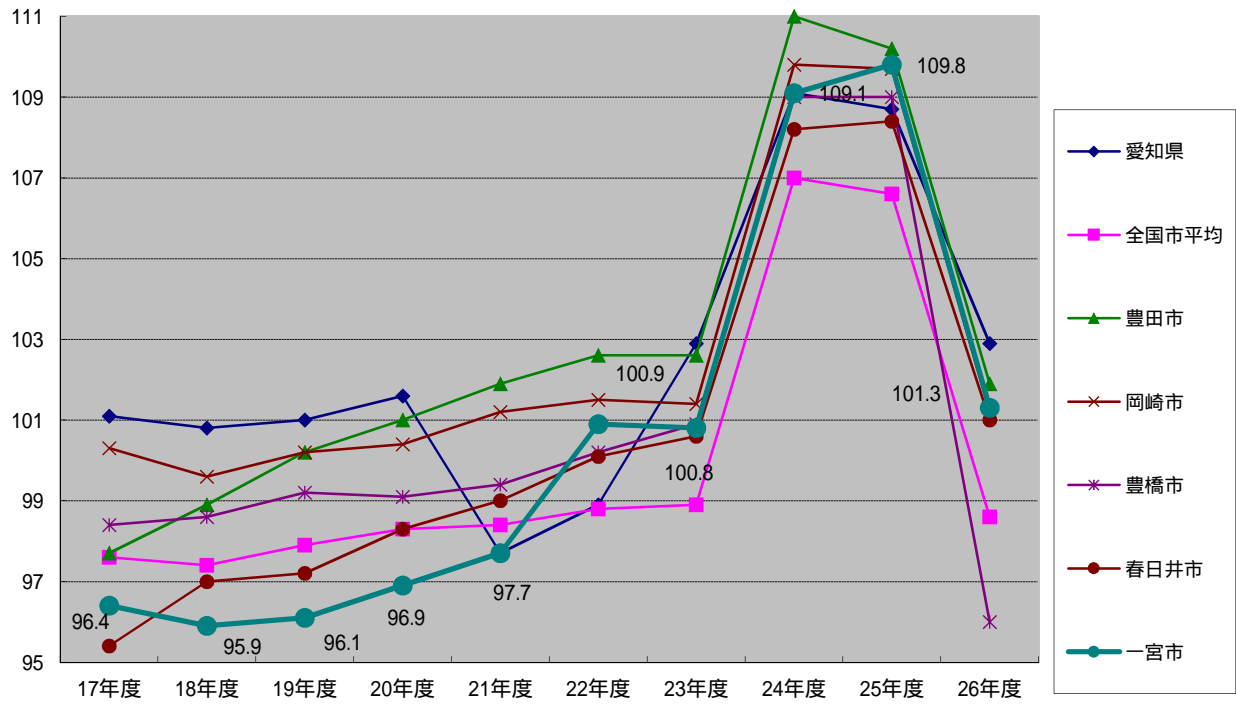
（単位：千円）

5年間の効果額 （見込み）	内訳（H21年度の職員数と比較した各年度の効果額）				
	H22	H23	H24	H25	H26（見込み）
776,867	71,891	64,763	180,986	226,562	232,665

(2) 職員給与等

番号	29	担当部課	企画部人事課					
取組事項	給与の適正化							
取組内容	地域手当の支給率を10%から3%に引き下げる。(医療職(1)職員を除く) 国や他の自治体の動向を踏まえながら、市民の理解が得られるよう給与制度の適正化に努める。							
効果	人件費の適正化を図る。			効果額 (千円)	4,000,000			
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	地域手当支給率の引下げ		計画 実施	継続				
			進捗	実施	継続	継続	継続	継続
			効果	800,000 千円	800,000 千円	800,000 千円	800,000 千円	800,000 千円
			うち 単年 効果	800,000 千円	-	-	-	-
	H22	実施内容	地域手当の支給率を平成22年4月1日から、10%から3%へ引き下げた。					
		生じた効果	年度あたり給与総額 800,000千円削減					
	H23	生じた効果	年度あたり給与総額 800,000千円削減					
	H24	生じた効果	年度あたり給与総額 800,000千円削減					
	H25	生じた効果	年度あたり給与総額 800,000千円削減					
	H26	生じた効果	年度あたり給与総額 800,000千円削減					
	給与制度の適正化		計画	推進				
			進捗	推進	推進	推進	推進	推進
	H22	実施内容	職員の給与について、ラスパイレス指数並びに県・他市の状況を十分考慮し、適正な運用に努めた。					
		生じた効果	ラスパイレス指数(4月1日現在) (21年度)97.7 (22年度)100.9					
	H23	実施内容	職員の給与について、ラスパイレス指数並びに県・他市の状況を十分考慮し、適正な運用に努めた。					
		生じた効果	ラスパイレス指数(4月1日現在) (22年度)100.9 (23年度)100.8					
	H24	実施内容	職員の給与について、ラスパイレス指数並びに県・他市の状況を十分考慮し、適正な運用に努めた。					
		生じた効果	ラスパイレス指数(4月1日現在) (23年度)100.8 (24年度)109.1 平成24年度は、国家公務員の時限的(2年間)な給与改定措置のため全地方公共団体で8.1ポイント上昇					
	H25	実施内容	職員の給与について、ラスパイレス指数並びに県・他市の状況を十分考慮し、適正な運用に努めた。					
	生じた効果	ラスパイレス指数(4月1日現在) (24年度)109.1 (25年度)109.8						
H26	実施内容	職員の給与について、ラスパイレス指数並びに県・他市の状況を十分考慮し、適正な運用に努めた。						
	生じた効果	ラスパイレス指数(4月1日現在) (25年度)109.8 (26年度)101.3 平成24年度から行っていた国家公務員の時限的(2年間)な給与削減措置が終了したことにより、全地方公共団体で8.0ポイント低下						


ラスパイレス指数の推移



ラスパイレス指数は、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものです。

3 健全な財政基盤の確立

(1) 歳入の確保

番号	30	担当部課	総務部行政課					
取組事項	有料広告事業の推進							
取組内容	市が発行する印刷物、市ホームページ、庁舎壁面、バス車体等に企業広告を掲載することで収入を得ているが、新たな広告媒体や手法を見つけて財源確保と経費節減を拡大させる。							
効果	自主財源の確保と経費の節減。			効果額 (千円)	9,626			
実施 スケジュール	新規媒体への有料広告募集		計画	H22 → H23 → H24 → H25 → H26 推進 				
			進捗	推進	推進	推進	継続	推進
			効果	330千円	800千円	1,635千円	2,805千円	4,056千円
			うち 単年 効果	330千円	800千円	1,635千円	2,805千円	4,056千円
	H22	実施内容	平成22年10月から、新しい媒体として広告入り番号案内表示機（市民課窓口）を導入した。					
	H22	生じた効果	広告放映料及び行政財産目的外使用料として、1ヶ月当たり60千円の収入が新たに発生する。 ・(22年度) 60千円×5.5ヶ月=330千円 ・(23年度以降) 60千円×12ヶ月=720千円					
	H23	実施内容	新しい媒体として軽自動車税納税通知書封筒への広告掲載を導入した。					
	H23	生じた効果	広告掲載料として年間80千円の収入が新たに発生する。					
	H24	実施内容	新しい媒体として、平成24年11月から尾張一宮駅前ビルのコンコースに設置したディスプレイにより行政情報と企業広告の放映を開始した。					
	H24	生じた効果	行政財産目的外使用料として、1ヶ月当たり167,100円の収入が新たに発生する。 ・(24年度) 167,100円×5ヶ月=835,500円 ・(25年度以降) 167,100円×12ヶ月=2,005,200円					
	H25	実施内容	新庁舎供用開始に合わせ、3庁舎の広告付き公共施設MAPを廃し、新たに広告付き公共施設案内地図を設置することについて検討した。					
	H25	生じた効果	3庁舎の広告付き公共施設MAPの行政財産目的外使用料1,275千円は減額となるが、1ヶ月あたり228千円の収入が新たに発生する見込み。 ・(26年度) 228千円×11ヶ月-1,275千円=1,233千円 ・(27年度以降) 228千円×12ヶ月-1,275千円=1,461千円					
	H26	実施内容	新庁舎供用開始に合わせ、新たに広告付き公共施設案内地図を設置した。また、図書館壁面に大学情報ポスターを掲出した。					
H26	生じた効果	広告掲載料（目的外使用料を含む）として年間2,526千円の収入が新たに発生する。 ・広告付き公共施設案内地図 2,502千円 ・図書館壁面（大学情報ポスター用） 24千円						

番号	31	担当部課	総務部市民税課				
取組事項	事業所税の課税						
取組内容	平成17年の合併により人口が30万人を超えたことから、平成22年4月に事業所税課税団体の指定を受け、同年10月から課税を開始する。						
効果	自主財源を確保し、都市環境の整備及び改善に関する事業の費用に充てる。			効果額 (千円)	3,396,205		
実施 スケジュール	課税対象事業所等の把握と課税標準の算出	計画	H22	H23	H24	H25	H26
			実施	継続			
		進捗	実施	継続	継続	継続	継続
		効果	128,141 千円	801,508 千円	816,395 千円	815,517 千円	834,644 千円
		うち 単年 効果	128,141 千円	801,508 千円	816,395 千円	815,517 千円	834,644 千円
	H22	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 4月に事業所税課税団体として政令指定を受け、6月に事業所税条例を制定した。 事業所等の対象者を把握し、説明会や希望者に対する事前確認を行った。 10月から諸届出や申告納付、減免申請の受付を開始した。 				
		生じた効果	都市環境の整備及び改善に充てるための目的税として課税し、財源の確保ができるようになった。 ・(22年度決算額)128,141千円				
	H23	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 申告納付、減免申請及び各種届出の受付を継続。 新規申告対象者の要望に応じて申告相談、事前確認などを行い、納税への理解を深めてもらうよう努めた。 				
		生じた効果	都市環境の整備及び改善に充てるための目的税として課税し、財源の確保ができるようになった。 ・(23年度決算額)801,508千円				
	H24	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 各種データを事前に調査し新規対象事業所の把握に努め、決算期にあわせて申告書を送付し申告漏れを防ぐように努めた。 				
	生じた効果	都市環境の整備及び改善に充てるための目的税として課税し、前年以上の事業所数となり安定した財源の確保ができるようになった。 ・(24年度決算額)816,395千円					
H25	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、事前調査による新規対象事業所の把握に努め、申告漏れを防ぐとともに、過年度にわたる未申告事業所に対して申告納付の督促に努めた。 					
	生じた効果	都市環境の整備及び改善に充てるための目的税として課税し、安定した財源の確保ができるようになった。 ・(25年度決算額)815,517千円					
H26	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 過年度にわたる未申告事業所に対して申告納付の督促に努めるとともに、従来からの申告納付者及び新規対象者の申告漏れの防止に努めた。 					
	生じた効果	都市環境の整備及び改善に充てるための目的税として課税し、安定した財源の確保ができるようになった。 ・(26年度決算額)834,644千円					

事業所税は、次の事業に充当しています。

- ・ 街路整備事業
- ・ 公園整備事業
- ・ 土地区画整理事業
- ・ 再開発事業
- ・ 下水道事業
- ・ 福祉施設整備事業
- ・ 教育文化施設整備事業

番号	3 2 【情1.6】	担当部課	総務部情報推進課、同・納税課、会計課					
取組事項	公金納付方法の多様化への対応【情報化推進計画】							
取組内容	コンビニ収納を取り扱っていない保険料、保育料などへの対応を拡充するとともに、電子納付の調査・研究を進める。							
効果	納付機会を拡大し、収納率を向上させる。							
実施 スケジュール	コンビニ収納の拡充 【情1.6.1】		計画	検討(対象費目の検討)				
			進捗	検討	検討	検討	実施	継続
	H22	実施内容	情報の収集					
	H23	実施内容	平成25年4月から介護保険料、保育料、放課後児童保育料、市営住宅家賃のコンビニ収納に対応するためのシステムを構築した。					
	H24	実施内容	介護保険料、保育料、放課後児童保育料、市営住宅家賃、後期高齢者医療保険料のコンビニ収納への対応を完了し、平成25年4月から開始する。					
	H25	実施内容	介護保険料、保育料、放課後児童保育料、市営住宅家賃、後期高齢者医療保険料のコンビニ収納を平成25年4月から開始した。					
	H26	実施内容	介護保険料、保育料、放課後児童保育料、市営住宅家賃、後期高齢者医療保険料のコンビニ収納を継続した。					
	クレジットカード決済の導入 【情1.6.2】		計画	検討(調査・研究)				
			進捗	検討	検討	検討	検討	検討
	H22	実施内容	情報の収集					
	H23	実施内容	情報の収集					
	H24	実施内容	情報の収集					
	H25	実施内容	情報の収集					
	H26	実施内容	情報の収集					
	マルチペイメントネットワーク()を利用した電子決済の導入 【情1.6.3】		計画	検討(調査・研究)				
			進捗	検討	検討	検討	検討	検討
	H22	実施内容	情報の収集					
	H23	実施内容	情報の収集					
	H24	実施内容	情報の収集					
	H25	実施内容	情報の収集					
	H26	実施内容	情報の収集					

マルチペイメントネットワーク
全国の金融機関や収納機関(地方公共団体、企業等)を通信ネットワークで結び、公共料金等が夜間・休日でも支払えるようにすること。

番号	33	担当部課	総務部納税課債権回収特別対策室					
取組事項	市債権滞納整理業務の集中管理							
取組内容	市税をはじめとする債権のうち大口滞納・徴収困難案件を集中管理するために債権回収特別対策室を設けて債権を移管し、未収金の回収に努める。							
効果	公平性の確保及び財政の健全化。				効果額 (千円)	132,183		
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	債権回収特別対策室 の設置		計画 実施	継続				
			進捗	実施	継続	継続	継続	継続
	H22	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月に職員11名（次長1、副主監1、主査1、主任3、係5）で債権回収特別対策室を発足させた。 主管課への債権回収マニュアルの提供及び講習会（1回）を実施した。 					
	H22	生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 大口・困難事案の集中管理により、催告等による納付の効果があつた。 主管課への債権回収ノウハウの提供により、原課における収納率の向上に努めた。（55ページの表参照） 					
	H23	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き公債権・私債権の大口・困難事案を引き継ぎ、催告・強制徴収を行った。 「支払督促と債務名義活用の手引書」（私債権マニュアル）を作成した。債権主管課を対象に「債権回収マニュアル」を用いた講習会、顧問弁護士を講師とした私債権の回収に関する講習会を実施した。 					
	H23	生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 大口・困難事案の集中管理により、催告・強制徴収による納付の効果があつた。 主管課への債権回収ノウハウの提供により、主管課での強制徴収の実施を推進するとともに収納率の向上に努めた。（55ページの表参照） 					
	H24	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 公債権・私債権の大口・困難事案を引き継ぎ、催告・強制徴収を行った。 債権主管課を対象に「債権回収マニュアル」を用いた講習会、「支払督促と債務名義活用の手引書」を用いた私債権の回収に関する講習会を実施した。 					
	H24	生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 大口・困難事案の集中管理により、催告・強制徴収による納付の効果があつた。 主管課への債権回収ノウハウの提供により、主管課での強制徴収の実施を推進するとともに収納率の向上に努めた。（55ページの表参照） 					
	H25	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 公債権・私債権の大口・困難事案を引き継ぎ、催告・強制徴収を行った。 債権主管課を対象に「債権回収マニュアル」を用いた講習会、「支払督促と債務名義活用の手引書」を用いた私債権の回収に関する講習会を実施した。 					
H25	生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 大口・困難事案の集中管理により、催告・強制徴収による納付の効果があつた。 主管課への債権回収ノウハウの提供により、主管課での強制徴収の実施を推進するとともに収納率の向上に努めた。（55ページの表参照） 						

実 施 スケジュール	H26	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公債権・私債権の大口・困難事案を引き継ぎ、催告・強制徴収を行った。 ・債権主管課を対象に「債権回収マニュアル」を用いた講習会、「支払督促と債務名義活用の手引書」を用いた私債権の回収に関する講習会を実施した。 					
		生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> ・大口・困難事案の集中管理により、催告・強制徴収による納付の効果があつた。 ・主管課への債権回収ノウハウの提供により、主管課での強制徴収の実施を推進するとともに収納率の向上に努めた。 (55ページの表参照)					
	債権の移管及び回収		計画					
			進捗	推進	推進	推進	推進	推進
			効果	債権収納額 28,481千円	債権収納額 33,694千円	債権収納額 28,079千円	債権収納額 25,202千円	債権収納額 16,727千円
			うち 単年 効果	28,481千円	33,694千円	28,079千円	25,202千円	16,727千円
	H22	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 公債権 <ul style="list-style-type: none"> ・介護、後期高齢者医療保険料206件、保育料62件、下水道使用料等39件の計307件を移管し、回収業務を行った。 ・63件の差押を実施、39件(5,434千円)の換価を行った。(換価件数は、給料など1件の差押により複数回収立てした件数を含む) 私債権 <ul style="list-style-type: none"> ・水道料1件、市営住宅使用料24件、医療費23件、中小企業融資補助金3件の計51件を移管し、回収業務を行った。 ・医療費6件、住宅使用料3件の支払督促を行い、強制執行へ向け手続を進めた。 					
		生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 公債権 21,454千円(59.3%)を収納した。 私債権 7,027千円(48.4%)を収納した。 					
	H23	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 公債権 <ul style="list-style-type: none"> ・介護、後期高齢者医療保険料241件、保育料60件、下水道事業受益者負担金等65件の計366件を移管し、回収業務を行った。 ・110件の差押を実施、51件(5,007千円)の換価を行った。(換価件数は、給料など1件の差押により複数回収立てした件数を含む) 私債権 <ul style="list-style-type: none"> ・医療費34件、市営住宅使用料31件、中小企業融資補助金3件を移管し、回収業務を行った。 ・医療費1件、住宅使用料2件の強制執行を行った。 					
		生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 公債権 22,574千円(54.4%)を収納した。 私債権 11,119千円(47.2%)を収納した。 					
H24	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 公債権 <ul style="list-style-type: none"> ・介護、後期高齢者医療保険料296件、保育料55件、下水道事業受益者負担金等70件の計421件を移管し、回収業務を行った。 ・35件の差押を実施、50件(4,693千円)の換価を行った。(換価件数は、給料など1件の差押により複数回収立てした件数を含む) 私債権 <ul style="list-style-type: none"> ・医療費63件、市営住宅使用料15件、中小企業融資補助金1件を移管し、回収業務を行った。 						
	生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 公債権 18,749千円(36.7%)を収納した。 私債権 9,330千円(60.2%)を収納した。 						

実施 スケジュール	H25	実施内容	<p>公債権</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護、後期高齢者医療保険料222件、保育料42件、下水道事業受益者負担金等27件の計291件を移管し、回収業務を行った。 ・30件の差押を実施、47件(3,540千円)の換価を行った。(換価件数は、給料など1件の差押により複数回取立てした件数を含む) <p>私債権</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費88件、市営住宅使用料14件を移管し、回収業務を行った。
		生じた効果	<p>公債権 16,870千円(40.7%)を収納した。</p> <p>私債権 8,332千円(50.8%)を収納した。</p>
	H26	実施内容	<p>公債権</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護、後期高齢者医療保険料206件、保育料24件、下水道事業受益者負担金等15件の計245件を移管し、回収業務を行った。 ・19件の差押を実施、33件(1,530千円)の換価を行った。(換価件数は、給料など1件の差押により複数回取立てした件数を含む) <p>私債権</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費78件、市営住宅使用料12件を移管し、回収業務を行った。
		生じた効果	<p>公債権 9,507千円(26.3%)を収納した。</p> <p>私債権 7,221千円(66.8%)を収納した。</p>

・滞納繰越債権収納率の推移

	公債権						私債権				
	介護保険料	後期高齢者医療保険料	保育料	下水道使用料	下水道事業受益者負担金	特定公共下水道使用料	医療費	木曽川市民病院医療費	市営住宅家賃	水道料金	中小企業振興融資補助金返還金
平成21年度	13.3%	31.1%	29.0%	84.0%	22.0%	63.0%	40.2%		28.0%	97.0%	81.8%
平成22年度	21.7%	55.5%	32.7%	84.3%	33.9%	67.7%	41.8%		31.6%	98.1%	30.8%
平成23年度	25.5%	54.5%	26.4%		50.9%	69.9%	49.5%		32.6%		4.1%
平成24年度	23.3%	45.9%	29.4%		41.2%		49.3%	71.1%	27.8%		
平成25年度	23.6%	48.1%	36.5%		45.6%		49.6%	64.1%	29.5%		
平成26年度	22.1%	32.8%	24.2%		35.6%		60.6%	68.9%	36.9%		

番号	34	担当部課	総務部納税課			
取組事項	愛知県西尾張地方税滞納整理機構への参加					
取組内容	個人住民税を中心とした高額・困難事案の滞納額の縮減を図るため、県及び9市町村（一宮市、津島市、稲沢市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村）が協力して設立する愛知県西尾張地方税滞納整理機構に職員を派遣し、的確な滞納整理事務を執行するとともに、派遣職員の知識及び技術の向上を図る。					
効果	滞納額の縮減及び職員の能力向上を図る。			効果額 (千円)	333,960	
		H22	H23	H24	H25	H26
		計画	実施	推進		
債権の移管及び回収		進捗	実施	推進	推進	推進
		効果	債権収納額 141,645千円	債権収納額 90,543千円	債権収納額 58,918千円	債権収納額 42,854千円
		うち 単年 効果	141,645千円	90,543千円	58,918千円	42,854千円
実 施 ス ケ ジ ュ ー ル	H23	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県西尾張地方税滞納整理機構（以下機構）に市職員1名を派遣し、県職員及び参加市町村職員とともに市町村税の納税折衝、財産調査、滞納処分などの滞納整理を行った。 機構の県職員による納税課職員を対象とした徴収事務に関する実務研修（1回）を実施した。 			
		生じた効果	機構へ97件、255,690千円を移管し、内46件が完納、全体で141,645千円（55.4%）を徴収した。			
	H24	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県西尾張地方税滞納整理機構（以下機構）に市職員1名を派遣し、県職員及び参加市町村職員とともに市町村税の納税折衝、財産調査、滞納処分などの滞納整理を行った。 			
		生じた効果	機構へ100件、294,538千円を移管し、内14件が完納、全体で90,543千円（30.7%）を徴収した。			
	H25	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県西尾張地方税滞納整理機構（以下機構）に市職員1名を派遣し、県職員及び参加市町村職員とともに市町村税の納税折衝、財産調査、滞納処分などの滞納整理を行った。 平成28年度まで機構へ参加することとなった。 			
		生じた効果	機構へ97件、188,370千円を移管し、内7件が完納、全体で58,918千円（31.3%）を徴収した。			
	H26	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県西尾張地方税滞納整理機構（以下機構）に市職員1名を派遣し、県職員及び参加市町村職員とともに市町村税の納税折衝、財産調査、滞納処分などの滞納整理を行った。 平成28年度まで機構へ参加することとなった。 			
		生じた効果	機構へ94件、133,335千円を移管し、内17件が完納、全体で42,854千円（32.1%）を徴収した。			

番号	35	担当部課	福祉こども部高年福祉課				
取組事項	としよりの家等浴場有料化の導入						
取組内容	平成26年7月1日から市内15箇所の高齢者福祉施設（としよりの家、老人いこいの家、老人福祉センター）の浴場において、脱衣室にコインロッカーを設置し、1人1回100円を投入することにより利用料金を徴収する。 高齢者生きがいセンター（木曽川町黒田）の浴場は週2回のみ利用であり、市全体の浴場施設にかかる経費の効率化を図ることと、併せて近隣の木曽川老人福祉センター、木曽川老人いこいの家、木曽川西部いこいの家に浴場があるため、平成26年6月30日をもって廃止する。						
効果	浴場にかかる経費（光熱水費年間約6,000万円）の一部負担を求めることにより、受益者負担の公平性を図る。				効果額 (千円)	3,997	
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26
	としよりの家等浴場 有料化の導入	計画				検討	実施
		進捗				検討	実施
		効果					3,997千円
		うち 単年 効果					3,997千円
	H25	実施内容	としよりの家等浴場有料化の導入について検討した。				
H26	実施内容	浴場の脱衣室にコインロッカーを設置して、7月1日から利用料金の徴収を開始した。 高齢者生きがいセンターの浴場は6月30日で廃止した。					
	生じた効果	3,997,486円の削減となった。(+ - (+)) 内訳 利用料金収入...158,918人×100円=15,891,800円 浴場廃止による経費削減...1,814,269円 コインロッカー設置にかかる経費...12,247,200円 利用料金徴収にかかる経費...1,461,383円					

番号	36	担当部課	環境部施設管理課					
取組事項	ゆうゆうのやかた70歳以上無料制度の廃止							
取組内容	慢性的な混雑を解消し、受益者負担を求めるため、平成23年10月1日から、市内在住の70歳以上の利用者を対象とした平日無料制度を廃止する。							
効果	混雑の解消及び収益の増加を図る。			効果額 (千円)	10,811			
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	70歳以上平日無料制度の廃止		計画	実施	継続			
			進捗	実施	継続	継続	継続	
			効果	1,825千円	2,367千円	2,597千円	4,022千円	
			うち 単年 効果	1,825千円	542千円	230千円	1,425千円	
	H23	実施内容	慢性的な混雑を解消し、受益者負担を求めるため、市内在住の70歳以上の利用者を対象として平日無料制度を廃止した。					
	H23	生じた効果	混雑の解消及び収益の増加。 利用者数：(22年度) 161,632人 (23年度) 127,386人 売上金額：(22年度) 19,690千円 (23年度) 21,515千円					
	H24	生じた効果	混雑の解消及び収益の増加。 利用者数：(23年度) 127,386人 (24年度) 85,128人 売上金額：(23年度) 21,515千円 (24年度) 22,057千円					
	H25	生じた効果	混雑の解消及び収益の増加。 利用者数：(24年度) 85,128人 (25年度) 86,657人 売上金額：(24年度) 22,057千円 (25年度) 22,287千円					
	H26	生じた効果	混雑の解消及び収益の増加。 利用者数：(25年度) 86,657人 (26年度) 91,540人 売上金額：(25年度) 22,287千円 (26年度) 23,712千円					

番号	37	担当部課	教育文化部教育指定管理課					
取組事項	ネーミングライツ事業							
取組内容	総合体育館の安定的な運営に資するため、アリーナごとにネーミングライツ（施設命名権）のスポンサーを募集し、収入を得る。 契約期間：平成23年4月1日から平成28年3月31日まで（5年間）							
効果	自主財源の確保及び経費の節減			効果額 （千円）	20,000			
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	ネーミングライツ契約による命名権料の収入		計画		実施	継続		
			進捗		実施	継続	継続	継続
			効果		5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円
			うち 単年 効果		5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円
	H23	実施内容	ネーミングライツスポンサーにより、第1アリーナをDIADORAアリーナ、第2アリーナをいちい信金アリーナA、第3アリーナをいちい信金アリーナBと、それぞれ命名する契約を実施した。					
	H23	生じた効果	ネーミングライツ料として、1年当たり5,000千円の収入が新たに発生した。 第1アリーナ 3,000千円 第2アリーナ 1,000千円 第3アリーナ 1,000千円					
	H24	生じた効果	ネーミングライツ料として、1年当たり5,000千円の収入が発生した。 第1アリーナ 3,000千円 第2アリーナ 1,000千円 第3アリーナ 1,000千円					
	H25	生じた効果	ネーミングライツ料として、1年当たり5,000千円の収入が新たに発生した。 第1アリーナ 3,000千円 第2アリーナ 1,000千円 第3アリーナ 1,000千円					
	H26	生じた効果	ネーミングライツ料として、1年当たり5,000千円の収入が新たに発生した。 第1アリーナ 3,000千円 第2アリーナ 1,000千円 第3アリーナ 1,000千円					

番号	38	担当部課	経済部経済振興課、教育文化部教育指定管理課				
取組事項	一般競争入札による行政財産の賃貸						
取組内容	尾張一宮駅前ビル、総合体育館の飲料水自動販売機及び喫茶コーナーの設置において、建物の一部を賃貸とし、貸付先を条件付一般競争入札により募り、収入増を図る。 尾張一宮駅前ビル 契約期間：平成24年11月1日から平成27年10月31日まで(3年間) 総合体育館 契約期間：平成23年4月1日から平成26年3月31日まで(3年間) 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間)						
効果	自主財源の確保及び経費の節減			効果額 (千円)	26,637		
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26
	賃貸借契約による貸家料の収入		計画	実施	継続		
			進捗	実施	推進	継続	継続
			効果	3,404千円	4,927千円	7,093千円	11,213千円
			うち 単年 効果	3,404千円	4,927千円	7,093千円	11,213千円
	H23	実施内容	総合体育館の自動販売機(3ヶ所計8台)及び喫茶コーナーの設置について建物の一部貸付を実施した。				
	H23	生じた効果	貸家料として1年当たり3,404千円の収入が発生した。 自動販売機 3,047千円 喫茶コーナー 357千円				
	H24	実施内容	総合体育館の自動販売機(3ヶ所計8台)及び喫茶コーナーの設置に加え、平成24年11月から尾張一宮駅前ビルの自動販売機(6ヶ所計11台)について建物の一部貸付を実施した。				
		生じた効果	総合体育館では、貸家料として1年当たり3,404千円の収入が発生した。 自動販売機 3,047千円 喫茶コーナー 357千円 尾張一宮駅前ビルでは、貸家料として1年当たり1,523千円の収入が発生した。 自動販売機 1,523千円				
	H25	生じた効果	総合体育館では、貸家料として1年当たり3,437千円の収入が発生した。 自動販売機 3,047千円 喫茶コーナー 390千円 尾張一宮駅前ビルでは、貸家料として1年当たり3,656千円の収入が発生した。 自動販売機 3,656千円				
H26	生じた効果	総合体育館では、貸家料として1年当たり7,557千円の収入が発生した。 自動販売機 6,745千円 喫茶コーナー 812千円 尾張一宮駅前ビルでは、貸家料として1年当たり3,656千円の収入が発生した。 自動販売機 3,656千円					

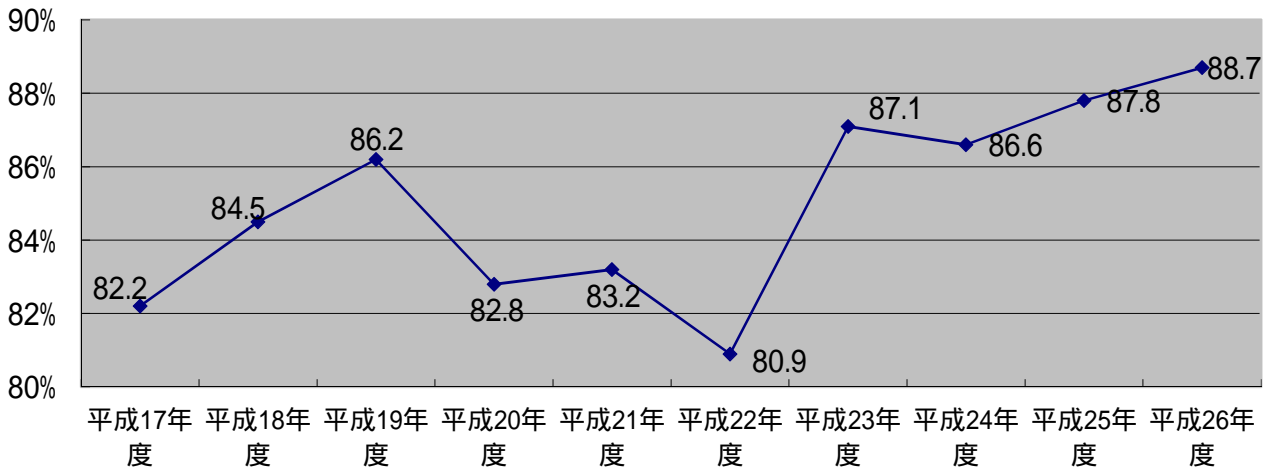
行政財産の賃貸

行政財産の使用について、従来は、その目的又は用途を妨げない限度において許可することができ、条例に定める使用料を徴収してきましたが、平成18年の地方自治法改正により、行政財産である庁舎等の床面積又は敷地に余裕がある(空き床等がある)場合に、他の者に貸し付けることができるようになりました。

(2) 歳出の節減

番号	39	担当部課	総務部財政課				
取組事項	経常収支比率の改善						
取組内容	財政の弾力性を示す指標である経常収支比率の改善を図るため、委託料、需用費等の物件費をはじめとして経常的に支払わなければならない経費（経常経費）の抑制に努め、経常経費に充当する一般財源を抑制する。目標値：80%						
効果	新規事業に投資することができる財源が増えることにより、自由度の高い健全な財政運営を図ることができる。						
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26
	経常経費の抑制		計画				
			推進				
			進捗				
			推進	推進	推進	推進	推進
	H22	実施内容	臨時財政対策債の増加により、経常収支比率が減少した。(21年度)83.2 (22年度)80.9				
	H22	生じた効果	臨時の財政需要に充てることができる財源の割合が高くなり、弾力的な財政運営を行うことができた。				
	H23	実施内容	退職手当の増加や扶助費の増加などにより、経常収支比率が悪化した。(23年度)87.1				
	H23	生じた効果	臨時の財政需要に充てることができる財源の割合が低くなり、財政運営の弾力性を損なうこととなった。				
	H24	実施内容	地方交付税及び臨時財政対策債の増加により、経常収支比率が減少した。(24年度)86.6				
	H24	生じた効果	臨時の財政需要に充てることができる財源の割合が高くなり、弾力的な財政運営を行うことができた。				
	H25	実施内容	扶助費の増や尾張一宮駅前ビル、中央図書館の通年経費支出による物件費の増などにより、経常収支比率が悪化した。(25年度)87.8				
H25	生じた効果	臨時の財政需要に充てることができる財源の割合が低くなり、財政運営の弾力性を損なうこととなった。					
H26	実施内容	扶助費の増や特別会計への繰出金の増などにより、経常収支比率が悪化した。(26年度)88.7					
H26	生じた効果	臨時の財政需要に充てることができる財源の割合が低くなり、財政運営の弾力性を損なうこととなった。					

・ 経常収支比率の推移



$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}}$$

番号	40	担当部課	総務部財政課					
取組事項	公共工事のコスト縮減							
取組内容	平成13年度策定の「一宮市公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づく施策を引き続き実施し、目標期間終了後は、新しい行動計画「一宮市公共工事コスト構造改善プログラム」による施策を実施する。							
効果	公共事業の計画段階から維持管理までを通じて、コストと品質の観点から効率的に整備・維持を行うことにより、限られた財源を有効に活用する。			効果額 (千円)	1,568,821			
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	「新行動計画」による公共工事コストの縮減		計画	推進				
			進捗	推進	(新しい計画に移行)			
			効果	(1,346,238千円)				
	H22	実施内容	「一宮市公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」により、発注工事1,614件のうち、1,220件において43のコスト縮減具体策を実施した。					
	H22	生じた効果	実施工事設計金額 21,149,961千円 従来設計金額 22,496,199千円 コスト縮減額 1,346,238千円 コスト縮減率 5.98%					
	新しい行動計画による公共工事コストの縮減		計画		検討	実施	推進	
			進捗	検討	実施	実施	推進	推進
			効果		377,511千円	375,585千円	389,190千円	426,535千円
			うち単年効果		377,511千円	375,585千円	389,190千円	426,535千円
H22	実施内容	「一宮市公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」が平成23年度で目標期間が終了することに伴い、平成24年度からの新計画を策定するため、計画内容の見直しを行った。						
H23	実施内容	新しく「総合的なコスト構造改善」を推進するために「一宮市公共工事コスト構造改善プログラム」を策定し、発注工事1,596件のうち、1,245件において45のコスト縮減具体策を実施した。						
H23	生じた効果	実施工事設計金額 25,632,458千円 従来設計金額 26,009,969千円 コスト縮減額 377,511千円 コスト縮減率 1.45%						
H24	実施内容	「一宮市公共工事コスト構造改善プログラム」により、発注工事1,555件のうち、1,286件において46のコスト縮減具体策を実施した。						
H24	生じた効果	実施工事設計金額 13,142,648千円 従来設計金額 13,518,233千円 コスト縮減額 375,585千円 コスト縮減率 2.78%						

実 施 ス ケ ジ ュ ー ル	H25	実施内容	「一宮市公共工事コスト構造改善プログラム」により、発注工事1,619件のうち、1,348件において45のコスト縮減具体策を実施した。
		生じた効果	実施工事設計金額 15,296,264千円 従来設計金額 15,685,454千円 コスト縮減額 389,190千円 コスト縮減率 2.48%
	H26	実施内容	「一宮市公共工事コスト構造改善プログラム」により、発注工事1,273件のうち、1,273件において44のコスト縮減具体策を実施した。
		生じた効果	実施工事設計金額 16,341,670千円 従来設計金額 16,768,205千円 コスト縮減額 426,535千円 コスト縮減率 2.54%

「一宮市公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」のコスト縮減額は、基準年度(平成14年度)における標準的な公共工事コスト(従来設計金額)と、当該年度の公共工事のコスト(実施工事設計金額)の差額を縮減額としています。

しかし、基準年度(平成14年度)から相当の年数が経過していること、及び平成23年度から新しい計画が策定されたことから、この大綱における取組効果額は、平成23年度実績から計上し、平成22年度のコスト縮減額は、参考数値として掲載します。

番号	4 1	担当部課	福祉こども部高年福祉課				
取組事項	ねたきり老人等見舞金の見直し						
取組内容	介護認定で要介護4又は5の判定を新規に受けた要介護者への給付月額を変更する。 (平成22年度から、月額5,000円を4,000円に変更) (平成25年度から、在宅要介護者は月額3,000円に変更し、施設入所者は廃止)						
効果	事業の見直しにより経費を節減する。			効果額 (千円)	95,160		
実施 スケジュール	給付額の節減	計画	H22	H23	H24	H25	H26
		進捗	実施	継続	継続	推進	継続
		効果	4,270 千円	12,890 千円	17,172 千円	29,870 千円	30,958 千円
		うち 半年 効果	4,270 千円	8,620 千円	4,282 千円	12,698 千円	1,088 千円
	H22	実施内容	給付額を月額5,000円から4,000円へ変更した。				
		生じた効果	4,270千円(延べ4,270月分)の給付額が削減された。				
	H23	生じた効果	12,890千円(延べ12,890月分)の給付額が削減された。				
	H24	実施内容	平成25年度からの給付内容の見直し(要介護4又は5の判定を新規に受けた在宅の要介護者に月額3,000円を給付)について検討した。				
		生じた効果	17,172千円(延べ17,172月分)の給付額が削減された。				
	H25	実施内容	要介護4又は5の判定を新規に受けた在宅の要介護者に月額3,000円を給付した。				
	生じた効果	29,870千円(延べ19,156月分)の給付額が削減された。					
H26	実施内容	要介護4又は5の判定を新規に受けた在宅の要介護者に月額3,000円の給付を継続した。					
	生じた効果	30,958千円(延べ17,455月分)の給付額が削減された。 内訳 2,000円×5,303月分=10,606,000円 (月額3,000円給付による削減) 1,000円×10,102月分=10,102,000円 (月額4,000円給付による削減) 5,000円×2,050月分=10,250,000円 (施設入所者廃止による削減)					

番号	4 2	担当部課	福祉こども部保育課					
取組事項	市立保育所の統廃合							
取組内容	入所人員が継続的に減少傾向にあり、今後も入所人員の増加が期待できない保育所を近隣保育所に統合する。							
効果	統廃合により保育所経費を削減する。			効果額 (千円)	21,230			
実施 スケジュール	里小牧南保育園の廃園と母子通園施設への転用	計画	H22	H23	H24	H25	H26	
		進捗	実施					
		効果	4,246千円	4,246千円	4,246千円	4,246千円	4,246千円	
		うち 単年 効果	4,246千円	-	-	-	-	
	H22	実施内容	平成22年3月31日で市立里小牧南保育園を廃園した。施設整備を行った後、同年10月1日から母子通園施設たけのこ園を移転オープンした。					
		生じた効果	たけのこ園の定員を10人増やし、受け入れ体制の強化を図ることができた。					
	保育所の統廃合		計画	検討				
			進捗	検討	検討	検討	検討	検討
	H22 H23 H24	実施内容	保育審議会でも市内の保育所の入所状況を報告し、審議会答申に基づく統廃合方針に該当する保育所があることを確認し、今後の入所状況を確認することとした。					
	H25	実施内容	保育審議会は廃止、子ども・子育て会議に市内の保育所の入所状況を報告した。					
H26	実施内容	子ども・子育て会議に市内の保育所の入所状況を報告した。						
番号	4 3	担当部課	福祉こども部青少年育成課					
取組事項	ふれあいプラザ事業の廃止							
取組内容	青年と別世代との世代間交流を目的として青年の家で開催するふれあいプラザ事業について、青年のつどいなど他の事業でもその目的を果たすことができることから事業を廃止し、労力や予算などの資源を青年文化活動を活性化させる方策に振り分ける。							
効果	経費を節減し、資源配分を適正化する。			効果額 (千円)	105			
実施 スケジュール	事業の廃止と青年文化活動を活性化させる方策の検討	計画	H22	H23	H24	H25	H26	
		進捗	検討	一部実施	検討	検討	実施	
		効果		18千円	18千円	18千円	51千円	
		うち 単年 効果		18千円	-	-	33千円	
	H22	実施内容	ふれあいプラザ事業の廃止に向けて検討を行った。青年と一般市民が参加する2講座のうち、平成23年度から1講座を廃止することを決めた。					
	H23	実施内容 生じた効果	年間2講座実施していたものを、1講座のみとした。 講座開催費用 18千円が削減された。					
	H24	実施内容	残りの1講座の廃止に向けて検討を行った。					
	H25	実施内容	ふれあいプラザ事業を平成26年度から廃止することを決めた。					
	H26	実施内容 生じた効果	ふれあいプラザ事業を廃止した。 講座開催費用 33千円が削減された。					

番号	4 4	担当部課	環境部施設管理課					
取組事項	尾西清掃事業所業務の環境センターへの移行							
取組内容	尾西清掃事業所で行っている空き缶・金属類の処理業務を環境センターへ移行する。							
効果	尾西清掃事業所の維持管理費用(常勤臨時職員賃金、施設修繕料等)を削減する。				効果額 (千円)	56,098		
実 施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	尾西清掃事業所の業務の移行		計画	検討			実施	継続
			進捗	検討	検討	一部実施	実施	継続
			効果				28,049 千円	28,049 千円
			うち 単年 効果				28,049 千円	-
	H22 H23	実施内容	平成25年度の実施に向けて搬入量及び処理業務にかかる経費を試算し、総合的に検討した。					
	H24	実施内容	リサイクルセンターの試運転開始に伴い、尾西清掃事業所閉鎖の事前準備として、1月から同所で行っていた空き缶・金属類の処理業務を全て環境センターに移行し、一括処理を開始した。その後、同所に外周塀等の設置を行い24年度末をもって閉鎖した。					
		生じた効果	1月以降の尾西清掃事業所における空き缶・金属類の処理経費は減少したが、同所閉鎖のための臨時経費が発生しているため効果は生じていない。					
	H25	実施内容	平成24年度末で尾西清掃事業所を閉鎖し、環境センターに処理業務を移行した。					
		生じた効果	維持管理費用(常勤臨時職員賃金、施設修繕料等)を削減できた。					
H26	生じた効果	維持管理費用(常勤臨時職員賃金、施設修繕料等)を削減できた。						

番号	4 5	担当部課	環境部施設管理課					
取組事項	焼却施設基幹的設備改良工事の実施							
取組内容	平成10年3月から供用開始したごみ焼却施設について、施設の更新と長寿命化に関するライフサイクルコストの検討の結果、長寿命化工事の実施の方がコスト削減になることから設備改良工事を行う。							
効果	長寿命化工事の実施によりライフサイクルコストの削減を図る。							
実施 スケジュール	アドバイザー業務 の委託		計画					
			進捗			実施	継続	
	H24	実施内容	焼却施設の長寿命化に伴う設備改良工事を行うための調査を目的として、パシフィックコンサルタンツ(株)中部支社と業務委託を締結した。					
		生じた効果	改良工事の実施に向けて、発注方式、スケジュール、事業費などを検討できた。					
	H25	実施内容	焼却施設の長寿命化に伴う設備改良工事を行うための調査を実施した。					
		生じた効果	改良工事の実施に向けて、発注方式、スケジュール、事業費などを確定できた。					
	改良工事		計画					実施
			進捗					実施
	H26	実施内容	焼却施設の長寿命化に伴う設備改良工事を実施した。					
		生じた効果	平成29年度の完了に向け、順調に工事を進めることができた。					

番号	4 6	担当部課	環境部浄化課					
取組事項	第2衛生処理場の第1衛生処理場への統合							
取組内容	下水道の普及に伴ってし尿及び浄化槽汚泥の減少が予想されるため、主に旧尾西地区のし尿及び浄化槽汚泥の処理を行っている第2衛生処理場の運転を停止し、市内全域について第1衛生処理場へ搬入して処理を行う。							
効果	1箇所への集約により事務量を軽減し、維持管理費用を削減する。				効果額 (千円)	92,474		
実 施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	第2衛生処理場の運 転停止		計画	検討			実施	継続
			進捗	検討	検討	一部実施	実施	継続
			効果				46,237 千円	46,237 千円
			うち 単年 効果				46,237 千円	-
	H22	実施内容	第1衛生処理場への受入準備として、現在のし尿・浄化槽汚泥の分析値や搬入量の検討を行うことにより、第1衛生処理場施設の処理能力の見直しを行った。					
	H23	実施内容	第2衛生処理場との打ち合わせを行い、第1衛生処理場への事前投入や第2衛生処理場運転停止へのスケジュールを検討した。					
	H24	実施内容	第2衛生処理場閉鎖の事前準備として、10月から第2衛生処理場のし尿全量を、12月から浄化槽汚泥の全量を第1衛生処理場に搬入開始した。その後、第2衛生処理場の運転停止、処理槽清掃を行い24年度末をもって閉鎖した。					
		生じた効果	10月以降の第2衛生処理場におけるし尿等の処理経費は減少したが、運転停止のための臨時経費が発生しているため効果は生じていない。					
	H25	実施内容	第2衛生処理場閉鎖により市内で発生するし尿・浄化槽汚泥の全量を第1衛生処理場（H25.4.1から一宮市衛生処理場に名称変更）で処理した。					
生じた効果		1箇所への集約により事務量を軽減し、維持管理費用を削減した。						
H26	生じた効果	1箇所への集約により事務量を軽減し、維持管理費用を削減した。						


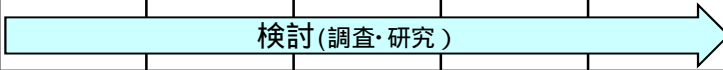
番号	47	担当部課	環境部浄化課				
取組事項	浄化槽設置補助金の見直し						
取組内容	建築確認を要する家屋等の建築時の合併処理浄化槽設置について、建築基準法で設置が義務付けられているため、補助事業を廃止し、既存の単独処理浄化槽又は汲み取り便所から合併処理浄化槽に転換設置するものに対しては、補助限度額を増額して継続する。						
効果	補助対象の見直しによる経費の削減 転換設置への補助限度額増額による生活排水環境の改善			効果額 (千円)	366,463		
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26
	補助制度の見直し		計画	実施	継続		
			進捗	実施	継続	継続	継続
			効果	-	121,339 千円	117,141 千円	127,983 千円
			うち 半年 効果	-	121,339 千円	117,141 千円	127,983 千円
	H23	実施内容	平成24年1月以後の申請分から建築基準法第6条第1項の規定に基づく確認が必要な建築に伴う合併処理浄化槽の設置は補助対象事業から除外し、既存の単独処理浄化槽又は汲み取り便所から合併処理浄化槽に転換設置するものを対象とし、補助単価を増額した。				
	H23	生じた効果	申請件数が減少し、事業費が減少した。				
	H24	実施内容	公共下水道認可区域を除き、既存の単独処理浄化槽又は汲み取り便所から合併処理浄化槽に転換設置するものに補助。				
		生じた効果	20～22年度平均 補助基数526件 事業費139,811千円 23年度 補助基数510件 事業費136,412千円 24年度 補助基数 49件 事業費 18,472千円				
	H25	実施内容	公共下水道認可区域を除き、既存の単独処理浄化槽又は汲み取り便所から合併処理浄化槽に転換設置するものに補助。				
		生じた効果	25年度 補助基数 55件 事業費 22,670千円				
	H26	実施内容	公共下水道認可区域を除き、既存の単独処理浄化槽又は汲み取り便所から合併処理浄化槽に転換設置するものに補助。				
		生じた効果	26年度 補助基数 30件 事業費 11,828千円				

番号	48	担当部課	会計課					
取組事項	公共料金（電気・電話・水道）支払方法の見直し							
取組内容	市が支払う公共料金を事業者に一括請求させ、会計課において一括支払処理することにより割引サービスを受け、経費の節減を図る。あわせて施設等を管理する部署の事務軽減を図る。							
効果	割引の適用により経費を削減する。 支払に係る事務量を軽減する。			効果額 (千円)	20,850			
実施 スケジュール	支払方法の変更		計画	H22	H23	H24	H25	H26
			進捗	実施	継続	継続	継続	推進
			効果	4,900 千円	5,320 千円	4,400 千円	3,470 千円	2,760 千円
			うち 単年 効果	4,900 千円	-	-	-	52 千円
	H22	実施内容	電気・電話・水道料金の一括請求、一括支払を実施し、割引による経費の節減及び施設等管理部署の事務軽減を行った。					
	H22	生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> ・電気料金 204万円の節減及び事務軽減 ・電話料金 286万円の節減及び事務軽減 ・水道料金 事務軽減のみ 					
	H23	実施内容	電気・電話・水道料金の一括請求、一括支払を実施し、割引による経費の節減及び施設等管理部署の事務軽減を行った。					
	H23	生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> ・電気料金 204万円の節減及び事務軽減 ・電話料金 328万円の節減及び事務軽減 ・水道料金 事務軽減のみ 					
	H24	実施内容	電気・電話・水道料金の一括請求、一括支払を実施し、割引による経費の節減及び施設等管理部署の事務軽減を行った。					
	H24	生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> ・電気料金 202万円の節減及び事務軽減 ・電話料金 238万円の節減及び事務軽減 ・水道料金 事務軽減のみ 					
H25	実施内容	電気・電話・水道料金の一括請求、一括支払を実施し、割引による経費の節減及び施設等管理部署の事務軽減を行った。						
H25	生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> ・電気料金 200万円の節減及び事務軽減 ・電話料金 147万円の節減及び事務軽減 ・水道料金 事務軽減のみ 						
H26	実施内容	電気・電話・水道料金・テレビ受信料（H26年度より実施）の一括請求、一括支払を実施し、割引による経費の節減及び施設等管理部署の事務軽減を行った。						
H26	生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> ・電気料金 205万円の節減及び事務軽減 ・電話料金 66万円の節減及び事務軽減 ・水道料金 事務軽減のみ ・テレビ受信料（H26年度より実施） <ul style="list-style-type: none"> NHK 51,615円の節減及び事務軽減 ICC 事務軽減のみ 						

番号	49	担当部課	教育文化部図書館事務局					
取組事項	雑誌スポンサーの募集							
取組内容	図書館に配架する雑誌の購入代金を負担する企業等のスポンサーを募集し、雑誌カバーに企業広告を表示する。							
効果	経費の節減と雑誌コーナーの充実。			効果額 (千円)	443			
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	スポンサーの募集		計画		実施	継続		
			進捗		検討	実施	継続	継続
			効果			24千円	299千円	120千円
			うち 単年 効果			24千円	-	-
	H23	実施内容	雑誌スポンサー募集広告を平成24年度の中央図書館オープン時に合わせることで、より多くの企業からの応募が期待されるため、平成23年度は市内全図書館の備え付け雑誌の見直しを行い、実施を1年遅らせた。					
	H24	実施内容	中央図書館オープン時に合わせ平成24年12月20日から雑誌スポンサーの募集を開始し、平成25年3月から雑誌29誌で納入を開始した。					
		生じた効果	雑誌購入費24,350円の節減					
	H25	実施内容	雑誌スポンサー数は8から10社(者)、雑誌数は29から32誌へ拡大した。					
		生じた効果	雑誌購入費299,940円の節減					
	H26	実施内容	雑誌スポンサー数は10から5社(者)、雑誌数は32から15誌へ縮小した。					
		生じた効果	雑誌購入費120,300円の節減					

番号	50【情3.4】	担当部課	総務部情報推進課				
取組事項	ITガバナンスの強化とIT投資の効率化【情報化推進計画】						
取組内容	情報システムの利用を組織的に統制するため、情報システム台帳の一元的な整備を行い、機能の重複や費用の不適正などの問題点を可視化して最適なシステム運営に役立てる。また、調達や大幅な変更を行う際の基準の統一などにより、調達事務の定型化・効率化と透明性・公平性を図る。						
効果	情報システムの調達改善を中心に投資の効率化を進め、費用対効果の視点に立った適正な価格で高品質なシステムの導入を進める。						
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26
	情報システム台帳の 整備 【情3.4.2】	計画	実施	継続			
		進捗	検討	検討	検討	検討	検討
	H22	実施内容	原案の作成。				
	H23	実施内容	課内整備を行った。				
	H24	実施内容	課内整備を行った。				
	H25	実施内容	課内整備を行った。				
	H26	実施内容	課内整備を行った。				
	情報システム調達ガ イドラインの策定 【情3.4.3】	計画	実施	継続			
		進捗	検討	検討	検討	検討	検討
	H22	実施内容	原案の作成。				
	H23	実施内容	課内整備を行った。				
	H24	実施内容	課内整備を行った。				
	H25	実施内容	課内整備を行った。				
	H26	実施内容	課内整備を行った。				
	統一見積書式の作成 【情3.4.5】	計画	実施	継続			
		進捗	検討	実施	継続	継続	継続
	H22	実施内容	原案の作成。				
	H23	実施内容	書式の作成を完了した。				
	H24	実施内容	書式の使用。				
	H25	実施内容	書式の使用。				
	H26	実施内容	書式の使用。				
	情報システム管理の 簡素化 【情3.4.6】	計画	推進				
		進捗	推進	検討	検討	検討	検討
	H22	実施内容	初期インストール用ツールの改良。				
	H23	実施内容	情報の収集。				
	H24	実施内容	情報の収集。				
	H25	実施内容	情報の収集。				
H26	実施内容	情報系システムの仮想化基盤構築準備。					

ITガバナンス
ITを導入・活用するに当たり、経営の視点で目的と戦略を設定し、組織経営上の効果やリスクを評価・測定して、適切なIT活用を実現する仕組みを組織の中に確立すること。

番号	5 1 【情3.5】	担当部課	総務部情報推進課					
取組事項	統合型地理情報システムの有効利用【情報化推進計画】							
取組内容	平成18年度に導入した統合型地理情報システムの運用ルールを見直し、既存の個別システムとの共存を図りつつ、順次各システムとの統合を進める。							
効果	個別で運用されている地理情報システム（8システム）を統合することで業務の効率化と経費の削減を図る。							
実施スケジュール	個別システムとのデータ統合・連携【情3.5.1】		H22	H23	H24	H25	H26	
			計画	推進 				
			進捗	継続	検討	検討	検討	廃止
	H22	実施内容	保守年数切れによるサーバの更新。					
	H23	実施内容	情報の収集。					
	H24	実施内容	情報の収集。					
	H25	実施内容	情報の収集。					
	H26	実施内容	情報化推進計画改定に伴い廃止。					
	民間（ガス・電気・電話等）との共同利用【情3.5.2】		H22	H23	H24	H25	H26	
			計画	検討(調査・研究) 				
			進捗	検討	検討	検討	検討	廃止
	H22	実施内容	情報の収集。					
	H23	実施内容	情報の収集。					
	H24	実施内容	情報の収集。					
	H25	実施内容	情報の収集。					
	H26	実施内容	情報化推進計画改定に伴い廃止。					

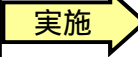
(3) 特別会計、企業会計の経営健全化

番号	5 2	担当部課	経済部競輪場事業課					
取組事項	競輪場臨時従事員の削減							
取組内容	競輪事業の経営改善を図るために投票所の集約化（平成22年度）と発売窓口の自動化（平成23年度）を行い、退職不補充と希望離職募集を実施して従事員数の適正化と経費の削減を図る。							
効果	人件費(賃金)を削減する。			効果額 (千円)	439,295			
実 施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	臨時従事員の削減		計画					
			進捗	推進	推進	推進	推進	
			効果	45,793 千円	81,928 千円	99,242 千円	106,166 千円	106,166 千円
			うち 単年 効果	45,793 千円	36,135 千円	17,314 千円	6,924 千円	-
	H22	実施内容	臨時従事員の退職不補充や希望離職を実施し、各投票所において適正に配置して効率化と人件費の削減を図った。 ・従事員数 平成21年 4月 1日 299人 平成22年 4月 1日 271人 【28人削減】 平成23年 3月31日 208人 【63人削減】 (平成22年9月30日希望退職54人を含む) ・平均賃金単価改定 13%減 (平成22年11月1日から適用)					
	H22	生じた効果	従事員の削減と賃金改定により、経費(賃金)を削減した。 ・削減額 45,793千円					
	H23	実施内容	臨時従事員の退職不補充、希望離職の実施及び自動発払機の導入により、各投票所における適正配置を行い、効率化と人件費削減を図った。 ・従事員数 平成23年 4月 1日 208人 平成24年 3月31日 161人 【47人削減】 (平成23年9月30日希望退職46人を含む)					
	H23	生じた効果	従事員の削減により、経費(賃金)を削減した。 ・削減額 36,135千円					
	H24	実施内容	臨時従事員の退職不補充、一時金の支給日数削減。 ・従事員数 平成24年4月 1日 161人 平成25年3月31日 158人 ・一時金支給日数 平成23年 夏期7.1日 年末7.0日 平成24年 夏期6.6日 年末5.6日					
H24	生じた効果	従事員の削減と一時金の削減により経費(賃金)を削減した。 ・削減額 17,314千円						

実施スケジュール	H25	実施内容	臨時従事員の退職不補充、一時金の支給日数削減。 ・従事員数 平成25年4月 1日 158人 平成26年3月31日 155人 3月31日をもって全員離職。 ・一時金支給日数 平成24年 夏期6.6日 年末5.6日 平成25年 夏期6.0日 年末5.2日
		生じた効果	従事員の削減と一時金の削減により経費(賃金)を削減した。 ・削減額 6,924千円

番号	5 3	担当部課	経済部競輪場事業課
取組事項	競輪事業の廃止		
取組内容	平成25年度末をもって競輪事業を廃止する。 ・従事員の解雇 ・土地賃借の終了 ・業務委託等の終了		
効果	積立金取崩しや一般会計からの市費投入といった将来的な財政負担を軽減する。		

		H22	H23	H24	H25	H26
実施スケジュール	競輪事業の廃止	計画			検討	実施
		進捗			検討	実施
	H25	実施内容		平成25年度末をもって本場開催を中止し、26年度は場外車券発売を継続することとした。		
	H25	生じた効果		17筆、7,345.05㎡の土地の賃借が終了。 3月31日をもって登録従事員の全員155名が離職。		
	H26	実施内容		場外車券発売のみ実施した。 発売実績：328日間 3月31日をもって競輪施行権が取り消されたが他の競輪施行者が競輪場を借り上げて引き続き場外発売を実施予定。		
	H26	生じた効果		場外車券発売に伴う収入 競輪場使用料 278,337,430円 事務協力費収入 98,849,800円		

番号	54	担当部課	病院事業部経営企画課					
取組事項	「一宮市病院事業改革プラン」に基づく病院事業改革							
取組内容	<p>総務省が公表した「公立病院改革ガイドライン」を受け、平成21年3月に策定した「一宮市病院事業改革プラン」に基づく改革を進めた結果、平成22年度から経常収支の黒字化を達成している。今後も「公立病院としての役割」「経営の効率化」「再編・ネットワーク化」等の視点から病院事業の改革を進める。</p> <p>救命救急センターの整備（市民病院） 愛知県立循環器呼吸器病センターとの統合（市民病院） 回復期リハビリテーション、人工透析の強化（木曾川市民病院） 病院経営、医事管理業務部門の強化（病院事業部） 経営分析事務職員、医事管理事務職員、医療情報管理事務職員を採用</p>							
効果	<p>：尾張西部医療圏における救急医療の充実を図り、地域の中核的な医療機関として質の高い医療を提供する。</p> <p>：後方支援病院として亜急性期及び回復期の医療を提供する。</p> <p>：病院事業部において医療専門の事務職員を採用することで、即戦力としての専門知識を活かすことができる。</p>							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	救命救急センターの稼働	計画						
		進捗	実施					
		効果	救急センター入院患者数 5,436人	救急センター入院患者数 7,743人	救急センター入院患者数 7,163人	救急センター入院患者数 7,012人	救急センター入院患者数 5,829人	
		実施内容	救命外来、救急ICU（集中治療室、6床）及びHCU（準集中治療室、16床）の3部門から構成された「救命救急センター」を平成22年5月に開設した。					
	H22	生じた効果	<p>尾張西部医療圏の3次救急を担う施設として救急医療の充実を図り、かつ、病院の収益増に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院患者数(22年5月～23年3月) (病床利用率) 救急ICU 2,063人(102.6%) HCU 3,373人(62.9%) 入院収益(市民病院全体) (21年度)8,011百万円 (22年度)10,888百万円 入院患者一人一日あたり収益(市民病院全体) (21年度)46,600円 (22年度)56,501円 					
	H23	生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 入院患者数(23年4月～24年3月) (病床利用率) 救急ICU 2,236人(101.8%) HCU 5,507人(94.0%) 入院収益(市民病院全体) (22年度)10,888百万円 (23年度)12,072百万円 入院患者一人一日あたり収益(市民病院全体) (22年度)56,501円 (23年度)60,832円 					
	H24	生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 入院患者数(24年4月～25年3月) (病床利用率) 救急ICU 2,007人(91.6%) HCU 5,156人(88.3%) 入院収益(市民病院全体) (23年度)12,072百万円 (24年度)12,084百万円 入院患者一人一日あたり収益(市民病院全体) (23年度)60,832円 (24年度)61,936円 					

実施 スケジュール	H25	生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 入院患者数(25年4月～26年3月)(病床利用率) 救急ICU 1,966人(89.8%) HCU 5,046人(86.4%) 入院収益(市民病院全体) (24年度)12,084百万円 (25年度)12,006百万円 入院患者一人一日あたり収益(市民病院全体) (24年度)61,936円 (25年度)62,195円 					
	H26	生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 入院患者数(26年4月～27年3月)(病床利用率) 救急ICU 1,615人(73.7%) HCU 4,214人(72.2%) 入院収益(市民病院全体) (25年度)12,006百万円 (26年度)11,496百万円 入院患者一人一日あたり収益(市民病院全体) (25年度)62,195円 (26年度)61,936円 					
	県立循環器呼吸器病センターとの統合		計画	実施				
			進捗	実施				
			効果	関係科患者数 41,316人	関係科患者数 54,894人	関係科患者数 57,840人	関係科患者数 60,691人	関係科患者数 57,637人
	H22	実施内容	平成22年10月に市民病院と愛知県立循環器呼吸器病センターとの統合を行った。					
	H22	生じた効果	<p>循環器及び結核部門を市民病院へ移行したことにより、医療機能を継続するとともに、地域の基幹病院である市民病院をより質の高い高度医療を担う病院として整備することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院・外来患者数 循環器内科 33,016人 心臓血管外科 3,988人 血管外科 4,312人 					
	H23	生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 入院・外来患者数 循環器内科 41,249人 心臓血管外科 7,422人 血管外科 6,223人 					
	H24	生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 入院・外来患者数 循環器内科 43,712人 心臓血管外科 7,693人 血管外科 6,435人 					
	H25	生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 入院・外来患者数 循環器内科 46,477人 心臓血管外科 7,431人 血管外科 6,783人 					
	H26	生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 入院・外来患者数 循環器内科 43,663人 心臓血管外科 7,893人 血管外科 6,081人 					
	木曽川市民病院リハビリテーション医療の充実		計画	推進				
			進捗	推進	推進	推進	推進	推進
			効果	入院患者数 16,332人	入院患者数 16,936人	入院患者数 16,905人	入院患者数 16,800人	入院患者数 16,725人
	H22	実施内容	市民病院の後方支援病院として、回復期リハビリテーション(病床48床)、人工透析(20床)の強化充実を図った。リハビリテーションについては、平成22年6月から入院患者の早期在宅復帰等を図るため、日曜日も含めた全日の診療体制とし、8月から休日リハビリテーション提供体制加算を算定している。					

実 施 ス ケ ジ ュ ー ル	H22	生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 回復期リハビリテーション入院患者数(病床利用率) 21年度 15,107人(86.2%) 22年度 16,332人(93.2%) 人工透析患者数 21年度 7,980人 22年度 7,812人 入院収益(木曽川市民病院全体) (21年度)1,224百万円 (22年度)1,393百万円 				
	H23	実施内容	引き続き回復期リハビリテーション(病床48床)、人工透析(20床)の強化充実を図った。				
		生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 回復期リハビリテーション入院患者数(病床利用率) 23年度 16,936人(96.4%) 人工透析患者数 23年度 8,481人 入院収益(木曽川市民病院全体) 23年度 1,444百万円 				
	H24	実施内容	引き続き回復期リハビリテーション(病床48床)、人工透析(20床)の強化充実を図った。				
		生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 回復期リハビリテーション入院患者数(病床利用率) 24年度 16,905人(96.5%) 人工透析患者数 24年度 8,174人 入院収益(木曽川市民病院全体) 24年度 1,465百万円 				
	H25	実施内容	引き続き回復期リハビリテーション(病床48床)、人工透析(20床)の強化充実を図った。				
		生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 回復期リハビリテーション入院患者数(病床利用率) 25年度 16,800人(95.9%) 人工透析患者数 25年度 8,250人 入院収益(木曽川市民病院全体) 25年度 1,381百万円 				
	H26	実施内容	引き続き回復期リハビリテーション(病床48床)、人工透析(20床)の強化充実を図った。				
		生じた効果	<ul style="list-style-type: none"> 回復期リハビリテーション入院患者数(病床利用率) 26年度 16,725人(95.5%) 人工透析患者数 26年度 7,978人 入院収益(木曽川市民病院全体) 26年度 1,431百万円 				
	専任職員の採用		計画				
進捗			実施	推進	推進	推進	推進
効果			採用人数 3人	採用人数 3人	採用人数 2人	採用人数 2人	採用なし
H22	実施内容	平成22年4月に経営分析事務職員2人、医事管理事務職員1人を採用した。					
	生じた効果	民間病院等において実務経験のある者を採用したことにより、即戦力として病院経営改革及び診療報酬内容の分析・検討等を行うことができるようになった。					

実施 スケジュール	H23	実施内容	平成23年度に医事管理事務職員2人、医療情報管理事務職員1人を採用した。
		生じた効果	民間病院等において実務経験のある者を採用したことにより、医療専門の事務職員として診療報酬内容等の分析・検討等を引き続き行うことができた。
	H24	実施内容	平成24年度に医事管理事務職員1人、地域医療連携事務職員1人を採用した。
		生じた効果	民間病院等において実務経験のある者を採用したことにより、医療専門の事務職員として診療報酬内容等の分析・検討、また、地域医療支援病院の認定に尽力した。
	H25	実施内容	平成25年度に医事管理事務職員2人を採用した。
		生じた効果	民間病院等において実務経験のある者を採用したことにより、医療専門の事務職員として診療報酬内容等の分析・検討、及び、地域医療連携業務の強化を図ることができた。
	H26	実施内容	平成26年度における事務専任職員の採用なし。
		生じた効果	前年度までに採用した10人の医療専門の事務職員を中心として、診療報酬内容等の分析・検討、及び、地域医療連携業務の強化を図ることができた。今後も必要に応じ、専任職員の採用を進める。

番号	5 5	担当部課	上下水道部営業課				
取組事項	委託検針員報奨金の廃止						
取組内容	水道事業及び下水道事業の委託検針員に支払う報奨金支給額を段階的に削減してきたが、平成22年度に支給を廃止する。						
効果	報奨金の廃止により経費を削減する。				効果額 (千円)	6,620	
実施 スケジュール	報奨金の廃止		H22	H23	H24	H25	H26
		計画	実施				
		進捗	実施				
		効果	1,324 千円	1,324 千円	1,324 千円	1,324 千円	1,324 千円
	うち 単年 効果	1,324 千円	-	-	-	-	
	H22	実施内容	平成21年度末で報償金の支給を廃止した。				
	生じた効果	報奨金1,324千円を削減。					

番号	5 6	担当部課	上下水道部施設保全課				
取組事項	汚水処理施設の統合						
取組内容	西部浄化センター内にある旧西部浄化センター管轄（「西部系」。一般排水が主。）と旧一宮市特定公共下水道管理組合管轄（「特水系」。事業場系の排水が主。）の2つの処理施設を統合して、特水系の処理施設で汚水処理を行い、西部系を休止する。						
効果	西部系処理場の運営、維持、管理に係る経費を削減する。				効果額 (千円)	313,850	
実施 スケジュール	一般排水処理の特水系施設への統合		H22	H23	H24	H25	H26
		計画	検討(試験運転)		実施	推進	
		進捗	検討	検討 (試験運転)	実施	継続	継続
		効果		87,000 千円	89,000 千円	80,425 千円	57,425 千円
	うち 単年 効果		87,000 千円	2,000 千円	8,575 千円	23,000 千円	
	H22	実施内容	平成23年2月14日に西部系排水を特水系施設に合流開始し、処理状況の検証を行った。				
	H23	実施内容	西部系排水を特水系排水に合流処理する試験運転を1年間行った。また、西部浄化センターの運転業務委託を東部浄化センターとの一括管理として、委託業務内容の見直しを行った。				
		生じた効果	修繕費、委託料等の減額により、事業費用が削減された。				
	H24	実施内容	前年の試験運転を受け、特水系排水による合流処理運転内容を見直し、委託業務内容の見直しを行った。				
		生じた効果	修繕費、委託料等の減額により、事業費用が削減された。				
H25	実施内容	特水系排水による合流処理運転内容及び委託業務内容の見直しを行ったことを継続した。					
	生じた効果	事業費用が削減された。（ただし、汚泥焼却炉の再稼働に伴う委託費増）					
H26	実施内容	特水系排水による合流処理運転内容及び委託業務内容の見直しを行ったことを継続した。					
	生じた効果	事業費用が削減された。（ただし、汚泥焼却炉の再稼働に伴う委託費増）					

番号	57	担当部課	上下水道部施設保全課					
取組事項	上下水道部各施設管理の拠点管理方式の導入							
取組内容	平成26年度の市新庁舎への統合を期に、各施設の維持管理業務を下水道建設東部促進センターに、水質管理業務を東部浄化センターに、それぞれ集約統合することにより、業務の効率化及び経費の削減を図る。							
効果	人件費等の経費を削減する。				効果額 (千円)	7,000		
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	拠点集約管理方式の 導入		計画		検討			実施
			進捗		検討	検討	検討	実施
			効果					7,000 千円
			うち 単年 効果					7,000 千円
	H23	実施内容	水質管理業務の集約拠点場所及び管理方法等について経費・利便性・将来性等の比較検討を行った。					
	H24	実施内容	水質管理業務の集約拠点場所及び管理方法等について経費・利便性・将来性等の比較検討を行った結果、平成26年度の市新庁舎への統合を期に、各施設の維持管理業務及び水質管理業務を東部浄化センターに、それぞれ集約統合することを決定した。					
	H25	実施内容	維持管理業務及び水質管理業務を東部浄化センターに集約統合する準備を行った。					
H26	実施内容	維持管理業務及び水質管理業務を東部浄化センターに集約統合を行った。						
	生じた効果	水質管理業務統合は、水質測定器の購入予定機器について検討し5台を削減。更新周期10年で平準化すると4,000千円/年の削減。 維持管理業務統合は、備消耗品費・通信運搬費・委託料など一部削減。実施後、3,000千円の削減。						

(4) 外郭団体改革

番号	58	担当部課	総務部行政課					
取組事項	外郭団体の経営状況等の情報公開							
取組内容	総務省「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」(平成21年6月23日)に従い、市が25%以上の出資を行う法人及び職員の派遣を行う法人の経営状況等についてヒアリングを行い、市ホームページにて公開を行う。							
効果	効率的な運営を行っているかを確認し、市民に情報公開することで市の将来負担拡大のリスクの軽減を図る。							
実施 スケジュール	ホームページ上で経営状況を公開		計画	H22	H23	H24	H25	H26
			進捗	検討	実施	継続	継続	継続
				検討	実施	継続		
	H22	実施内容	4法人について、事業内容と経営状況の検証を行った。 ・ 社団法人一宮市シルバー人材センター ・ 財団法人一宮市学校給食会 ・ 財団法人一宮スポーツ文化センター ・ 社会福祉法人一宮市社会福祉事業団					
		生じた効果	ヒアリングを行った法人について改善すべき点を明らかにし、改善計画に基づく取組を始めた。					
	H23	実施内容	3法人について、事業内容と経営状況の検証を行った。 ・ 財団法人一宮市ききょう会館管理公社 ・ 社会福祉法人一宮市社会福祉協議会 ・ 財団法人一宮地場産業ファッションデザインセンター 外郭団体の経営状況等の概要について市HP上で共通様式による公開を開始した。					
		生じた効果	・ ヒアリングを行った法人において、改善計画に基づく取組を行った。 ・ 共通様式による外郭団体の経営状況等の比較が可能になった。					
	H24	実施内容	外郭団体の経営状況等の概要について、市HP上で共通様式により公開した。					
		生じた効果	共通様式による外郭団体の経営状況等の比較が可能になった。					
	H25	実施内容	外郭団体の経営状況等の概要について、市HP上で共通様式により公開した。					
		生じた効果	共通様式による外郭団体の経営状況等の比較が可能になった。					
	H26	実施内容	外郭団体の経営状況等の概要について、市HP上で共通様式により公開した。					
		生じた効果	共通様式による外郭団体の経営状況等の比較が可能になった。					

番号	59	担当部課	経済部経済振興課				
取組事項	(財)一宮地域職業訓練センター管理公社の解散						
取組内容	一宮地域職業訓練センターが平成22年度末に廃止されたことに伴い、財団法人一宮地域職業訓練センター管理公社を解散し、公社への補助を廃止する。 (平成23年度は公社清算事務に係る経費への補助金が生じる)						
効果	補助金の廃止による経費の削減。			効果額 (千円)	139,975		
実施 スケジュール	補助金の廃止	計画	H22	H23	H24	H25	H26
		進捗					
		効果		34,309 千円	35,222 千円	35,222 千円	35,222 千円
		うち 単年 効果		34,309 千円	-	-	-
	H23	実施内容	解散(平成23年3月31日)に伴う清算事務を実施した。 8月17日 残余財産を一宮市に帰属 一宮市出資金戻入 4,000,000円 他団体出資金寄付 1,000,000円 8月26日 清算結了 8月30日 閉鎖登記完了				
		生じた効果	補助金が削減された。 (平成22年度補助金額 35,222千円) 平成23年度は清算事務に係る費用への補助金あり。 (平成23年度補助金額 913千円)				

番号	60	担当部課	経済部働く婦人の家				
取組事項	(財)一宮市ききょう会館管理公社の解散						
取組内容	公益法人改革関連法による新制度への移行を検討した結果に基づき、財団法人一宮市ききょう会館管理公社を解散し、施設の管理運営は、市が行うこととする。						
効果	簡素で効率的な業務執行体制が確立できる。						
実施スケジュール	財団法人の解散		H22	H23	H24	H25	H26
			計画			検討	実施
	進捗			検討	実施		
	H24	実施内容	8月27日 寄附行為の変更について県と事前協議 12月5日 残余財産の処分について県と事前協議 2月5日 評議員会の開催 寄附行為の変更、解散及び残余財産の処分について決議 2月6日 理事会の開催 寄附行為の変更、解散及び残余財産の処分について決議 2月7日 寄附行為変更認可申請書及び残余財産処分許可申請書を県に提出 2月25日 寄附行為の一部変更について県から認可及び残余財産の処分について県から許可 3月1日 財団法人の存続期間を平成25年3月31日までとする登記が完了 3月31日 存続期間満了				
	H25	実施内容	解散（平成25年3月31日）に伴う清算事務を実施した。 8月7日 残余財産を一宮市に帰属 一宮市出資金戻入 10,000,000円 清算後の残余金 5,358,848円 8月7日 清算終了 8月15日 閉鎖登記完了				
	生じた効果	財団法人一宮市ききょう会館管理公社を解散し、施設の管理運営をする所管を市とした。 清算事務に係る費用 416千円					

番号	6 1	担当部課	教育文化部教育指定管理課					
取組事項	(財)一宮スポーツ文化センターの解散							
取組内容	公益法人改革関連法による新制度への移行を検討した結果に基づき、財団法人一宮スポーツ文化センターを解散し、残余財産の寄附を受け、施設(一宮スポーツ文化センター、スケート場)の管理運営は、市が行うこととする。(管理運営内容は69番を参照)							
効果	簡素で効率的な業務執行体制が確立できる。							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	財団法人の解散		計画			検討	実施	
			進捗			検討	実施	
	H24	実施内容	7月17日 財団法人の存続期間を平成25年3月31日までと決定 3月11日 残余財産を一宮市に寄附することを決定 3月31日 存続期間満了					
	H25	実施内容	解散(平成25年3月31日)に伴う清算事務を実施した。 8月27日 残余財産を一宮市に帰属 一宮市出資金戻入 10,000,000円 清算後の残余金 2,848,793円 8月27日 清算終了 10月24日 閉鎖登記完了					
	生じた効果	財団法人一宮スポーツ文化センターを解散し、施設の管理運営をする所管を市とした。 清算事務に係る費用 151千円						


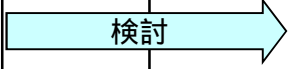
4 民間活力の導入

(1) 民間委託の推進

番号	62		担当部課	福祉こども部保育課					
取組事項	市立保育所給食調理業務委託の推進								
取組内容	調理員の退職者を新規職員により補充せず、給食調理専門業者に委託する保育所を拡大する。								
効果	人件費を削減する。 衛生管理や人員管理等に民間のノウハウを活かす。					効果額 (千円)	297,408		
実施 スケジュール	給食調理業務の委託	計画	H22 → H23 → H24 → H25 → H26					→	
		進捗	推進	推進	推進	推進	推進		
		効果	18,244 千円	58,799 千円	72,425 千円	73,753 千円	74,187 千円		
		うち 半年 効果	18,244 千円	40,555 千円	13,626 千円	1,328 千円	434 千円		
	H22	実施内容	平成21年度末退職者3人の補充を行わず、新たに2園の委託を追加した。 (21年度)23園 (22年度)24園 1園廃園のため差引 1園の増加 委託園を3地区8園ずつに再編し経費削減に努めた。						
		生じた効果	3人分の人件費を削減した。 追加委託による委託料等の増額を低く抑えることができた。						
	H23	実施内容	平成22年度退職者4人の補充を行わず、新たに3園の委託を追加した。 (22年度)24園 (23年度)27園 委託を1年契約から3年の長期継続契約とし経費削減に努めた。						
		生じた効果	4人分の人件費を削減した。 委託料を低く抑えることができた。						
	H24	実施内容	平成23年度退職者3人の補充を行わず、新たに1園の委託を追加した。 (23年度)27園 (24年度)28園 委託を1年契約から3年の長期継続契約とし経費削減に努めた。						
		生じた効果	3人分の人件費を削減した。 委託料を低く抑えることができた。						
H25	実施内容	平成24年度退職者1人の補充を行わず、新たに1園の委託を追加した。 (24年度)28園 (25年度)29園 委託を1年契約から3年の長期継続契約とし経費削減に努めた。							
	生じた効果	1人分の人件費を削減した。 委託料を低く抑えることができた。							
H26	実施内容	平成25年度退職者4人の補充を行わず、新たに2園の委託を追加した。 (25年度)29園 (26年度)31園 委託を3年契約から3年6カ月の長期継続契約とし経費削減に努めた。							
	生じた効果	4人分の人件費を削減した。 委託料を低く抑えることができた。							

番号	63	担当部課	環境部清掃対策課				
取組事項	ごみ収集業務委託の推進						
取組内容	退職者を新規職員により補充せず、ごみ収集業務を作業車の借り上げを含めて部分的に民間事業者へ委託する。						
効果	人件費と作業車の取得・維持管理費用を削減する。			効果額 (千円)	12,542		
実施スケジュール	収集業務の委託	計画	H22	H23	H24	H25	H26
		進捗	推進	推進	推進	推進	推進
		効果	+8,018 千円	+19,057 千円	+250 千円	12,484 千円	2,299 千円
		うち 単年 効果	+8,018 千円	+11,039 千円	18,807 千円	12,734 千円	+10,185 千円
	H22	実施内容	退職者(5人)の人員補充を行わず、新たに収集車2台分のごみ収集業務を民間事業者へ委託した。				
	H22	生じた効果	前倒しの委託により人件費減と委託料増の差引が増額(8,018千円増)となるが、計画期間全体では人件費減による削減が見込まれる。				
	H23	実施内容	新たに収集車2台分のごみ収集業務を民間事業者へ委託した。1台当りの委託金額を約7.7%削減した。				
	H23	生じた効果	前倒しの委託により委託料増減の差引が増額(11,039千円増)となるが、計画期間全体では人件費減による削減が見込まれる。				
	H24	実施内容	退職者(3人(行1 1人、行2 2人))の人員補充を行わず、委託も前年度に前倒しで行ったため委託なしとした。				
	H24	生じた効果	委託料の増減はなかったが、人件費(18,807千円)が削減できた。				
H25	実施内容	退職者(2人(行1 1人、行2 1人))の人員補充を行わず、委託も前々年度に前倒しで行ったため委託なしとした。					
H25	生じた効果	委託料の増減はなかったが、人件費(12,734千円)が削減できた。					
H26	実施内容	退職者(6人(行1 1人、行2 5人))の人員補充を行わず、新たに収集車2台分のごみ収集業務を民間事業者へ委託した。					
H26	生じた効果	前倒しの委託により人件費減と委託料増の差引が増額(10,185千円増)となるが、計画期間全体では人件費減による削減が見込まれる。					

番号	64	担当部課	環境部施設管理課					
取組事項	ごみ焼却施設管理業務委託の推進							
取組内容	退職者を新規職員により補充せず、焼却施設管理業務の一部を民間事業者に委託する。							
効果	人件費を削減する。			効果額 (千円)	47,018			
実施 スケジュール	施設管理業務の委託		H22	H23	H24	H25	H26	
			計画	→ 推進				
			進捗	推進	推進	継続	推進	継続
			効果	4,234 千円	8,542 千円	8,542 千円	12,850 千円	12,850 千円
	うち 単年 効果	4,234 千円	4,308 千円	-	4,308 千円	-		
	H22	実施内容	平成22年3月の定年退職者1人を嘱託職員として再雇用。					
		生じた効果	職員給与費の削減。					
	H23	実施内容	平成23年3月の定年退職者1人を嘱託職員として再雇用。					
		生じた効果	職員給与費の削減。					
	H24	実施内容	平成24年3月の定年退職者はいなかった。					
H25	実施内容	平成25年3月の定年退職者1人を嘱託職員として再雇用。						
	生じた効果	職員給与費の削減。						
H26	実施内容	平成26年3月の定年退職者はいなかった。						

番号	65	担当部課	教育文化部学校給食課					
取組事項	学校給食調理業務委託の推進							
取組内容	調理員の退職者を新規職員により補充せず、嘱託職員と臨時職員で対応したうえで、南部学校給食共同調理場の調理業務を民間事業者へ委託する。							
効果	人件費を削減する。 衛生管理や人員管理等に民間のノウハウを活かす。			効果額 (千円)	268,406			
実施 スケジュール	退職者の不補充		計画	推進 				
			進捗	推進	推進	推進	推進	推進
			効果	21,158 千円	36,244 千円	58,218 千円	61,490 千円	91,296 千円
			うち 単年 効果	21,158 千円	15,086 千円	21,974 千円	3,272 千円	29,806 千円
	H22	実施内容	共同調理場調理員の退職者を新規職員により補充せず、嘱託職員と臨時職員で対応した。(下表参照)					
		生じた効果	正規職員の削減により、人件費を削減した。					
	H23	実施内容	調理員の退職者を新規職員により補充せず、嘱託職員と臨時職員で対応した。(下表参照)					
		生じた効果	職員の削減により、人件費を削減した。					
	H24	実施内容	調理員の退職者を新規職員により補充せず、嘱託職員と臨時職員で対応した。(下表参照)					
		生じた効果	正規職員の削減により、人件費を削減した。					
	H25	実施内容	嘱託職員の退職者を新規に補充せず、臨時職員で対応した。(下表参照)					
		生じた効果	嘱託職員の削減により、人件費を削減した。					
	H26	実施内容	嘱託職員の退職者を新規に補充せず、臨時職員で対応した。(下表参照)					
		生じた効果	嘱託職員の削減により、人件費を削減した。					
	南部学校給食共同調理場調理業務の委託		計画				検討 	
進捗						検討	検討	
H25	実施内容	平成27年度以降の委託化に向けて検討した。						
H26	実施内容	平成27年度以降の委託化に向けて検討した。						

・職員数の推移

(単位：人)

	共同調理場						単独校調理場						合計					
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
正規	33	27	24	22	22	23	15	15	14	12	12	8	48	42	38	34	34	31
嘱託	10	14	9	5	2	1	0	0	2	3	2	1	10	14	11	8	4	2
臨時	8	16	32	36	39	35	4	4	3	7	8	4	12	20	35	43	47	39

番号	6 6	担当部課	上下水道部営業課					
取組事項	水道料金等検針・滞納整理業務の一部民間委託							
取組内容	水道料金等の検針・滞納整理業務の一部を、職員の退職に合わせて民間に委託する。							
効果	人件費を削減する。			効果額 (千円)	34,938			
実 施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	検針・滞納整理業務 の委託		計画	検討 →			実施 →	継続 →
			委託業務の範囲を再検討するため、実施年度を平成24年度から平成25年度に修正しました。					
			進捗		検討	検討	実施	継続
			効果				17,469 千円	17,469 千円
			うち 単年 効果				17,469 千円	-
	H23	実施内容	民間委託を実施している各市の状況調査及び委託業務の範囲等の検証を行った。					
	H24	実施内容	検針と窓口業務を委託することとして公募型プロポーザルを実施し、受託事業者を決定した。業務委託契約締結後、平成25年4月からの委託実施に向けて引継業務の研修、打合せを行った。					
	H25	実施内容	平成25年4月から「水道お客さまセンター」を開設し、水道料金等の検針、水道等の使用開始・中止の届出、窓口業務等について平成27年度までの民間委託を開始した。					
		生じた効果	水道等の使用開始・中止の窓口を一本化することにより、業務の効率化と市民サービスの向上が図られ、また人件費も削減できた。					
H26	実施内容	「水道お客さまセンター」にて、水道料金等の検針、水道等の使用開始・中止の届出、窓口業務等について、引き続き民間委託を実施した。						
	生じた効果	水道等の使用開始・中止の窓口を一本化することにより、業務の効率化と市民サービスの向上が図られ、また人件費も削減できた。						

(2) 指定管理者制度とPFI

番号	67	担当部課	環境部施設管理課					
取組事項	リサイクルセンターの整備・運營業務へのPFI導入							
取組内容	老朽化した粗大ごみ施設を更新し、循環型社会形成の推進に対応するためのリサイクルセンターの整備・運営をPFI方式で実施する。							
効果	建設から管理運営までを一括してPFI方式で実施することにより、経費の削減と民間のノウハウによる市民サービスの向上に資する。							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	アドバイザー業務委託		計画	実施				
			進捗	実施				
	H22	実施内容	PFI方式による整備運營業務の実施に必要な資料作成・助言等の支援を目的として、パンフィックコンサルタンツ(株)中部支社と業務委託を締結した。					
		生じた効果	事業者の評価・選定に係る支援を受け、日立造船(株)とのリサイクルセンター整備運營業務契約が成立した。					
	建設工事		計画	実施	継続			
			進捗	実施	継続	継続		
	H23	実施内容	リサイクルセンター建設工事に着手した。 (整備期間：平成23年4月1日～平成25年3月25日)					
	H24	実施内容	リサイクルセンター建設工事が完了し、平成25年3月25日に供用開始した。					
		生じた効果	平成39年度までの事業費比較で支出の削減となる。 ・PFI方式による事業費 2,393,673千円 ・従来方式による事業費 4,164,445千円 ・削減額 1,770,772千円 (削減率42.5%)					
	H25	実施内容	粗大ごみ処理施設を解体し、ストックヤード建設工事を行った。平成26年1月14日に供用開始した。					
		生じた効果	経費削減の継続。					
	管理運営		計画			実施	継続	
		進捗			実施	継続		
H25	実施内容	リサイクルセンターが本稼動し、順調に管理・運営できた。						
H26	実施内容	リサイクルセンターの管理運営を引き続き実施した。						
	生じた効果	民間事業者が管理運営することで、故障や不具合等に対して原因究明から復旧まで即座の対応が可能になった。						

PFI (Private Finance Initiative)

民間資金、技術の活用により公共施設の整備、運営を行う手法。

番号	68	担当部課	環境部霊園管理事務所				
取組事項	斎場業務の整備・運営業務へのPFI導入						
取組内容	一宮斎場整備運営事業をPFI方式で実施し、民間活力を導入した新斎場の建設と管理運営を図る。 (施設整備：H21年3月31日～H23年3月31日 管理運営：H23年4月1日～H38年3月31日)						
効果	建設から管理運営までを一括してPFI方式で実施することにより、経費の削減に資する。						
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26
	建設工事	計画	継続				
		進捗	継続				
	H22	実施内容	新一宮斎場の施設整備が平成23年3月8日完了した。				
	H22	生じた効果	平成37年度までの事業費比較で支出の削減となる。 ・PFI方式による事業費 3,670,770千円 ・従来方式による事業費 5,093,628千円 ・削減額 1,422,858千円 (削減率27.9%)				
	管理運営	計画		実施	継続		
		進捗		実施	継続	継続	継続
	H23	実施内容	平成23年4月1日から新一宮斎場の管理運営を実施し、供用を開始した。				
	H23	生じた効果	民間事業者(建設事業者、火葬炉メーカー等)が直接管理運営することで、故障や不具合等に対して原因究明から復旧まで即座の対応が可能になった。				
	H24	実施内容	新一宮斎場の管理運営を引き続き実施した。				
H24	生じた効果	・民間事業者が管理運営することで、故障や不具合等に対して原因究明から復旧まで即座の対応が可能になった。 ・安定したサービスおよび質が確保された。					
H25	実施内容	一宮斎場の管理運営を引き続き実施した。					
H25	生じた効果	・民間事業者が管理運営することで、故障や不具合等に対して原因究明から復旧まで即座の対応が可能になった。 ・安定したサービスおよび質が確保された。					
H26	実施内容	一宮斎場の管理運営を引き続き実施した。					
H26	生じた効果	・民間事業者が管理運営することで、故障や不具合等に対して原因究明から復旧まで即座の対応が可能になった。 ・安定したサービスおよび質が確保された。					

番号	69	担当部課	建設部公園緑地課				
取組事項	指定管理者制度の導入（大野極楽寺公園、光明寺公園）						
取組内容	平成17年度の指定管理者制度開始後も市の直営で運営してきた施設について、多様化する市民ニーズへの対応、サービスの向上、経費の節減などを図るために指定管理者制度を導入する。						
効果	市民サービスの向上及び経費の節減。			効果額 (千円)	1,036		
実施 スケジュール	指定管理者制度の導入	計画	検討	実施	継続		
		進捗	検討	実施	継続	継続	継続
		効果		259千円	259千円	259千円	259千円
		うち 単年 効果		259千円	-	-	-
	H22	実施内容	指定管理制度の導入に係る業務の実施 ・ 条例・規則の改定 ・ 選定委員会の開催 ・ 公募による指定管理者の決定 ・ 基本協定の締結 等				
	H23 ・ H24	実施内容 生じた効果	一般財団法人公園財団を指定管理者として、平成27年度までの管理運営を開始した。 サイクリングイベント等の自主イベントの開催やバーベキュー資材等の販売等の自主事業の実施、新規花畑エリアの開設等による市民サービスの向上				
	H25	実施内容 生じた効果	一般財団法人公園財団を指定管理者として、管理運営を継続した。 ポールウォーキング、自転車乗り方教室、デイキャンプ等の自主イベントの開催やバーベキュー資材等の販売等の自主事業の実施、花畑の修景維持等による市民サービスの向上				
	H26	実施内容 生じた効果	一般財団法人公園財団を指定管理者として、管理運営を継続した。 樹木医の剪定講習会、植物廃材リサイクル教室等の自主イベントの開催やバーベキュー資材等の販売等の自主事業の実施、花畑の修景維持等による市民サービスの向上				

番号	70	担当部課	教育文化部教育指定管理課					
取組事項	指定管理者制度の導入（一宮スポーツ文化センター、一宮市スケート場）							
取組内容	一宮スポーツ文化センター及びスケート場の管理を行う(財)一宮スポーツ文化センターを平成24年度末をもって解散し、施設が市に移管されることに伴い、指定管理者制度を導入する。(解散内容は60番を参照)							
効果	人件費等の経費の節減。(財団解散と管理運営業務受託者から指定管理者へ変更になった効果額です。)			効果額 (千円)	20,418			
実施 スケジュール	指定管理者制度の導入		H22	H23	H24	H25	H26	
			計画			検討	実施	継続
			進捗			検討	実施	継続
			効果				10,209 千円	10,209 千円
		うち 半年 効果				10,209 千円	-	
	H24	実施内容	9月24日 設置及び管理に関する条例の制定 12月21日 指定管理者として指定					
	H25	実施内容	・市が行う指定管理者の選定方法と同じ手順により選定された管理運営業務受託者が指定管理者として管理運営を行った。 ・モニタリングは月次・四半期・年度報告書により確認し、四半期ごとに実績評価委員会を開催し、助言・指導を行った。					
		生じた効果	・公社人件費等の経費の節減ができた。					
	H26	実施内容	・市が行う指定管理者の選定方法と同じ手順により選定された管理運営業務受託者が指定管理者として管理運営を継続した。 ・モニタリングは月次・四半期・年度報告書により確認し、四半期ごとに実績評価委員会を開催し、助言・指導を継続した。					
		生じた効果	指定管理方式の導入により、質の高いサービスの提供と民間のノウハウの導入を進めることができた。					

・公募により指定管理者を選定している施設

施設名	指定期間
一宮地域文化広場、尾西文化広場	平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年)
総合体育館、産業体育館、尾西スポーツセンター、木曾川体育館、木曾川老人福祉センター	平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年) 産業体育館は 平成26年4月1日～平成29年3月31日(3年)
市民会館(2箇所)	平成23年4月1日～平成28年3月31日(5年)
テニス場、温水プール、公園プール(5箇所)、光明寺公園球技場、市民開放プール(12箇所)	
大野極楽寺公園、光明寺公園(体育施設及び上下水道部所管施設を除く)	
一宮スポーツ文化センター、一宮市スケート場	平成25年4月1日～平成29年3月31日(4年)
エコハウス138、ゆうゆうのやかた	平成25年4月1日～平成30年3月31日(5年)
アイプラザー宮	平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年)

番号	71	担当部課	教育文化部教育指定管理課					
取組事項	指定管理者制度の導入（一宮市総合体育館）							
取組内容	平成26年4月から一宮市総合体育館の管理運営を市の直営から指定管理者制度を導入し、民間事業者による管理運営を行う。							
効果	指定管理方式の導入により、質の高いサービスの提供が期待でき、民間のノウハウの導入を進めることができる。			効果額 (千円)	1,089			
実施 スケジュール	指定管理者制度の導入		H22	H23	H24	H25	H26	
			計画				検討	実施
			進捗				検討	実施
			効果					1,089 千円
		うち 単年 効果					1,089 千円	
	H25	実施内容	平成26年度から指定管理者制度を導入するため、公募により指定管理者を募集し、選定委員会の審査により、一社が決定された。					
		生じた効果	-					
	H26	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公募により選定された指定管理者が管理運営を行った。 ・モニタリングは月次・四半期・年度報告書により確認し、四半期ごとに実績評価委員会を開催し、助言・指導を行った。 					
		生じた効果	指定管理方式の導入により、質の高いサービスの提供と民間のノウハウの導入を進めることができた。					




(3) 市民との協働の推進

番号	72	担当部課	企画部企画政策課					
取組事項	無作為選出による市民参加制度の導入							
取組内容	ワークショップ等の会議への参加や審議会委員の委嘱等を、無作為に選出した市民に依頼する制度を導入する。 事前に無作為選出した市民に、会議参加や委員委嘱等の案内の送付の可否を打診し、同意を得たうえで登録を行う。							
効果	市民参加の機会を拡大することができる。 市民の多様な意見を聴くことができる。							
実施 スケジュール	制度の導入		H22	H23	H24	H25	H26	
			計画			実施	継続	
			進捗			実施	継続	継続
			効果			参加者 11人	参加者 4人	参加者 27人
	H24	実施内容	趣旨に賛同いただいた34名の市民を「市民委員等の案内送付同意者名簿」に登録した。					
	H24	生じた効果	下記のとおり、本制度による市民参加を得た。 ・一宮市環境基本計画市民会議：20人中8人 ・まちづくりワークショップ：34人中3人					
	H25	実施内容	引き続き「市民委員等の案内送付同意者名簿」を管理し、各課からの照会に応じるとともに、平成26年度・27年度用の「市民委員等の案内送付同意者名簿」を作成し、93名の市民を登録した。(平成25年度事業費 96千円：印刷製本費、通信運搬費)					
	H25	生じた効果	下記のとおり、本制度による市民参加を得た。 ・まちづくりワークショップ：4人					
	H26	実施内容	引き続き「市民委員等の案内送付同意者名簿」を管理し、各課からの照会に応じた。					
	H26	生じた効果	下記のとおり、本制度による市民参加を得た。 ・一宮市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画区域施策推進協議会：4人 ・第4期一宮市障害福祉計画策定委員会：1人 ・まちづくりワークショップ：11人 ・市民意見提出制度：11人					

番号	73	担当部課	企画部地域ふれあい課				
取組事項	地域づくり協議会の設置と補助金の見直し						
取組内容	連区に地域づくり協議会を設置し、事業ごとに各課から縦割りで交付している補助金等を一括交付して地域の裁量で使い道を決めることができるようにする。						
効果	地域の実情に合った、特性を活かした活動が計画される。						
実施スケジュール	地域づくり協議会の設置	H22	H23	H24	H25	H26	
		計画	実施	推進			
		進捗	実施	推進	推進	推進	推進
	効果	設置連区 2連区	設置連区 5連区	設置連区 1連区	設置連区 5連区	設置連区 3連区	
	H22	実施内容	平成22年4月に向山、北方町の2連区で地域づくり協議会を設置した。 設置済み連区：西成(平成20年6月設置)				
	H22	生じた効果	地域づくり協議会を設置した連区内の各団体が一堂に会することにより、地域の特性を活かした事業が計画される。 ・開催回数				
			連区	総会	役員会	部会	
			西成	1	4	30	
			向山	1	4	21	
			北方	1	6	29	
H23	実施内容	平成23年4月に奥町、萩原町、千秋町、小信中島、開明の5連区で地域づくり協議会を設置した。					
H23	生じた効果	地域づくり協議会を設置した連区内の各団体が一堂に会することにより、地域の特性を活かした事業が計画される。 ・開催回数					
		連区	総会	役員会	部会		
		西成	1	4	35		
		向山	1	5	21		
		北方	1	5	36		
		奥町	1	5	17		
		萩原	1	7	37		
		千秋	1	2	8		
		小信中島	1	10	20		
		開明	1	6	5		
H24	実施内容	平成24年4月に今伊勢町連区で地域づくり協議会を設置した。					
H24	生じた効果	地域づくり協議会を設置した連区内の各団体が一堂に会することにより、地域の特性を活かした事業が計画される。 ・開催回数					
		連区	総会	役員会	部会		
		西成	1	4	38		
		向山	1	6	21		
		北方	1	6	40		
		奥町	1	6	25		
		萩原	1	6	30		
		千秋	1	2	8		
		小信中島	1	9	20		
		開明	1	6	5		
		今伊勢	1	2	38		

実施 スケジュール	H25	実施内容	平成25年4月に貴船、葉栗、浅井町、起、朝日の5連区で地域づくり協議会を設置した。																																																																									
		生じた効果	<p>地域づくり協議会を設置した連区内の各団体が一堂に会することにより、地域の特性を活かした事業が計画される。</p> <p>・開催回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連区</th> <th>総会</th> <th>役員会</th> <th>部会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>西成</td><td>1</td><td>1</td><td>66</td></tr> <tr><td>向山</td><td>1</td><td>5</td><td>35</td></tr> <tr><td>北方</td><td>1</td><td>7</td><td>57</td></tr> <tr><td>奥町</td><td>2</td><td>9</td><td>26</td></tr> <tr><td>萩原</td><td>1</td><td>6</td><td>30</td></tr> <tr><td>千秋</td><td>1</td><td>2</td><td>6</td></tr> <tr><td>小信中島</td><td>1</td><td>6</td><td>16</td></tr> <tr><td>開明</td><td>1</td><td>7</td><td>3</td></tr> <tr><td>今伊勢</td><td>1</td><td>0</td><td>39</td></tr> <tr><td>貴船</td><td>1</td><td>3</td><td>6</td></tr> <tr><td>葉栗</td><td>2</td><td>10</td><td>24</td></tr> <tr><td>浅井町</td><td>1</td><td>4</td><td>2</td></tr> <tr><td>起</td><td>1</td><td>4</td><td>0</td></tr> <tr><td>朝日</td><td>2</td><td>7</td><td>24</td></tr> </tbody> </table>				連区	総会	役員会	部会	西成	1	1	66	向山	1	5	35	北方	1	7	57	奥町	2	9	26	萩原	1	6	30	千秋	1	2	6	小信中島	1	6	16	開明	1	7	3	今伊勢	1	0	39	貴船	1	3	6	葉栗	2	10	24	浅井町	1	4	2	起	1	4	0	朝日	2	7	24										
	連区	総会	役員会	部会																																																																								
	西成	1	1	66																																																																								
向山	1	5	35																																																																									
北方	1	7	57																																																																									
奥町	2	9	26																																																																									
萩原	1	6	30																																																																									
千秋	1	2	6																																																																									
小信中島	1	6	16																																																																									
開明	1	7	3																																																																									
今伊勢	1	0	39																																																																									
貴船	1	3	6																																																																									
葉栗	2	10	24																																																																									
浅井町	1	4	2																																																																									
起	1	4	0																																																																									
朝日	2	7	24																																																																									
H26	実施内容	平成26年4月に宮西、大徳、木曽川町の3連区で地域づくり協議会を設置した。																																																																										
	生じた効果	<p>地域づくり協議会を設置した連区内の各団体が一堂に会することにより、地域の特性を活かした事業が計画される。</p> <p>・開催回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連区</th> <th>総会</th> <th>役員会</th> <th>部会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>西成</td><td>1</td><td>1</td><td>45</td></tr> <tr><td>向山</td><td>1</td><td>4</td><td>37</td></tr> <tr><td>北方</td><td>1</td><td>7</td><td>52</td></tr> <tr><td>奥町</td><td>1</td><td>5</td><td>27</td></tr> <tr><td>萩原</td><td>1</td><td>6</td><td>30</td></tr> <tr><td>千秋</td><td>1</td><td>2</td><td>16</td></tr> <tr><td>小信中島</td><td>1</td><td>6</td><td>23</td></tr> <tr><td>開明</td><td>1</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr><td>今伊勢</td><td>1</td><td>0</td><td>36</td></tr> <tr><td>貴船</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr><td>葉栗</td><td>2</td><td>5</td><td>22</td></tr> <tr><td>浅井町</td><td>1</td><td>5</td><td>10</td></tr> <tr><td>起</td><td>1</td><td>1</td><td>7</td></tr> <tr><td>朝日</td><td>2</td><td>6</td><td>27</td></tr> <tr><td>宮西</td><td>1</td><td>7</td><td>21</td></tr> <tr><td>大徳</td><td>2</td><td>6</td><td>23</td></tr> <tr><td>木曽川町</td><td>1</td><td>5</td><td>20</td></tr> </tbody> </table>				連区	総会	役員会	部会	西成	1	1	45	向山	1	4	37	北方	1	7	52	奥町	1	5	27	萩原	1	6	30	千秋	1	2	16	小信中島	1	6	23	開明	1	3	2	今伊勢	1	0	36	貴船	2	3	4	葉栗	2	5	22	浅井町	1	5	10	起	1	1	7	朝日	2	6	27	宮西	1	7	21	大徳	2	6	23	木曽川町	1	5
連区	総会	役員会	部会																																																																									
西成	1	1	45																																																																									
向山	1	4	37																																																																									
北方	1	7	52																																																																									
奥町	1	5	27																																																																									
萩原	1	6	30																																																																									
千秋	1	2	16																																																																									
小信中島	1	6	23																																																																									
開明	1	3	2																																																																									
今伊勢	1	0	36																																																																									
貴船	2	3	4																																																																									
葉栗	2	5	22																																																																									
浅井町	1	5	10																																																																									
起	1	1	7																																																																									
朝日	2	6	27																																																																									
宮西	1	7	21																																																																									
大徳	2	6	23																																																																									
木曽川町	1	5	20																																																																									

番号	74	担当部課	経済部経済振興課				
取組事項	企業や事業所が行う地域貢献活動の推進						
取組内容	企業等が、下記の各分野において2つ以上実施している地域貢献活動を申請し、市がサポートカンパニーとして認定した後に認定企業をPRする。 安全・安心 環境保全 商工業振興 まちづくり・地域づくり 子育て 福祉 その他						
効果	市が企業等の活動をPRすることで、市民、企業等、市の三者の協働によるまちづくりを図る。						
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26
	サポートカンパニーの認定	計画					実施
		進捗					実施
	H26	実施内容	実施要綱を定め、企業等から申請を受け付け、92社を一宮市サポートカンパニーとして認定した。				
生じた効果		市民、企業等、市の三者の協働によるまちづくりを推進できた。					

番号	75【情2.1】	担当部課	企画部地域ふれあい課、福祉子ども部子育て支援課					
取組事項	ICTを利用した市民活動の支援とコミュニティサイトの充実【情報化推進計画】							
取組内容	「市民活動情報サイト」、「市民活動支援制度ホームページ」及び「子育て支援サイト」の運用拡大を進める。							
効果	行政機能を補完する役割を担う団体の活動やコミュニティの活性化を推進する。							
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	市民活動情報サイトの利用拡大【情2.1.1】		計画	推進 				
			進捗	推進	推進	推進	推進	推進
			効果	登録団体数 354団体	登録団体数 381団体	登録団体数 464団体	登録団体数 538団体	登録団体数 578団体
	H22	実施内容	サイトへの登録団体数 354団体 (25年度目標値 436団体)					
	H23	実施内容	サイトへの登録団体数 381団体 (25年度目標値 436団体)					
	H24	実施内容	サイトへの登録団体数 464団体 (25年度目標値 436団体)					
	H25	実施内容	サイトへの登録団体数 538団体 (25年度目標値 436団体)					
	H26	実施内容	サイトへの登録団体数 578団体 (29年度目標値 740団体)					
	市民活動支援制度ホームページの運用【情2.1.2】		計画	推進 				
			進捗	推進	推進	推進	推進	推進
			効果	アクセス数 35,092件	アクセス数 35,858件	アクセス数 31,745件	アクセス数 30,659件	アクセス数 31,515件
	H22	実施内容	ホームページアクセス数 35,092件 (25年度目標値 78,000件)					
	H23	実施内容	ホームページアクセス数 35,858件 (25年度目標値 78,000件)					
	H24	実施内容	ホームページアクセス数 31,745件 (25年度目標値 78,000件)					
	H25	実施内容	ホームページアクセス数 30,659件 (25年度目標値 78,000件)					
	H26	実施内容	ホームページアクセス数 30,285件 (29年度目標値 37,000件)					
	子育て支援サイトの利用拡大【情2.1.3】		計画	推進 				
			進捗	推進	推進	推進	推進	推進
			効果	利用件数 112,567件	利用件数 112,996件	利用件数 107,363件	利用件数 95,454件	利用件数 84,408件
	H22	実施内容	サイト及び掲示板の利用件数 112,567件 (25年度目標値 120,000件)					
	H23	実施内容	サイト及び掲示板の利用件数 112,996件 (25年度目標値 120,000件)					
	H24	実施内容	サイト及び掲示板の利用件数 107,363件 (25年度目標値 120,000件)					
	H25	実施内容	サイト及び掲示板の利用件数 95,454件 (25年度目標値 120,000件)					
	H26	実施内容	サイト及び掲示板の利用件数 84,408件 (29年度目標値 100,000件)					

5 行政組織の強化

(1) 事務の効率化

番号	76【情3.1】	担当部課	総務部情報推進課、同・財政課、同・契約課				
取組事項	調達事務・財務会計事務の高度化・効率化【情報化推進計画】						
取組内容	物品等の調達に「あいち電子調達共同システム」による電子入札を推進するとともに、契約管理システムによる調達管理を行う。また、契約管理システムを財務会計システムと連携したシステムとして構築し、工事・物品等の調達事務全体の最適化を進める。						
効果	調達事務コストの削減を図るとともに、調達事務の透明化を推進する。						
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26
	あいち電子調達共同システムの活用推進【情3.1.1、3.1.2】	計画					
		進捗	推進	推進	推進	推進	推進
		効果	利用率 98.8%	利用率 98.6%	利用率 99.0%	利用率 98.6%	利用率 98.6%
	H22	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 入札件数 1,053件(工事852件、物品等201件) うち電子入札件数 1,040件(工事852件、物品188件) 利用率 98.8%(工事100%、物品等93.5%) 				
	H23	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 入札件数 985件(工事832件、物品等153件) うち電子入札件数 971件(工事832件、物品139件) 利用率 98.6%(工事100%、物品等90.8%) 				
	H24	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 入札件数 1,043件(工事875件、物品等168件) うち電子入札件数 1,033件(工事873件、物品160件) 利用率 99.0%(工事99.8%、物品等95.2%) 				
	H25	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 入札件数 1,097件(工事927件、物品等170件) うち電子入札件数 1,082件(工事927件、物品155件) 利用率 98.6%(工事100.0%、物品等91.2%) 				
	H26	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 入札件数 1,070件(工事896件、物品等174件) うち電子入札件数 1,055件(工事896件、物品159件) 利用率 98.6%(工事100.0%、物品等91.4%) 				
	財務会計システムと契約管理システムの再構築【情3.1.3、3.1.4】	計画					
		進捗	実施				
	H22	実施内容	相互に連携した統合的なシステムとして再構築。				
	財務会計システムにおける新地方公会計制度への対応【情3.1.5】	計画					
		進捗	検討	一部実施	実施	継続	廃止
	H22	実施内容	協議、準備を行いシステムの使用環境を一部整えた。				
	H23	実施内容	システムの導入が遅れ平成23年度末になったため、基準モデルの作成には使用できず、平成24年度からの対応となる。				
H24	実施内容	システムを導入した。					
H25	実施内容	システムを利用した。					
H26	実施内容	情報化推進計画改定に伴い廃止。					

実施 スケジュール	財務会計システムへの電子決裁の導入【情3.1.6】		計画				
			進捗	検討	一部実施	継続	継続
	H22	実施内容	平成23年4月の稼働に向けて構築を完了。				
	H23	実施内容	支出命令書など作業量の増大のために導入効果が低いものは導入を見合わせ、調定決議書などで電子決裁を開始した。				
	H24	実施内容	引き続き、支出命令書など作業量の増大のために導入効果が低いものは導入を見合わせ、調定決議書などで電子決裁を行った。				
	H25	実施内容	引き続き、支出命令書など作業量の増大のために導入効果が低いものは導入を見合わせ、調定決議書などで電子決裁を行った。				
	H26	実施内容	引き続き、支出命令書など作業量の増大のために導入効果が低いものは導入を見合わせ、調定決議書などで電子決裁を行った。				

番号	77【情3.2】		担当部課	総務部行政課、同・情報推進課				
取組事項	文書事務の高度化・効率化【情報化推進計画】							
取組内容	平成21年度に運用開始した文書管理システムの利用促進を図るとともに、デジタル複合機の導入を推進して紙文書の電子化を促進する。							
効果	行政情報の適正管理の強化や情報の共有化を図るとともに、印刷用紙の使用数を削減する。							
実施スケジュール	文書管理システムの 利用促進 【情3.2.1】		H22	H23	H24	H25	H26	
		計画	推進					
		進捗	推進	推進	推進	推進	推進	
		効果	電子決裁率 94.3%	電子決裁率 95.0%	電子決裁率 93.4%	電子決裁率 93.6%	電子決裁率 93.9%	
		H22	実施内容	決裁文書総数104,028件のうち、98,060件で電子決裁を利用した。(利用率94.3%)				
		H23	実施内容	決裁文書総数110,625件のうち、105,060件で電子決裁を利用した。(利用率95.0%)				
		H24	実施内容	決裁文書総数114,711件のうち、107,168件で電子決裁を利用した。(利用率93.4%)				
		H25	実施内容	決裁文書総数117,375件のうち、109,873件で電子決裁を利用した。(利用率93.6%)				
		H26	実施内容	決裁文書総数117,346件のうち、110,140件で電子決裁を利用した。(利用率93.9%)				
	複合機導入の推進 【情3.2.3】							
		計画	推進					
		進捗	推進	推進	推進	推進	推進	
		効果	合計台数 63台	合計台数 72台	合計台数 79台	合計台数 81台	合計台数 87台	
		H22	実施内容	14台の複合機を導入し、計63台となった。(目標70台)				
		H23	実施内容	9台の複合機を導入し、計72台となった。(目標70台)				
		H24	実施内容	7台の複合機を導入し、計79台となった。(目標70台)				
		H25	実施内容	2台の複合機を導入し、計81台となった。(目標70台)				
		H26	実施内容	6台の複合機を導入し、計87台となった。(目標100台)				
	印刷出力枚数削減の 推進 【情3.2.4】							
		計画	推進					
		進捗	推進	推進	推進	推進	推進	
		効果	出力枚数 2,297千枚	出力枚数 2,093千枚	出力枚数 2,269千枚	出力枚数 2,324千枚	出力枚数 3,427千枚	
		H22	実施内容	年間出力枚数 2,297千枚(目標値 2,300千枚)				
		H23	実施内容	年間出力枚数 2,093千枚(目標値 2,300千枚)				
		H24	実施内容	年間出力枚数 2,269千枚(目標値 2,300千枚)				
		H25	実施内容	年間出力枚数 2,324千枚(目標値 2,300千枚)				
		H26	実施内容	年間出力枚数 3,427千枚(目標値 3,300千枚)				

番号	78【情3.6】	担当部課	企画部人事課、総務部情報推進課、建設部建設管理課、上下水道部上水道整備課				
取組事項	業務システムの最適化【情報化推進計画】						
取組内容	基幹業務システム（税務住民情報システム、福祉総合システム等）、人事給与システム、庶務事務システム、土木積算システム等の個別システムについて、最新の技術的動向を考慮して、効果的・効率的なシステムの再構築を図る。						
効果	事務効率の向上と部門間の情報共有が進む。						
実施スケジュール	基幹業務システムの再構築【情3.6.1】	計画	検討			実施	推進
		進捗	検討	検討	一部実施	実施	廃止
	H22 実施内容	戸籍システムの構築を行い、その他のシステムは一部で業者を決定し、契約に向けて調整を行った。					
	H23 実施内容	平成24年度からの稼働に向けて、福祉系システムと介護保険系システムの構築を行った。					
	H24 実施内容	基盤、福祉系及び介護保険系システムを4月1日から稼働、住基系システムを7月9日から稼働、税系システムを10月22日から一部稼働した。					
	H25 実施内容	税系システムを6月3日から全部稼働、国保年金系システムを6月17日から稼働し、全てのシステムの再構築が完了した。					
	H26 実施内容	情報化推進計画改定に伴い廃止。					
	人事給与システムの再構築【情3.6.2】	計画	実施				
		進捗	実施				
	H22 実施内容	システムの再構築を行った。					
土木積算システムの再構築【情3.6.4】	計画	実施					
	進捗	実施					
H22 実施内容	システムの再構築を行った。						


(2) 職員の資質向上と人材の育成

番号	79	担当部課	企画部人事課
取組事項	研修計画等の見直し		
取組内容	職員研修の内容を時代に即したものに随時変更することにより、内部及び外部環境の変化に的確に対応できる職員の育成を目指す。		
効果	環境の変化や市民ニーズに的確に対応することができる職員を育成する。		



		H22	H23	H24	H25	H26	
実施 スケジュール	研修内容の変更	計画					
		進捗	推進	推進	推進	推進	推進
	H22	実施内容	「クレーム対応研修」の受講対象を管理職から主査・主任職に変更した。				
		生じた効果	住民の心理を理解し、取るべき行動がすばやく判断できるようになり、また、主査・主任職としてクレームへの初期対応の重要性を理解し、積極的な対応能力が身についた。				
	H23	実施内容	「ボランティア研修」の受講対象を希望者から概ね入職4年目の職員とした。				
		生じた効果	若手職員が、人から強制されてではなく、自分から何かできることはないかという「気持ち」を大切に、自分にできることをそれぞれの研修場所の中で考え、今後の職務へ活かすことができた。				
	H24	実施内容	「第5部ボランティア研修」の実習施設に「朝日福祉会（高齢者福祉サービス）」、「榎の木福祉会（障害者福祉サービス）」の2団体を追加し計6団体とし、約20か所の実習施設を確保した。				
		生じた効果	実習施設に障害者福祉施設等を追加することにより、ボランティア実習の幅が広がるとともに、実習施設の多様化により受講者からの各種要望にも柔軟に対応できた。				
	H25	実施内容	「第5部ボランティア研修」で、施設実習前に行う導入研修の際、大学教授による「ボランティアの基礎知識」の講義と併せて、社会福祉協議会職員から「ボランティアの現状」について学習できる科目を追加した。				
		生じた効果	ボランティアの考え方を学ぶとともに、実際の幅広い活動を概観することによって、より具体的にボランティア活動のイメージを持つことができ、研修効果が向上した。				
H26	実施内容	副主監在級期間が最短3年間であることを考慮して、副主監級で受講する階層別研修を2講座から1講座に減らし、「交渉能力向上」をテーマにした研修を主査で受講できるようにした。					
	生じた効果	従来の「第4部副主監級交渉能力向上研修」アンケート結果における「主査職で受けた方がよい」という受講済者の声に沿った見直しであり、適切な時期に適切な内容を受講することにより受講者の満足度が向上した。					

番号	80	担当部課	企画部人事課					
取組事項	政策形成研修の充実・強化							
取組内容	職員の各階層の研修で政策形成能力の向上を図るための内容を盛り込んでいるが、政策形成内容の研修をさらに充実・強化することによって、新たな行政需要に自らの力で的確に対応できる職員の行政能力の開発を目指す。							
効果	新たな行政需要に的確に対応できる職員を育成する。							
実施スケジュール	政策形成研修の充実・強化		計画					
			進捗	推進	推進	推進	推進	推進
	H22	実施内容	主任政策形成研修の自主研究時間を最大「月1日 月2日」に変更した。					
		生じた効果	グループ内の研究時間が増えることにより議論が深まり、よりよい事業提案がなされた。					
	H23	実施内容	第1部後期（後半）研修内で、アイデア出しの手法を、自由発言形式のブレインストーミング方式から、アイデアを書き出すブレインライティング方式に変更した。					
		生じた効果	従来はブレインストーミング方式を採用していたが、発案の苦手な参加者もあり心理的負担を緩和できるブレインライティング方式を採用し、全員が積極的に参加できる研修を行う事ができた。					
	H24	実施内容	「第4部新任副主監研修」の「政策形成」科目において、「第6次総合計画」を用いて政策課題研究を行った。					
		生じた効果	政策課題研究のテーマを「第6次総合計画」を用いて課題設定することにより、一宮市の実情に即した課題研究及び施策評価ができた。					
	H25	実施内容	「第4部主任政策形成研修」の実施期間を4か月間に短縮するとともに、当研修を長年担当していた講師を変更した。					
		生じた効果	実施期間を短縮し研修密度を高めるとともに、講師を変更したことにより、グループ研究に対し新たな視点からの考察やきめ細かな指導が可能となり、研究成果の質の向上を図ることができた。					
H26	実施内容	「第4部新任主任研修」において、宿泊を伴う形態を宿泊を伴わない形態に変更するとともに、当研修を長年担当していた講師を変更し、内容を政策形成の基礎を学習することに特化した。						
	生じた効果	宿泊に伴う経費が削減できたとともに、カリキュラム変更により、より効率的・効果的に政策形成の基礎を学習することができた。						


番号	8 1	担当部課	企画部人事課					
取組事項	国・県等との人事交流							
取組内容	国・県等との人事交流を行うことにより、職員の見識の幅を広げ、意識改革を図る。							
効果	職員の資質向上と人材の育成を図る。							
実施 スケジュール	国・県等との人事交流		計画	H22 H23 H24 H25 H26				
			進捗					
	H22	実施内容	【派遣】国土交通省中部地方整備局 1人、 経済産業省 1人、愛知県 2人 【受入】国土交通省中部地方整備局 1人、 愛知県 2人、愛知県警 1人					
		生じた効果	国・県との人事交流を行うことにより職員の育成を図った。					
	H23	実施内容	【派遣】国土交通省中部地方整備局 1人、 経済産業省 1人、文部科学省 1人 愛知県 2人 【受入】国土交通省中部地方整備局 1人、 愛知県 2人、愛知県警 1人					
		生じた効果	国・県との人事交流を行うことにより職員の育成を図った。					
	H24	実施内容	【派遣】国土交通省中部地方整備局 1人、 経済産業省 1人 愛知県 3人 【受入】国土交通省中部地方整備局 1人、 愛知県 2人、愛知県警 1人					
		生じた効果	国・県との人事交流を行うことにより職員の育成を図った。					
	H25	実施内容	【派遣】国土交通省中部地方整備局 1人、 経済産業省 1人 愛知県 3人 【受入】国土交通省中部地方整備局 1人、 愛知県 2人、愛知県警 1人					
		生じた効果	国・県との人事交流を行うことにより職員の育成を図った。					
	H26	実施内容	【派遣】国土交通省中部地方整備局 1人、 経済産業省 1人 愛知県 1人 【受入】国土交通省中部地方整備局 1人、 愛知県 1人、愛知県警 1人					
		生じた効果	国・県との人事交流を行うことにより職員の育成を図った。					

番号	8 2	担当部課	企画部人事課					
取組事項	民間企業への派遣研修							
取組内容	職員を民間企業に派遣して業務を体験させることにより、職員の意識改革と資質の向上を目指す。							
効果	民間企業の経営感覚やコスト意識を学ぶことにより、職員の意識改革と資質の向上、組織の活性化を図る。							
実施 スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26	
	民間企業への職員派遣		計画	継続 				
			進捗	継続	継続	継続	継続	継続
	H22	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 主査級職員1人を三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)に派遣した。 主任級職員1人をいちい信用金庫に派遣した。(派遣先をフジフーズ(株)名古屋工場から変更) 					
		生じた効果	民間企業の効率的な業務運営やコスト意識、顧客に対するサービス意識などを修得して職員の意識改革を図り、その成果を効率的でスピード感のある行政運営に資することができた。					
	H23	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 主査級職員1人を三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)に派遣した。 主任級職員1人をいちい信用金庫に派遣した。(研修内容をイベントから本店内業務とした) 					
		生じた効果	一定期間、民間企業(信用金庫)の実務に従事させることにより、接遇やサービス意識といったCS(顧客満足)マインド等を体験させ、市民目線に立った業務運営への取組を一層推進することができた。					
	H24	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 主査級職員1人を三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)に派遣した。(H24年度は、豊田市始め3市4名の職員も同時期に派遣研修に参加した。) 主任級職員1人をいちい信用金庫に派遣した。 					
		生じた効果	民間企業において、実務に即した政策形成能力の育成や、顧客サービスの充実を図る接遇能力の向上等を目的とし、各職場で実際の業務を体験することによって、従来とは異なる視点での行政運営や事務・事業改善等への取組に一層の推進を図ることができた。					
	H25	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 主査級職員1人を三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)に派遣した。(H25年度は、豊田市始め3市3名の職員も同時期に派遣研修に参加した。) 主任級職員1人をいちい信用金庫に派遣した。 					
		生じた効果	民間企業において、実務に即した政策形成能力の育成や、顧客サービスの充実を図る接遇能力の向上等を目的とし、各職場で実際の業務を体験することによって、従来とは異なる視点での行政運営や事務・事業改善等への取組に一層の推進を図ることができた。					
	H26	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 主査級職員1人を三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)に派遣した。(H26年度は、愛知県始め1県2市、計3名の職員も同時期に派遣研修に参加した。) 主任級職員1人をいちい信用金庫に派遣した。 					
	生じた効果	民間企業において、実務に即した政策形成能力の育成や、顧客サービスの充実を図る接遇能力の向上等を目的とし、各職場で実際の業務を体験することによって、従来とは異なる視点での行政運営や事務・事業改善等への取組に一層の推進を図ることができた。						

番号	83	担当部課	福祉こども部保育課					
取組事項	保育所運営支援に退職保育士を活用							
取組内容	経験の豊富な退職保育士を活用して保育業務のノウハウを伝授するなど、保育所運営の支援を行う。							
効果	保育士の相談役として保育所の管理面や保育の面での心配事の相談を受けて指導を行うことで、保育士の資質の向上につながる。							
実施 スケジュール	退職保育士の雇用、 巡回		計画	H22	H23	H24	H25	H26
			進捗	検討	実施	推進	継続	継続
	H22	実施内容	運営支援を行う退職保育士の具体的な仕事内容・人数等を検討し、平成23年度に3人雇用することを決めた。					
	H23	実施内容	退職保育士3人が園長や保育士を訪問指導し、保育所運営支援を行った。(平成23年度事業費 1,556千円：賃金)					
		生じた効果	経験の浅い園長や保育士の資質が向上した。					
	H24	実施内容	退職保育士4人が園長や保育士を訪問指導し、保育所運営支援を行った。(平成24年度事業費 2,348千円：賃金)					
		生じた効果	経験の浅い園長や保育士の資質が向上した。					
	H25	実施内容	退職保育士4人が園長や保育士を訪問指導し、保育所運営支援を行った。(平成25年度事業費 1,631千円：賃金)					
		生じた効果	経験の浅い園長や保育士の資質が向上した。					
	H26	実施内容	退職保育士4人が園長や保育士を訪問指導し、保育所運営支援を行った。(平成26年度事業費 1,631千円：賃金)					
生じた効果		経験の浅い園長や保育士の資質が向上した。						

番号	84【情2.3】	担当部課	総務部情報推進課、教育文化部学校教育課					
取組事項	ICT活用能力の育成【情報化推進計画】							
取組内容	市職員の事務処理の効率化や教職員の指導力の向上を目的として、情報システム活用能力向上のための研修を実施する。							
効果	研修を通してICTの活用能力の向上を推進する。							
実施スケジュール	市職員の情報システム活用研修の実施【情2.3.4】		計画	推進 				
			進捗	推進	継続	継続	継続	継続
			効果	受講職員数 207人	受講職員数 172人	受講職員数 549人	受講職員数 167人	受講職員数 253人
	H22	実施内容	207人を対象に研修を実施した。 ・文書管理システム 42人 ・戸籍システム 62人 ・電子カルテ 90人 ・人給システム 6人 ・電子申請 5人 ・公会計 2人					
	H23	実施内容	172人を対象に研修を実施した。 ・文書管理システム 87人 ・総合行政システム(福祉系) 58人 ・総合行政システム(介護系) 22人 ・ネットワーク管理端末 5人					
	H24	実施内容	549人を対象に研修を実施した。 ・総合行政システム(福祉系) 99人 ・総合行政システム(介護系) 50人 ・総合行政システム(住基系) 200人 ・総合行政システム(税系) 200人					
	H25	実施内容	167人を対象に研修を実施した。 ・総合行政システム(国保系) 167人					
	H26	実施内容	253人を対象に研修を実施した。 ・マイナンバー制度 245人 ・電子申請・届出システム操作 8人					
	教職員の情報機器活用研修の充実【情2.3.3】		計画	推進 				
			進捗	推進	推進	推進	推進	推進
			効果	受講職員割合 51%	受講職員割合 73%	受講職員割合 71%	受講職員割合 75%	受講職員割合 80%
	H22	実施内容	893人の教職員に研修を実施した。 (受講済者割合 51%)					
	H23	実施内容	1,300人の教職員に研修を実施した。 (受講済者割合 73%)					
	H24	実施内容	1,220人の教職員に研修を実施した。 (受講済者割合 71%)					
	H25	実施内容	1,301人の教職員に研修を実施した。 (受講済者割合 75%)					
	H26	実施内容	1,366人の教職員に研修を実施した。 (受講済者割合 80%)					

番号	85【情4.1】	担当部課	企画部人事課、総務部情報推進課				
取組事項	情報セキュリティレベルの向上【情報化推進計画】						
取組内容	市が保有する情報の漏洩や情報に対する侵害により市民の信頼を失うことがないよう、職員が情報セキュリティについて正しい知識と認識を持ち、情報資産の適正な管理・運用を行うための対策を強化する。						
効果	市民に信頼される情報セキュリティを確保する。						
実施スケジュール			H22	H23	H24	H25	H26
	情報セキュリティポリシー実施手順の整備【情4.1.1】	計画	推進 				
		進捗	推進	継続	継続	継続	廃止
		効果	整備手順数 4	整備手順数 6	整備手順数 8	整備手順数 10	
	H22	実施内容	電子メール利用手順及びコンピュータウイルス対応手順を定めた実施要領を整備した。(25年度目標値10)				
	H23	実施内容	機器等の購入における情報セキュリティ対策実施規定及びウェブブラウザ利用手順を定めた。(25年度目標値10)				
	H24	実施内容	ユーザID・パスワード取扱手順、情報セキュリティ内部監査実施手順を定めた。(25年度目標値10)				
	H25	実施内容	パソコン管理運用手順、Felicaカード管理運用手順を定めた。(25年度目標値10)				
	H26	実施内容	情報化推進計画改定に伴い廃止。				
	情報セキュリティ研修の実施【情4.1.3】	計画	推進 				
		進捗	推進	推進	推進	推進	推進
		効果	受講職員数 350人	受講職員数 383人	受講職員数 378人	受講職員数 526人	受講職員数 296人
	H22	実施内容	350人を対象として研修を実施した。 ・eラーニング情報セキュリティ研修 172人 ・新入職員情報セキュリティ研修 142人 ・税務新任職員情報セキュリティ研修 14人 ・その他情報セキュリティ研修 22人				
	H23	実施内容	383人を対象として研修を実施した。 ・eラーニング情報セキュリティ研修 227人 ・新入職員情報セキュリティ研修 104人 ・税務新任職員情報セキュリティ研修 13人 ・その他情報セキュリティ研修 39人				
	H24	実施内容	378人を対象として研修を実施した。 ・eラーニング情報セキュリティ研修 232人 ・新入職員情報セキュリティ研修 88人 ・税務新任職員情報セキュリティ研修 5人 ・その他情報セキュリティ研修 53人				
	H25	実施内容	526人を対象として研修を実施した。 ・eラーニング情報セキュリティ研修 237人 ・新入職員情報セキュリティ研修 108人 ・税務新任職員情報セキュリティ研修 11人 ・その他情報セキュリティ研修 170人				
H26	実施内容	296人を対象として研修を実施した。 ・eラーニング情報セキュリティ研修 109人 ・新入職員情報セキュリティ研修 108人 ・税務新任職員情報セキュリティ研修 11人 ・その他情報セキュリティ研修 68人					

実施 スケジュール	電子媒体の使用削減 【情4.1.4】		計画	推進 				
			進捗	推進	推進	推進	推進	推進
			効果	払出件数 64件	払出件数 50件	払出件数 45件	払出件数 71件	対応率 100%
	H22	実施内容	新規の電子媒体の利用希望に対して目的のヒアリングを行い、64件を払い出した。					
	H23	実施内容	新規の電子媒体の利用希望に対して目的のヒアリングを行い、50件を払い出した。					
	H24	実施内容	新規の電子媒体の利用希望に対して目的のヒアリングを行い、45件を払い出した。					
	H25	実施内容	新規の電子媒体の利用希望に対して目的のヒアリングを行い、71件を払い出した。					
H26	実施内容	電子媒体等のパソコンへの接続監視に目標を変更した。						

(3) 組織・機構の見直し

番号	86	担当部課	総務部行政課				
取組事項	組織・機構の見直し						
取組内容	業務量の増減や社会情勢の変化に応じて見直しを行い、新たな課題に柔軟に対応できる仕組みを構築する。また、新庁舎の完成に伴って分庁方式から本庁方式に変更となるため、市民ニーズを踏まえて出先機関と新庁舎の機能分担を考える。						
効果	各部署の所管を明確にした、わかりやすい組織が構築される。						
実施スケジュール	組織・機構の見直し	計画	H22 H23 H24 H25 H26 → 推進				
		進捗	推進	推進	推進	推進	推進
		効果	12部 69課	12部 69課	12部 70課	12部 70課	12部 70課
	H22	実施内容	増加する生活保護事務に対応するため、生活福祉課を福祉こども部福祉課から分離し、新設した。 市税その他の市債権を集中管理して効率的に徴収するため、債権回収特別対策室を総務部に新設した。 (31参照) 市民病院、木曾川市民病院の診療部を診療局、薬剤局及び医療技術局に再編し、看護部を看護局と改めた。				
		生じた効果	業務量の増加に対応する組織編制となった。				
	H23	実施内容	地域の医療機関との連携を強化し、地域が一体となった継続的な医療を提供するため、一宮市民病院に地域医療連携室を新設した。 救急医療体制の整備のため休日・夜間急病診療所を病院事業部から市長部局(市民健康部)に移管した。				
		生じた効果	医療圏内で診療機関の役割に応じた医療を提供するための組織となった。				
	H24	実施内容	教育文化部が所管する指定管理者制度の導入施設に係る事務を一元化するため教育指定管理課を新設した。 図書館事務局について、豊島図書館を廃止し、中央図書館を新設した。				
		生じた効果	施設の設置・廃止に対応する組織編制となった。				
	H25	実施内容	尾西清掃事業所を廃止した。 今伊勢消防出張所と奥消防出張所を統合した。				
		生じた効果	施設の設置・廃止に対応する組織編制となった。				
	H26	実施内容	地域ふれあい課内に交通政策室を設置した。 西部浄化センターを廃止した。				
		生じた効果	施設の設置・廃止に対応する組織編制となった。				

効果額一覧表

「第2期集中改革プラン」の取組によって見込まれる期間中の財政効果額の見込みを示します。効果額の試算ができない取組については記載していませんが、毎年度の実績調査後に効果額の公表を行います。

(歳入の確保)

(単位：千円)

番号	取組事項	効果額					
		H22	H23	H24	H25	H26	小計
30	有料広告事業の推進	330	800	1,635	2,805	4,056	9,626
31	事業所税の課税	128,141	801,508	816,395	815,517	834,644	3,396,205
33	市債権滞納整理業務の集中管理	28,481	33,694	28,079	25,202	16,727	132,183
34	愛知県西尾張地方税滞納整理機構への参加	-	141,645	90,543	58,918	42,854	333,960
35	としよりの家等浴場有料化の導入	-	-	-	-	3,997	3,997
36	ゆうゆうのやかた70歳以上無料制度の廃止	-	1,825	2,367	2,597	4,022	10,811
37	ネーミングライツ事業	-	5,000	5,000	5,000	5,000	20,000
38	一般競争入札による行政財産の賃貸	-	3,404	4,927	7,093	11,213	26,637
合計		156,952	987,876	948,946	917,132	922,513	3,933,419
(うち当該年度取組分の効果額)		156,952	987,876	948,946	917,132	922,513	

(歳出の削減)

(単位：千円)

番号	取組事項	効果額					
		H22	H23	H24	H25	H26	計
29	給与の適正化	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000	4,000,000
40	公共工事のコスト縮減	-	377,511	375,585	389,190	426,535	1,568,821
41	ねたきり老人等見舞金の見直し	4,270	12,890	17,172	29,870	30,958	95,160
42	市立保育所の統廃合	4,246	4,246	4,246	4,246	4,246	21,230
43	ふれあいプラザ事業の廃止	-	18	18	18	51	105
44	尾西清掃事業所業務の環境センターへの移行	-	-	-	28,049	28,049	56,098
46	第2衛生処理場の第1衛生処理場への統合	-	-	-	46,237	46,237	92,474
47	浄化槽設置補助金の見直し	-	-	121,339	117,141	127,983	366,463
48	公共料金(電気・電話・水道)支払方法の見直し	4,900	5,320	4,400	3,470	2,760	20,850
49	雑誌スポンサーの募集			24	299	120	443
52	競輪場臨時従事員の削減	45,793	81,928	99,242	106,166	106,166	439,295
55	委託検針員報奨金の廃止	1,324	1,324	1,324	1,324	1,324	6,620
56	汚水処理施設の統合	-	87,000	89,000	80,425	57,425	313,850
57	上下水道部各施設管理の拠点管理方式の導入					7,000	7,000
59	(財)一宮地域職業訓練センター管理公社の解散	-	34,309	35,222	35,222	35,222	139,975
62	市立保育所給食調理業務委託の推進	18,244	58,799	72,425	73,753	74,187	297,408
63	ごみ収集業務委託の推進	8,018	19,057	250	12,484	2,299	12,542
64	ごみ焼却施設管理業務委託の推進	4,234	8,542	8,542	12,850	12,850	47,018

(単位：千円)

番号	取組事項	効果額					
		H22	H23	H24	H25	H26	計
65	学校給食調理業務委託の推進	21,158	36,244	58,218	61,490	91,296	268,406
66	水道料金等検針・滞納整理業務の一部民間委託	-	-	-	17,469	17,469	34,938
69	指定管理者制度の導入 (大野極楽寺公園、光明寺公園)	-	259	259	259	259	1,036
70	指定管理者制度の導入 (一宮スポーツ文化センター、一宮市スケート場)	-	-	-	10,209	10,209	20,418
71	指定管理者制度の導入 (一宮市総合体育館)					1,089	1,089
合計		896,151	1,489,333	1,686,766	1,830,171	1,883,734	7,786,155
(うち当該年度取組分の効果額)		896,151	592,762	574,951	523,843	432,852	

(単位：千円)

	H22	H23	H24	H25	H26	計
効果額合計(歳入+歳出)	1,053,103	2,477,209	2,635,712	2,747,303	2,806,247	11,719,574
(うち当該年度取組分の効果額)	1,053,103	1,580,638	1,523,897	1,440,975	1,355,365	

一宮市行財政改革大綱（平成 22 年度 - 26 年度）

平成 22 年 8 月 策定・公表
平成 23 年 10 月 平成 22 年度実施状況を公表
平成 24 年 11 月 平成 23 年度実施状況を公表
平成 25 年 9 月 平成 24 年度実施状況を公表
平成 26 年 9 月 平成 25 年度実施状況を公表
平成 27 年 10 月 平成 22 - 26 年度実施状況を公表

愛知県一宮市

総務部行政課 分権・文書・法制グループ

〒491-8501

一宮市本町 2 丁目 5 番 6 号

Tel 0586-28-8956

Fax 0586-73-9127

電子メール gyosei@city.ichinomiya.lg.jp